



巻

882

忠臣蔵

貞徳

明治十九年五月三十一日 内務省 附

目録

伊藤野郎の事
 井上野郎の事
 岡部侯義英を辱しむる事
 内匠頭刃傷の事
 關久和の事
 赤穂城門に蜂の戦争ある事
 多門月岡江戸よ下る事
 義士等靈前盟約する事
 大石等赤穂開城の事
 萩原兄弟不忠の事
 元辰が母自害の事
 矢頭長助償死の事
 小山近藤等連判を除く事

伊藤野郎の事
 井上野郎の事
 岡部侯義英を辱しむる事
 内匠頭刃傷の事
 關久和の事
 赤穂城門に蜂の戦争ある事
 多門月岡江戸よ下る事
 義士等靈前盟約する事
 大石等赤穂開城の事
 萩原兄弟不忠の事
 元辰が母自害の事
 矢頭長助償死の事
 小山近藤等連判を除く事

會本 五

大石良雄

大石良雄





上野介委を抱ゆる事

并 速水が娘間者に入る事

神崎岡野吉良家の容子を探る事

并 大石關東へ下る事

小山田庄左衛門の事

并 小山田重兵衛自害の事

寺坂吉右衛門の事

并 義僕文助平助の事

大石父子堀泉院へ暇乞の事

并 遺書を送る事

義士評定の事

并 大高吉良の在宿を探る事

赤垣源藏の事

并 徳利の事

義士等泉岳寺會台の事

并 夜討手配りの事

義士等吉良家へ亂入の事

并 吉良家の諸士討死の事

義士等本懐を遂る事

并 泉岳寺へ引揚の事

義士等首級を廟前へ手向る事

并 主税が擧動の事

義士等四家へ御預けの事

并 吉良家夜討跡檢使の事

大石十八ヶ條申開きの事

并 天野屋利兵衛實義の事

殿中評定の事

并 義士四十六人切腹の事

繪本忠臣藏

東都 清水米州作

○伊達淺野靈應使を命せらるる事

並 上野介遺恨を含む事

國家亂れて忠臣亂れ家貫うして孝子出ると宜なる哉長矩一旦の怒りに乘り殿中松の廊下に於て敵對吉良上野助と刃傷及び領地五万三千石を沒収せられ身の即日死を賜ふと雖も其臣下四十有餘人万苦を嘗て遂に君父の仇を復し後世忠臣の模範を遺せし其顛末を尋ねるに徳川五代將軍綱吉公の治世元祿十四年三月恒例より新年慶賀として勅院の兩使東下するに付二月三日當時の各老土屋榎榎守より播州赤穂の城主淺野内匠頭長距隼州吉田の城主伊達左京亮宗春の兩人へ申渡されけるに來る三月中旬例より勅院の兩使下向之るに依りて其砌り勅使柳原大納言高野中納言院使清閑寺中納言其他堂上方の馳走役を仰せ付らるゝこの上意あり且又堂上方禮應の格式等ハ當時高家の肝煎たる吉良上野介委しく辨へ例年の御馳走役何れも指揮を受けて事蓋さく相勤めたれば何事も上野介へ相尋ねられ然るべくと懇切に内意を含ませける内匠頭左京亮の兩人ハ有難く御受なして退出あり同日田村右京大夫へ仰せらるゝに來る三月勅使東下し付馳走役を伊達左京亮に仰付らるゝと雖も未だ若

年の左京亮ゆへ諸事後見致さるべきとの趣きなれば右京大夫畏まつて退出し斯て左京亮の
邸へ行れ具上意旨を演へ先差當り肝煎吉良家へ候頼し萬事は指圖を受らるべし夫も付
相傳の贈り物等の手當致され即刻彼邸に至り懇切に相談致さるべしとあるよ左京亮大いよ
憾明し田村侯此歸館を待ち直ちに吉良家へ到りければ折節在宿ゆる早速對面ありて左京亮
此依頼を聞入れ堂上方格式の事ども手前に覺悟を致す程は何に寄す御指圖申べく問必す
御心易かるべしとの挨拶に千萬添けなき旨願を演て歸られしが頼て巻絹一疊を贈られ先刻
の禮を申入れられしかば上野介殊の外悦び堂上方の饗應後へ格式の指圖するの高家の役柄
なれ七箇様の懇懇及ばれて却つて痛み入候なり然れども御芳志の贈物あれば受納致す
べしとて使者を歸しけり翌日田村侯にも自身吉良家へ行れ元來若年の左京亮殊も田舎漢ゆ
ゑ万事不關法勝あれば何卒御指圖を拙者よりも頼み上るとて音物を送りけるに上野介滿
面に笑を含み斯まで御叮嚀の御挨拶却つて痛みたり昨日も左京殿へ申入通り某心得居る
ごけの儀の御相談申す所存ゆゑ御心易かるべしとて暫く物語ありて左京大夫は歸られける
諸又淺野内匠頭と同じく吉良家へ參上し饗應の指圖を頼みけるよ上野介の前同様挨拶われ

心内匠頭も大いよ悦び頼て歸館後家老安井彦右衛門用人大野郡右衛門の兩人を召て今般
應使を命ぜられらるに付萬事吉良家の指圖を受る事なれば御役の濟ぬ内何ぞ御禮として音
物を進すべきかと仰せらるゝに兩人答へて此儀誠に宜しかるまじ如何となれば吉良家と應
々の御家柄殊も饗應格式の指南杯の高家衆第一の御役儀あり然るに御音物等よ心を掛られ
あば内匠頭は我を輕蔑きたる致し方なりとて御立腹あるべしされば御役相濟し後向ても
宜しき物を贈り給ふとも遊きお非ずと言ければ淺野家滅亡の時節にや彼等の言を最も思
召れ其儘止りけり斯りし程よ吉良家にては家老左右田孫兵衛を呼て申されけるの伊達田村
兩侯の禮節厚きよ反し内匠頭が致方其意を得定察するよ饗應指南の高家の役儀なれば有打
の事と思ひ上我を少謙の者と侮るあるべしと甚だ怒りを含みとてかや是より前内匠頭の家
來よ日比谷右近といふ美少年ありけるが上野介或日内匠頭の許に至られし時彼右近を見て
忽ち春情を發し酒宴此後内匠頭も向ひて右近を懇望せしを内匠頭申さるゝ様彼の當家譜
代の者あれば他家へ遣せば其家斷絶なすゆゑ此儀の御免を蒙りたしとの挨拶なりしかば上
野介の山なり事を申し出さりと懇入し跡よて歸られしがども右近の事を忘れかね朝夕想れ

居たりける時、内匠頭之老堀田筑前守と自邸へ招請せし事ありしは、筑前守酒宴の後、右近を所望する事頗りあるべし。内匠頭達て辭退すると雖も、當時權勢盛んなる筑前守の無心止を待て右近を送られしうべし。筑前守大に悦び、殊の外寵愛致されける時、吉良上野介何事の用事より堀田家へ参られし事ありしが、不圖右近を認めるけゆえ、上野介の胸中燃るが如く、某を少祿と侮りて右近を與へ、老當時天下の大老とて萬人の恐るゝ筑前守へ賄賂として送りしと見へたりとて大い憤り如何のせんと怒りを押へ居たりしに、今年勅使の變態を命せられしこそ幸ひ右近が怨みを報ひんと踊躍なして悦びける内匠頭は元より夫程の事どし思はず、老中土屋侯の差圖より唯指南を受べしとて始めて罷り越たる時、在宿なりしが其後の病氣とて面談空しく歸館せしが跡より用人を以て悉絹一盞音物として送られたれど堂上方の格式繁多にして上野介も篤と覺悟致さずされば音物を受る間れなしとて押返しければ内匠頭大い立腹し、偕の先年右近が事に付斯の恨を合むと見へたり、私情遺恨あ公道の大事を秘し匿す請れなし、此方の御役勤め終りて後速かき恨を晴せべしとて大い憤怒せられける。

○龜井侯怒つて義英を斬んとする事

井岡部侯義英を辱しむる事

吉良上野介義英の奸惡堅貪あるの淺植家へ對しての事のみならず、先年龜井能登守勅使變態を命ぜられし時、其音物少きを怒り毎度役義を對して事を誤らせ殊も不禮過言を極めしより能登守の若年なれば憤懣不堪、或の家老多古外記を呼て密に申されけるは、吉良上野介吾若年あるを侮り屢々の無禮最早堪忍なり難ければ、明日彼を一刀に砍棄て後腹掻切て死すべしと思ひ定めたり、依て我死後の事は何分宜敷頼むと思ひ詰られし御顔色を見るより外記は暫時考へ居たりしが、成程御尤もの御事あり然らば明日不禮過言之わらば首尾能打果し玉へ後その事の拙者宜しく取計の申すべしとて御前を退き急に御納戸より金三百兩受取早馬にて吉良家へ推参し、彼三百兩を差出して申ける、主人能登守大役中何かを御取持下されし候恭けなく且明日の敕答の賀日あて大切の日なれば別して御指圖の義偏願ひ奉つると傲ひ慎んで述べたりければ、上野介の金子も氣も亂れ目を細くして打笑ひ、明日の事少しも御氣遣ひあるべからずとて外記を厚く待遇歸されける。斯て翌朝は能登守今日を限りと思ひ定めし事なれば未明より登城し玉ひ已ま交關に差掛る折柄、上野介は先登城して空關の邊りに立

居たりしかば能守満面朱を注ぎ一刀刺殺さんと進し来るを上野介は此なりと思ひ例
 むあ、腰を屈め面を和け今日の格式は斯々云々なりと懇切な教へ若失念の時一寸御尋ね
 むるべし某が及ぶだけ心添申すべしと昨日の容子に引替首の懇懃志氣の眞實なるに
 眞二ツと向ひれし又も鈍り思召添けなしと挨拶す是より上野介の能州の側を去す當日首
 尾よく事済ければ能州のト野介は向ひ今日の大禮事なく済しは偏は貴所の涉蔭なりと一禮
 わりしかば上野介還り某が職分なれば決して涉禮も及ぶまじ亦翌夜は涉町噂の音物言に
 盡し難しと厚く禮を述べれしゆゑ能州不審と思ひしが其日歸館ありて頓て外配を召て昨日
 の言に背死面談するも恥しされ此不審の事あり彼上野介前日と違ひ打て變りし待遇
 て事全く相濟するが歸途別れ臨み音物の禮を厚く述べたり吾の更に曉り得ず不思議の死を
 免れたりと仰せの下より外配涙を潜々と流し其儀も付上野介殿と金銀も心迷ふとの事を聞
 及びし故昨夜金子三百両持參致し御口上を偽り上野介へ頼ま置たればこそ今日の首尾十分
 にて御歸館ありしなり五万石の涉身至つて重き事なるも輕々しき昨夜の涉意歎き入奉つり
 候三百兩は涉命懸ひ申すべきや上野介が心底此も明白候と憤りて申上しりば能州侯

成涙みつて希代の忠臣子々孫々まで忘るゝ事あるべからず是の當座の褒美なりとて五百石
 加増ありしとぞ亦或年日光山御用の事ありて岡部美濃守へ命ぜられたり此時も上野介種々
 の無禮過言極りあければ美濃守の胸を押へて御役義何事もなく勤め終りて江戸へ歸館の後
 上野介を招待なし御茶の事寄て敷寄屋へ入れ美濃守烈火の如く怒り刀の鐔口をくつろげ
 上野介を確と白眼て前に日光山御用の御役中公用を誤るまじと汝の不禮胸を押へて勤め終
 りぬ今日之へ招きしは其遺恨の様を尋ね速か勝負を決せん爲なり何の遺恨に有て無禮過
 言せしぞ返答も依て其場へ去せしと居合腰に成て詰寄るにぞ上野介大ひも驚き氣も魂ひも
 身も添ぞ脇差を取て遙く投出し壁に面を擦付扱々思ひも寄ぬ事を承まゐる物かな何の遺恨
 めつて不禮致すべし萬一左様の事ありとも萬事御用に心を奪われ我知す思召に叶ひぬ事を
 せしやも計り難けれども聊か本心より致せし事更も覺えなし元來某事の長袖の身分にて
 稱同様の者なり武を以て業とし給ふ貴公杯の御敵手も相成べき者も非也此儀を篤と御堅察
 めつて一命御助け下されたと面色土の如く涙を流して詫入有様儲ふるも物なしさし怒
 りを含みし美濃守も呆れ果物をも言ず暫し見給ひしが稍あつて自ら狗とわれ刀の穢れな

れバ今日ハ死して呉んが後日無禮ある時は忽ち打殺すべしと戒められ上野介ハ辛くも虎口を逃れ遺々の体よて歸館せしといふ

○勅院の兩使關東下向の事 並 内匠頭殿中刃傷の事

斯て三月九日勅使柳原大納言照貞卿、高野中納言保春卿、院使清閑寺中納言廣貞卿、の一行恙なく御到着あり響應使の兩家ハ前より用意を整へたれば直ち傳奏屋敷へ入せらる、響應使兩人ハ早速目見相済み高家兼ふハ吉良上野介、大友近江守、大澤、左京太夫、品川豐前守等相詰らる、御式終つて後上野介涉次に立出しが内匠頭より馳走又出されし狩野墨跡の屏風を見て是程の大禮に墨繪の屏風とハ物を知ぬも程がある早速引替られよと言捨行んとするを内匠頭之を聞て仰せの趣を承知致せり然れ共全く大禮を知ぬにあらず老中小笠原佐州侯ハ仰せに萬事華美又過ぎざる様とハ事故斯は計ひとなりと慇懃又宣ハ上野介冷笑ひ天下の政事を取る老中の下知とあれば上野介妄り争ふべき謂れなしと苦り切て立別れたり此日裝束の間違ひの事あり始り上野介方より内匠頭へハ半上下と差圖し左京亮ハ長上下との差圖ありしよより間違ひを生し内匠頭ハ早速召替られしが此事無念と思ひ

し内又屏風の事ありて内匠頭ハ已腰の物ヲ手を掛られしが漸く胸を押へて退出しける諸勅使の登城も相濟例の如く十二日ハ上野へ參詣ありて歸路必ら響應使の宿坊へ立寄て休憩あるゆゑ十一日より兩家は宿坊掃除仰せ付られけるも上野介へ尋ねられしに門扉杯の破れし處又は壁の落し所あらば修復すべし其外ハ苦しからずとわれハ其趣きよて同日初夜頃掃除も済たれば諸役人引取んとせしも同役左京介方より上野介殿差圖ハ使て手前宿坊の墨の表替申付しと知せ來るもより淺野家大いに驚き打捨置べき事ならずとて二百餘疊の表替今より明朝まで出来せざる時は家の瓊璣あれば金銀の費を厭はず直ぐ申付べしと同夜亥の刻より數十人の墨刺を集め諸役人詰切て僅三時の間は悉く出来せしかハ内匠頭は大いに悦びけれども内心よは上野介が腹しき仕方を憎み最早川捨し難しと思ひしかども十二日は御佛參の當日なれば胸を押へて事故に歸館ありて傳奏屋敷へ入れ夜よ入て内匠頭退出の折上野介よ向ひ宿坊掃除の義指南預り添けなし就てハ墨表の備蓄しからずと差圖しよ左京亮方より申來しよ付徹夜あして間に合せたりと言は上野介冷笑ひ都て斯儀の大禮に金銀よ厭ハ御役大切と勤先なされを落度は之なき物をと申劣る返答に内匠頭ハ赫と

赤面し直り刺違へんと思ひしが漸々心を押鎮め不興の体にて歸館されたり斯て元禄十四年三月十四日敕答の賀日なりとて例年の通り在府の大小名悉く登城ありて未明より大手下馬先の諸家の同勢數万人群集して誠に錐を立る處もなく何れも今朝の元日御規式の如く位も隨ひ官に依て威儀を正し各々座敷に連なりし宛も星の輝閃如く爰を時と美を盡し給ひまかバ衣紋殊更輝き渡り別して勅院櫻應使ハ未だ暗きより登城あり淺野内匠頭は玄關の側にて吉上介野介又對面わりしを幸ひ今勅院 兩使入營せらるゝ付某等何れまで出迎ひ仕つるべきや涉差圖願ひたし問へば上野介石段の下まで宜しからんと指圖あるも内匠頭は添けなしと取て返しける此時上野介聲高よて鹿忽の人もある者か今朝の事を昨日も尋ねて覺悟すきべよ今となりて尋ねるは甚だ其意を得ず若某参り合さず如何なる不禮を働き涉大禮を通るべし誠ハ斯様の魚忍者を公道の寛裕なればこそ可成此涉役をも勤むる事不思議なりと打笑ひ飽まで嘲弄しければ左右は在しは番衆の旗本等之を聞や否や餘りの過言に只呆れ手は汗握りて居たりし處又此言内匠頭の耳に入しかば日頃の無念一時に發し怒る面色烈火の如く兩顔血走り頓て取て返し獅子の走るが如く上野介の膝を慕ふて追驚る

上野介ハ斯とも知ず松の蔭廊下の方へ馳行を間違くなりて上頭介殿暫く待れよと呼りれど何野やらんと振向問もなく内匠頭見想變へ此程數度の不禮唯今の過言免し難しと怒りの聲高く大紋の袖を捲り上げ小刀を抜離し恨の刀受て見よと眞向目相て切付たれば心焦立しゆゑふや僅よ肩間をかすりしのみ尖刀餘りて烏帽子へ切付たれば上野介大いに狼狽し苦と叫びながら逃行を已れ何處までも追行つゝ腰かけて伏付しが是又肩先僅の微傷なれば性來大臆病の上野介今ハ叫ハじとや思ひけん俯伏て倒るゝを長短押伏て刺透さんとする所も梶川與三兵衛馳來り後より内匠頭と無手と抱き留め御指士出合と大音又呼はる聲よ夫れ乃傷よと殿中上を下へと騒動す此時志州鳥羽の城主松平源次郎當年十七歳よて諸大夫の座頭なりけるが走り來り大音揚て淺野内匠頭殿上野介を傷めしは梶川與三兵衛之を押止たたり面々詰らるゝは斯様の節殿中警衛の爲ならずや早々鎮り給んと呼はりければ列座の大名衆漸く本座又直られたり時に淺野内匠頭上野介を刃傷及びし御儀に知れたるも毎毎の杉戸を秘々鎖固め御番士團々として相守り詰る所に御堂坊關久和といふ者一番馳來り頓て内匠頭の刀を奪取ければ長短の無念々々と齒を咬まはり身を揉振放さんとし給へども

大力無双の梶川は抱れ留められ如何ともする事を得ず其内野番士四方より馳参り頼て内匠頭を醫者の間へ進行屏風を以て四方を立廻し八面の口々を相守る上野介の二ヶ所の切口より血流れて物身朱も染しを坊主衆肩にかけて商家の部屋へ退きける之を見て脇坂侯左右に向つて烏帽子の血も染るの希代の珍事ありと嘲りしとぞ詰りし程に黒書院の穢れたれば俄に黒書院に飾物等を移され勅使を待しに程なく入城ありて勅答相濟たり此日の種々の御式ある當日たれば右の騒動も依て敷使の早々御下城となりぬ時又大手の御門を確と鎖し殿中に刃傷ありと言出しけるもぞ大手前へ俄に騒動し何れの主人が相手あるやと心も亂れ先御師へ急を告ぐと馬を走らす一大事起れりとして家々の老臣等一騎打にて大手下馬へ馳集り人に人を馳たれば宛から大手先の戦場の如く地廻り天を蔽ひ叫ぶ聲の聞の聲の如し暫くありて御徒頭鈴木源五右衛門大手の橋上より立出扇を上げて諸家の供廻り鎮り候へ一言申すべき事ありと大音も呼ひれば數萬の人数忽ち肅りとし何事やと耳を澄し居たるも今朝松の御廊下より於て淺野内匠頭吉良上野介を刃傷し及び上野介は負傷内匠頭の何事なく双方存生されば兩家の宗來共々早々下馬先を退き他家の者へ罷り在べしと申されしかば數萬の

人々始め太息つきあら懺じや各自の主入も恙なしとて皆々安堵の思ひをかしけれハ漸々下馬先の騒動の鎮りける斯て將軍より大に怒らせられ今日勅答の賀日とて諸侯獲らず出仕して禮義宛も元日の如し殊も勅院兩使者登城の先も私憤を以て刃傷も及ぶ事第一と天位を輕んじ第二の場所柄を辨へあく希代の狼藉速かき切腹申付べし上野之介之斬付られながら扱合せ勝負致さる段神妙の致し方依て心の儘も治癒を加へ本腹の上は相替らず役義相勤じべしとて賞與せられ又野淺内匠頭の代りとして戸田能登守へ襲應使を命せられ淺野の家臣の今日中も悉く引拂ふべき由御下知ありしかば傳奏屋敷ありし同家の家士の俄に諸道具を取纏め其日悉く辰の口より船積もして引拂ひたり

○梶川與惣兵衛の事 并 關久和の事

諸も今度殿中騒動の折松平源次郎若年として太丈夫の一言將軍殊も御感ありて召出され御褒詞ありし程も土屋相摸守殿甚だ器量を慕われ御息女を參らせける程わつて後より老中職仰付られ左近將監乗村と名乗せられける又内匠頭を阻止し杜昌院様 勅答使梶川與惣兵衛も御感淺くらし自今愈々忠を勵むべしとて武家古實の例を仰せられ御褒美として五百

石加増せらるゝ與惣兵衛斯る御加増下されし身の面目世の間へ羨まずといふ者なし然れども
 内匠頭殿の殊の外憤ふられ頭最期の折までも尾川を怨み給ひしとあり如何とあれ内匠頭
 亂心にてもなく上野介を只一刀討て捨又其他へも手向ひするを見届さし上は迷かみ粗留
 るも道理なれど夫どの異り命を懸場所を顧みず打懸給ひし程の事本意を送げ參らせず
 矢庭に粗留己れが譽れとする事甚だ踏れなし又大石を始先四十七人の義士も常々此與惣兵
 衛を怨み彼なかりせと汚心の儘に御本意を遂給ふべきよと物語せし由に此意恨通じける
 よや元禄十六年江戸大地震の折門の棟は打れ身首異よして即死せしとや蟻の思ひも天に
 徹るどの理隠もわれバ尤もさる有べき事なり又内匠頭殿の刀を奪ひ取し御堂坊關久和の侍
 ひよ非せして似合ざる働さ殊に五万石の城主たる内匠頭の刀を奪ひし段誠は法も適りざる
 どの御叱りを蒙り其當分引籠り居るべしと仰渡されたり

○内匠頭切腹の事

并 赤穂城北東門に蜂戦争する事

此時御老中土屋相換守、阿部豊後守、小笠原佐渡守始め將軍の怒り以て此外の事も在
 一言申上る者なし時に稻葉村後守殿申上けるの拙者今朝内匠頭も面會せし時眼中の様子と

しひ一体の素振不審の事ども多く且刃傷及及びし所を見れば全く亂心せし者と推察致せば
 一應御取亂し有て切腹仰せ付られ然るべくと言上に及びしかば將軍にも丹後守が申す言一
 理あり亂心とわれバ不便の事なり早々糾問致すべしと少しく御機嫌の直らせ給へば老中始
 め諸役人殊の外悦び丹州侯厚情の計ひを感じける扱丹州侯よと頼て内匠頭を押籠たる一問
 よ至り今日貴殿勅答の賀日殊に殿中をも憚らず上野介を刃傷及及びし事の本心より出し事
 どの覺へず察するに眼中の様子旁々亂心せしならんと詭を掛けて言けるに克々淺野家斷絶
 の時や來よけん内匠頭居直りて這の丹州侯の仰せども思へず何事も依て亂心致せしや上事
 介數度の意恨相手に取て大人氣なしと雖も今朝數百人列座の中よて首語に絶し通言何ども
 堪忍致し兼ね身をも家をも失ふべき覺悟よて刃傷に及び候處不運にも押止せられ本意を達
 せせ無念の至りに存じ候斯なる上へ速かお切腹仰付らるべきは亂心杯との實に残念も存じ
 候とて涙を破羅くと落されまかバ丹州侯も共々御袖を顔へ押當られしが左言るゝの取も
 直さず亂心と申す者なり内匠頭儀愈々亂心は極り候と四方へ聞ゆよがしに言れけるに内匠
 頭も聲強上げ全く亂心仕つらす何の恨もなき上野介も切掛しと此上の評判に預りての百年

りへ山蜂一ツ飛來りし處は小蜂の出で散々喰合しが程なく數千の小蜂群れ出彼山蜂の四面を圍み難なく喰殺し大橋の上に落したり兎角する内西の方より山蜂三四十群り來り小蜂の巢の中へ亂れ入が否や數千小蜂も耐へ難く見へ飛出るを山蜂物の數どもせを取包んで喰合ふ有様恰も陣を分て勇士の勝負を争ふが如く四方分れ又一ツ成り四五度として數千の小蜂が残り少なに喰殺され北を指て飛去たる彼山蜂の巢の内へ飛入如何しけん悉く巢を食破りしかばさしも大きな蜂の巢未塵に碎け大橋の上へ小蜂と共に落たり之を見る人手を打て膽を消す時に山蜂東の方へ集りて聲を揚しが正しく軍の勝鬪を揚るが如し斯て其蜂追々と飛去りけるの希代の事よと思議に思ふ者多かりしうべ大石内藏之助之を聞て熟々思慮するよ主人内匠頭性來短氣よ在せしかば若や此度の饗應使に付て誤り給ふ事もやあると心苦しく胸を痛めたれける

○原茅野赤穂へ急變を告る事 並 多門月岡江戸へ上る事

扱も三月十四日殿中の騒動忽ち傳奏屋敷へ聞えけるや否や相詰し淺野家の士上を下へと返し手の舞足の踏處を知す取亂せし中より原物右衛門茅野三平の兩人は誠は御家の大變此上

なし此事早く國元へ知らせばやと熨目を着したる儘早々汗馬を揚げ千里も一時と乗出し宙を走るが如く十八日の夕刻播州赤穂の城に乘附たり此時城中本丸に大石内藏之助、大野九郎兵衛を始め奥野將監、近藤源四郎、小山源五右衛門、岡野金右衛門、玉虫伊左衛門吉田忠左衛門、毛利小平太、大石瀨左衛門、矢頭長助、川村傳兵衛等江戸表よりの注進何事ならんと追々馳集りしかば原茅野の兩士罷り出扱當月十四日勅答の賀日あれば主君の未明より御登城ありしが殿中松の御廊下よ於て吉良上野介と口論の未遂よ刃傷に及むれ敵手上野介の薄傷を負ひたれど双方恙なく取譯られし由之を聞が否や屋敷へと歸らず注進は馳付たりとの事なれば一座の面々呆れ果只目と目を見合すの一人の言を出す者なし時又大石内藏之助驚く胸を押鎖め誠は希代の大變なり餘程思召詰られし事なりとの刃傷ならん然れども御本意を達し給はざれば御心底の鬱憤推鼠り奉つるなり昔鎌倉時代より喧嘩兩成敗と申す事相定り武家の古法にて當時猶賞罰共ふ嚴重あれは御吟味の上へ同様の御所置を敷るべしと音了らざるよ再度の注進片岡源吾右衛門馬共に汗に浸り息喘あへず馳來り御主君御事將軍の御怒り強く即刻田村家へ御預けとなり敵方上野介は御場所を辨へ相討致さず神

妙乃至りありと御感ありて御醫師まで仰せ付られ首尾よく御屋敷へ歸られ跡よて上使田村家へ至り給ひ上意此趣き御場所の辨へなく天位を輕んじたる致し方依て切腹仰せ付られ赤穂城地召上らるゝと乃事にて同日酉の刻田村家へ於て御生害あり依て某等君の亡骸を申受け御菩提所泉岳寺へ形の如く葬り奉つり與方の式部少輔様方へ引取せ給ひ上中下の沙屋敷の十五十六兩日の内又明渡すべしとの上意よて夜中請取の人数詰寄候との注進おれを座中發と仰天し斯は开も如何又何事ぞ喧嘩兩成敗とて定めらるゝ又我主人も限り切腹仰付られ敵方上野介の其儘差置れ剩へ赤穂の城地共に召上らるゝとの誠又片手討の御政道更に其意を得ずと一人言出れば五人十八と座中忽ち騒ぎ立假令天子の勅命もせよ主君の亡跡よて阿容く一城を人手又渡すべき開れなし百萬の強兵を以て取圍ひとも城を枕も戦死なすこそ武士の本意なれと齒咬をなして憤はるゝ内藏助之を制し各自の言るゝ處一理あり然れども内藏助愚案を運す又死の一旦にして安く生の世代よして難しとの古言あれば法又隨ふて江戸表へ歎願なし弟大學殿を以て家督相續仰付られ一家共に安堵致し度と再應彦願ひ申し其上御赦しな死時の如何も必死籠城なし城を枕も討死すべし此事如何に思召や

と言ハ一座此議尤もなりと一決せしかば直ちに一通の願書を認め多門九左衛門月岡治右衛門の兩人を關東へ登せ御家相續の歎願も及びける折て月岡多門の兩人の夜を日と繼で江戸表へ若し從弟なる戸田采女正の邸に至り事云々の由申入けるよ采女正殿願書を御覽あつて如何にも尤もの事なり然れど城請取の諸侯も出立せし事なれば城明渡して後よこそ今の願ひは幾重にも申上くべし先速か又城を渡して後我も一臂を添て相談すべければ至急國許へ歸りて此旨相通すべしとて一封の書を渡されければ兩人の本意なき事に思へど止むを得ず右の墨付を持って三月廿八日夜赤穂此城へ乗返せば此程より待設けたる家中の者共悉く本城へ出仕して江戸表の様子を聞く處よ去る廿二日脇坂淡路守木下肥後守の兩家城受取として發足せられし由餘りに無念と存宏戸田采女正殿へ伺候し右の趣を言上せし處以ての外おぼしめて即ち一封持参仕りしと差出せば内藏之助大に驚き城受取の兩人の出立遊されしことを誠に沙家の運盡る處なるべし時に此上の相談と言は籠城致すか切腹か二ツの外あるべかりす明廿九日未明も出仕あるべしとや渡しければ大勢の中ゆる九郎兵衛を能き家老と思ひ居るもあり内藏之助を誠の侍士と尊と下知し隨ふ者もありしうべ思ひくよ馳集り

て密々の相談を晝夜ども眠りにつく者なかりけり

○赤穂の城中評議の事 并 義士等靈前又盟約する事

斯て翌れバ廿九日各々用意し悉く出仕まければ金の間の上段に亡君の位牌を差置り頓て内藏之助の披露よて目見相濟其規式恰も内匠頭殿の在すが如く残らす座に就さるか内藏之助やける前に家名相續の事を歎願せし處も多家の運の盡る所か城受取の多方上使ど共に江戸表を出立ありしかバ空しく多門月岡も歸られ田侯より多留付を下し置れさり然れども城渡しの義の勅命もわれ内藏之助の同心の所存を況て田侯に墨付を以て城を渡さん事思ひも寄ず然れば内藏助に同意の面々は悉く城中に残り止り不同意の方々の速かよ立去給へ更に恨みも思ふまじと言終らざるよ近藤小山與野小野寺岡野茅野等進出此回城受取とて脇坂木下の兩家向ひる、由敵方に取て不足を君耻しめらる、時ハ臣死すとの本文籠城の心掛け專一にいと詞を放ちて勇みける有様忠義の有様面々現れしかば内藏之助涙を翻して之を感じ亡君此世に在せし折之を見給ふ程ならバ如何ばかりか多満足遊をすべしよ此大變ひて思ひの外の多最期然るに面々が斯る忠義の多志氣見るよ付聞につけ

亡君多事思ひ出されしとて内藏之助兩眼も涙を辨め面に袖を覆ふ有様又列座の面々見るに忍びず俱に涙にむせびける此時内藏之助諸人よ向ひ籠城するに付てハ有間じ事ながら決判なして誓約致さるべしと頓て一冊を取り出し内藏之助初判なして大野九郎兵衛に決判を勸めけるよ大野の事左右に托して決判せざれば近藤小山等怒つて進み寄り斯各自誓約するよ臨み一時遁れの其一言ハハカ其座を去すまじと一刀の柄も手を懸け已に斯よと見へければ内藏之助中よ立入小山近藤を制し暫く待れよ後刻來るとわれバ氣遣ひなし扱悴郡右衛門岡林空之助玉虫兵右衛門同じく兵助中村清右衛門が前も差付決判を勸えしかば大野の細下もれバ頭の調印濟ざる内と決斷致し難き旨を述て其場を逃れければ近藤小山等餘りの無念さよ大腰抜の大野奴と聞へよかしよ叫びしかども空吹風に聞流し一言の答へもなければ内藏之助然らバ明後朔日に出頭せらるべしとて今日此連判の止られより借四月朔日の未明より内藏之助本丸に出頭したれも同志の者追々出仕まけるが大野始め其組下等一人も出ず唯中村勘助計りなれば内藏之助も呆れ果さる折柄近藤小山等奮つて一昨日の詞も斯わらんとハ能知れり思ふよ足手纏ひ此者共數多籠城せん事却つて味方の爲め宜しうらす此上の不忠の

者の見懲しよ大野始め同意の者の小屋に押寄せ彼等を誅戮せし後の患いを拂ふべしと勇を
 立を内藏之助之を制し今日出仕の人数を見るに漸く九十人又足らず此小勢を以て籠城すると
 も覺束なく目籠城一時破れ名もなき下殿に首を取れなば淺野家未代までの名折れ成るべ
 し然れば詮なき事と諦め城恙なく相渡さば直ち城下の化岳寺に至つて腹切べし是より外
 又仕方なしといへば近藤等齒咬をなして同意しければ内藏之助又申けるに未だ城渡しまで
 日數のあれは切腹も相定め退き走るの所存なしといふ誓約をして亡君の位牌に供ふべし併
 し今日も暮ま及びたれば明朝出仕あるべしとて此日の皆々退きけるが翌二日又々本城へ
 出頭する大石内藏之助父子の未明より相詰たるに此日の昨日より進み馳走る者僅に六十餘人
 の外に待とも待とも来らず這り何とせしと人を馳で昨日會合せし方へ遣しける或は用事よ
 て他出せりと答へ或は病氣と稱して来らざれば内藏之助左右に向ひて形は人間あれど人の
 少しと言を聞いて小山等仰の如くなりさらば早々切腹の連判致すべしといふも内藏之助申
 けるに又一ツの相談あり開の御城引渡の上切腹も二三年延引致す方宜しとるべし此議如
 何と言へば近藤小山奥野の三人大いば憤り貴殿の大野の病が移りしか武士の元より二言な



し始め籠城の志氣しきぶみ小勢せうせいなりとて、翻かへし花岳寺けがくじまで切腹きつぷくと定さだしを又二三年ふたさんねんの延引えんいんとの心外けがい千万せんまんなり察さつする所段々ところたんたん人の滅めずるを見て何なんとなく命惜いのちおしくなりしと覺おぼえたりと確たつた怒いかるを小野寺おのの十内じうち之のを止め貴殿等きでんらの言いる、所一理ところあり然しかれども内藏うちざう之の介殿けいでんの御所存ごしょぞん聞終きんしゆうらざる内彼うちかれ是言これいる、其意そのいを得えず言いへ三人さんにん此議このぎ尤なほなりと御了簡ごりょうかん承うけまひるべしと差寄さよせ内藏うちざう之助すけは主税ちゆうぜいみ目加めかして次の間つぎのまへ扣かへさせ若餘人わがよりのとの來きたらむ此こゝを鳴なすべしとて鈴すずを渡わたし借座中せきざちゆう日向ひがひて申まをける、始め籠城ろうじゆうの事ことを申まをせしより花岳寺けがくじまで切腹きつぷくの事ことまで皆偽みないつはりり死しひ以もつて時ときと場ば所ところを選えらびべし然されと家中かちゆうの諸士しよしの所存計しよぞんけいり難がたしと之これを試ためし忠義ちゆうぎの人ひとを選えらんで一大事たいじを相談そうだんすべしと千辛萬苦せんしんばんくして兩様りゆうさうの計事けいじを施ほしたる案あんの如ごとく參會さんかい毎まい人滅めじて今日けふの斯ごとく思おもふ、此座中このざちゆうの面々めんめん、眞忠無双しんちゆうむさうの御心底ごしんていと察さつするふより三四年さんしやうねん命いのちを保たもち時ときと場所ばしよとを見て切腹きつぷくすべしと申まを候まをなり御推察ごすいさつ給たまひるべしと言いより吉田忠右衛門よしかたちゆうゑもん進まみ出い借々せきせき内藏うちざう之助殿すけでんの謀ぼう計深淵けいしんえんも及およぶまゝ某それがし推察すいさつするに亡君ぼうくんの恨うらみの御方ごかたを速すみかに討取うちとり其後切腹そのちゆうぷくすべしとの御所存ごしょぞんあるべしと言いはさしも勇氣ゆきの小山近藤等こやまきんどうらう之のを聞きて最ももつと思おもひけん如何いか様切腹さうざうすべき我々われら亡君ぼうくんの仇あだを討うちつて後切腹ちゆうぷくすべきは元もとより望のぞむ所ところなり更に二言にげんなしと思おもひ切きたる有様ありさまを列座れつざ

舉あつて此議このぎ誰たれか違背ちがひふ及およぶべきや上野介假令鉄桶たじりてつうの内うちに居まらるゝとも恨うらみの一本刀切いっぽんたうきりすんば置おまじと踊おどり上ありつ齒咬はがをなし正ただしく敵てきも向むかふが如ごとく義氣盛ぎぎさかんに見みへて心中しんちゆうの賊忠せきしゆう現あられしかば内藏助大うちざうすけだい悦よろこび然しからば連判れんぱんあるべしとて上段じやうだんも回まわひ誣いつはりんで某それがし始め御家中ごかちゆう六十むそ余よ人ひと一味同意いっゐどうい仕つかつり御仇上野介殿ごんかたじやうけいでんを討奉うちたてつり御恨ごんを晴はらし申まをすべき爲ため堅かための連判御前れんぱんごぜんまで仕つかり候まを此中このちゆう二心にしんを出いだす者もの之のあらば神明しんめいの冥罰みやうばつを蒙かり近くちかくの尊靈そんれいの御手ごても掛かられ永ながく弓矢ゆみやの道みちを失うしなひ其身そのみを亡ほろしめたまへと言い終しまりて連判れんぱんの一冊いつさつを取とり出し六十餘人むそじゆうにん悉ことごとく連判れんぱんをなしよける

○像備金配當の事 并 大石等赤穂開城の事

借せも内藏助うちざうすけの連判終れんぱんしゆうりし後先君のちまづきみの御貯ごたくはへ金きんを夫々それぞれ配分はいぶんして御恩徳ごおんとくの程ほどを知しめ手足纏てあしまとひの者ものを追拂おひらふべしとて翌日よくじつ亡君御貯金ごんかんとんきんを配當はいたうして御記念ごんかにかんも下くだし置おか、問同意もんどういの方かた々は即刻そくじ出頭しゆつとうあるべしと漏もれなく廻達くわいたつしたりけれ、前まへも病氣びやうきと偽いつはりり出仕しゆつしせざりし大野父子おののふしを始はめ其組そのくみ下の面々めんめん御金配分ごんきんはいぶんと聞き未明みけいより詰掛つめかけたり一昨日おとけふ日は九十餘人せうじゆうにん昨日けふ日は六十餘人むそじゆうにんと記しせし人数にんごう今日けふの出仕しゆつしを見みれば都合つがひ五百三十餘人いほひそじゆうにんも及およべ内藏助可笑うちざうすけあはしもあり又彼等またかれらが身みの終しゆうりを不便ふべんに

思はさける諸人数も悉く揃ひしかば内藏助衆も告て此程も談じ候籠城の事も又花岳寺の
て切腹の事も兎角違義あつて同意なし依て何事なく御城を明渡し何國へなりとも立退べし
と決心したり夫に付亡君存生の内貯へ置れし金數万兩あれは城下へ發行ある銀札を引換其
餘り金を以て御家中末々まで御紀念として配分致すべき存念なりといへば大野等手を拍て
扱も貴殿の御計ひ感心仕つる如何も此議宜しからんシテ其配當の渡方如何なされ候や
と問にぞ内藏助されば大身の者の餘力ありて衣服より器具に至るまで澤山あれは少身の者
の日々の糊口も迫り難澁する者多ければ大身の者は配當金を少くし小身の者へ多く配當す
る方宜しからんと存せらるなりと言ふ大野の頭を振否々大身の者の家族も其格に隨ひ大勢召
使ひ居る事なれば浪人致せばとて急に減少も成難く小身の者の素より人数も少なく常に賤
しき業をなし居れば浪人致せばとて忽ち商法も取付易ければ難儀も少く然れば此趣きも
て御配當然るべしと答へしかば内藏助の之を聞いて心中も彼等が不仁の甚ぶしきを怒れ面
へ現さす成程是も一理あり然らば貴意も任せ御配當の割方斯の如くも致すべし百石も付二
十兩宛と定め百石以下の面々は一人も付十兩宛を割付十五歳以下の子供の男女とも五兩

宛として如何と言ふ大野然るべしと答へければ越と首を垂へて後御金庫より御用金を取
出す金五萬九千兩あり依て本丸の金の間へ積上げ内藏助の高割の書付も印判相印とな
し之を持参して各自賜金の配當を頂戴あれと高祿の者より順次渡りければ次第も退出しけ
る諸百石以下れ者も假令昨日出生の子供ありとも書載て出せとの事ゆへ夫々人数を記
して差出すを見れば僅の扶持人と雖も父母妻子あれの大人の頭割四十兩と子供の分十五兩
とあり斯して見る持の合せて五十五兩となり知行取に致せば恰も三百石位の割も當る大野
の跡にて之を聞き諸々無念の事あり某杯頭割すれを六七百兩の取べき者を内藏之が謀
事なれりたりとて後悔せしと斯て後阿島ハ十右衛門を招き御領地に今まで銀札通行せし
事なれば所持の者ハ此後難澁すべし早々引換遣すべしとて知行處へ油なく相觸たれ七御領
内の百姓町人之を聞て此度殿様不時の變に遺給へば如何様仰せらるゝとて御恨か申すべき
儀なし然るも銀札を引替下し置く事誠に有難き次第なりとて壓ろも感嘆を催しける
斯て四月十四日こそ亡君始めての忌日なればとて諸士一同花岳寺へ参詣し形の如く御法會
を執行し翌十五日より城の内外を掃除なし今や上使の來るを相待ける時同十八日東武の

上使とし荒木十左衛門榊原委女正御代官石原新右衛門等到着あり同時は本家淺野安藤守
よりも使者警固として士卒三百餘人又一族并びは戸田侯等よりも人眾を差起れ數千人の士
卒城下を充滿したり時上使御着の事を早速城中へ告知せ城中御願覽在るべき由なれば内
藏助御迎ひとして城中へ案内しけるに上使の言れけるは明日城受取として脇坂木下の人數
來るべし言までもなき事ながら出火等のなき様心を注ぐべしとて其日の使者諸共は旗宿へ歸
られける内藏助の自ら城内の事を下知し夜入て小山近藤等都て七人を従へ御見舞として
使者の旅宿へ伺ひ謹んで申けるに此度内匠頭事殿中をも憚らず吉良殿と刃傷及び之に依
て切腹仰せ付られ城地とも明日蓋上候て某共退參仕り候誠と思ひも寄ぬ珍事にて一家中
の難儀兎角申し上る言もなし併しながら各々様々に遠國まで御下向の程御辛勞推察仕り候
就ては明十九日何事もなく城地差上候事聊か相違なく右の段申上たく伺候仕り候と言上し
ければ上使等聞て此度の大變は付其許を始め一家中の當惑實に推量及び候且今日赤穂願
并に城の内外の掃除等見分の處一つとして越度なく念の入し事感するは餘りあり惟明日脇
坂木下の人數夜に入て到着するも計られ依て城受取の事ハ明後廿日宜しめるべし此趣

篤と心得られよこの事あれば内藏助等ハ一掃を遂て立回りける去程は赤穂城受取の台命を
蒙りし脇城淡路守木下肥後守の兩侯ハ十分用意を調ひ惣勢六千餘人同十九日午の刻赤穂
の城下に到着し大手搦手舞々ど押詰整々堂々と陣を列ねたり斯て城受取の兩將到着せり
と聞より四方を圍みし近國の諸軍勢も追々詰寄十九日の午の刻より狼烟を揚て聲烟をなし
よける程なく其日も暮ければ大手搦手の陣營ハ大提燈を高く差上げ所々に緋火を焚て最
嚴重は備へたり之より引替城中ハ大手搦手共宵より鎖し僅に二三ヶ所は緋火を焚て非常を
警めける時ハ内藏助ハ夜更て大手の角櫓より寄手の陣を望み見て近藤小山等ハ向ひ各々
見給へ今面白き事して傍目ハ掛べしとて大手榴の内ハ提燈を高く差上げ東西ハ三四度馳違
はせければ寄手の陣中之を見てスハヤ城内ハ怪しき様子ありとて俄に陣中動搖しけるが頼
て大提燈を引下げけるにぞ漸く陣中鎮りければ内藏助之を見てアレ見給へ寄手の陣中ハも
心懸ありとて感しける翌日卯の刻開門といふ事なれば寄手の夫々合圖をさし城近く詰寄た
り時ハ只今開門といふ知せハ古來より矢倉の太鼓を打鳴すを例とすれば格式の通りドンド
ンと鳴響かすを聞て寄手の人々はハ大いに驚き城内の者敵對するぞと騒ぎける處に開門する

や否や大石内藏助を始め七十餘人何れも麻上下熨斗目の衣服よて城外より立出れば上使三人出迎ひ一禮して城中より入り給へば内藏助の間毎に案内し上使の間に入り折柄脇坂木下の兩侯も近習の人々のみ引具し各々上使の間に着座あり脇坂侯大石を近く召て赤穂城の間に増る要害堅固の城地なり殊更其許を始め下々に至るまで萬事一ツとして越度あし之を見ざるも付ても惜じべき家筋の一切に斷絶致すとの實も痛みても猶餘り各々哀傷も破られ氣鬱病など惹起さぬ様專一なりと懇切の仰せを聞き答へるに只潜然と落涙し及びけるが斯てあるべき事ならぬ代々の御朱章並びに城中より附屬の書類等悉く差上たれば程なく暇を給ひりけるが内藏助のみ其後とても御用あるべければ暫時城下を立去まじ其他の者の隨意より引取べし尤も江度表へ志ありて手形留みの者の心置なく申出べしとの仰せあれは一困難有よし申上て速かき城中を退きける此時御本家一類を始め搦國の諸侯も其も無異を觀しつゝ廿日の夕方より思ひくりに引取ける又七十餘人の人々の數代住馴し赤穂城を背に見つゝ古郷を立退く心の内如何許りか悲しからん城下の町人百姓に至るまで涙も暮れ蕭々として聲を立てる者なし大石父子吉田富藏小野寺等の其日城下より宿し小山近藤與野等は先

立て京都より赴き又茅野三平の古郷より歸る其他思ひくりに立出て内藏助も別れを告げ順て京都にて會合すべしとの約束を固め名殘惜氣に立法けり

○大野父子不道の事 并 萩原兄弟不忠の事

八面獸心なる大野父子の御金配分を聞未明より出仕して配當金四百兩を受取歸宅なして能く改め見るよ見悪き金十兩ありとて取替へ遣したれば悪役岡嶋八十右衛門直ちに之を取替遣しけるに又々其後三兩見悪きとて取替に來りければ目下配分金請取の人々馳集り混雜極りなき折柄なれば八十右衛門大い怒り金高四百兩の内なれば五兩や三兩見悪き金子ありとて兎角いふべき金子よめらざるを沙汰の限りにも幾度か手敷を掛く是程の混雜なれば少しの遠慮もあるべき筈なりと言つゝ又引換遣したりしが餘りも面の憎さとして配當金相濟で後八十右衛門衣服を改め九郎兵衛か許し案内するよ大野の驚き彼事よて來りしならんと兎も角留守と答へずすれば岡嶋聞てさらば後刻參らんと一先歸りしが其夜四つ時頃再び來りて案内するよ裏鏡りたる様子なれば怒りも堪はず關の前戸を碎くる許りに叩きける大野の若無驚き立出るを取て投げ已と與へ入んとする權幕も九郎兵衛は大に驚き兎角命こそ物種

なりとて庭口より逃出し一族なる玉虫伊右衛門方へ潜み居たり斯とも知ずの八十右衛門の
 奥へ踏込家探しすれと家内中何れへ逃失しか更一人も見へぬ岡嶋大は憤り罵る折柄
 内藏之助此事を聞早速馳付て岡島を宥めける大野父子の岡島は嚇されて玉虫方へ隠れ居し
 が爰にも心許あしとて悴郡右衛門午之助等諸共に赤穂よりして七里程距たる田舎へ退きた
 れバ荷物等九十個急場は迫りたれば片付場所に困り城下の町人大津十右衛門方へ預け置た
 るにぞ大野の或夜大津方へ至り彼荷物を請取んと言入れけれども是より先城内よて此事を
 知りしかを岡島始め小山近藤坏取計ひよて封印を付け必らず渡すべからむ若無理に取ん杯
 と申すならバ城内よ知すべし下知なきは渡しなむ乾度曲事さるべしとの事故十右衛門其
 物を語て某が計ひに成難し達ての思召ならバ城内へ申入ての事なりといふ大野之を聞て
 左程六かしき事あらバ達てとも申すまじ然れば夜も深たれば一夜の宿を貸玉へとて泊りが
 夜更て大野父子は大津の勝手は能く知りたれば忍び入り手前の刀箱へ入置し金子三百兩取
 出し密に表の方より逃出せしを大津の手代等早くも之を知りソレ盗人と叫びしりバ家一内
 同よ起上り手ゆく棒威口を槍取馳出し町外れよて難多く追詰め大野父子を取包んで打殺

せと舞きたり道の日頃亡君の威勢を借て町人百姓に情なく當りしゆゑなり大野父子は手を
 合せて衆多敷き人の金と盗み志にわらず手前の金なり死し給へど只願罷れども中々障入ず
 貴殿の金とはいへ御城代より差圖もなきは渡す事無用なりといふに予大野の止を得ず奉ひ
 し三百兩を手代は渡して命許りの涉助けと跡をも見せして逃失より其後能く困りしや京
 師へ出て内藏之助の歎きしかば翌年の秋になりて大津屋十右衛門宛名よて大野の荷物皆々
 渡し候 どの番状を渡しければ九郎兵衛三拜九拜して有難く御恩の程何の世あり忘れ申す
 べきとて鼠の如く出行しが九郎兵衛の餘程の道具も所持せしは何か皆々遣ひ果し後袖乞の
 身とあり遂に路傍に倒れ死しより又悴郡右衛門の江戸吉原土手よて人手よ掛り相果けると
 かや天罰の程恐るべし又同所に三百石を領して萩原兵右衛門といふあり弟兵助の二百石あ
 り然るも父の代より殊の外内福にて金銀の貯へも多くなりしが此度の變を聞き大に驚き身
 の片付の事を第一と心さして始め籠城の評議ありし時は城内を退き御金配當の時又何國
 よりか馳來り若干の金を申受け何國ともなく退きぬ然るも此兵右衛門兵助の脇坂家へ傳手
 を求め今度御人數差向らるゝ砌り大砲一挺進上仕るべし其御褒美として御家に召出され本

縁又御抱へ下さるへしと申入しかば脇坂侯にも内心より扱も無双の不忠人よと思召れしが
さわらぬ体も承諾ありしを誠の事と思ひ赤穂の御城引渡し相濟て後萩原兄弟脇坂侯へ願書
を差出し御約束の如く三百石にて御召抱へ下さるやう備願ひ奉ると申上しに、坂侯の返
答に扱々不届千萬の申條かな沙汰の限りの志氣其身の不忠故主ごも捨たり況んや新しき主
をや以ての外のことなりと屹度申渡されければ萩原兄弟大い目的を外し跡へも先へも陰方な
く木より落たる猿の如く山も磯にも寄りられぬ風情よて段々と漂泊せしが其終りの如何せ
しや知る者なしといふ

○内藏之助山科へ私宅を造る事 并 元辰夕母自害の事

借も大石内藏之助の赤穂開城後山科へ隱宅を修らへ近邊の百姓等を相き我の今より金貨を
渡世と致す目的あれば各々宜しく周旋を頼み入るなり尤も高利の金にては之なく候間儘か
なる處へ引付下されよとて夜も入るまで馳走杯して歸しける是より質物を取り金を貸を借
業とす程に此事京中の取沙汰となり赤穂の家老千五百石取の大石内藏助といふ人の主人
の横死も更も痛まず結句之を俛仰として今ての西山村へ引籠り結構なる家作をなし其上金

貸杯を渡世とする由珍らしき事なり武士の直段も今は廉くなりたりとて様々風評せり是
皆内藏之助が計略にて吉良上杉より必ず我軍動を探んと問者を入込せん事疑ひなし其時の
為なれば何程も謀計を以て問者の心を油断させ其不意に出て用心なき處を討べしと小山近
藤奥野等と朝夕此事に工夫を邁し人の心を欺むきしなり然れば案の如く吉良上杉の間者京
大坂等へ三五人つゝ入込しかとも此計事の中り皆々退散せしとなり却て説く吉良上野亦は
彼時の手流も此程平癒せしより御隠居願ひありて事なく相濟家督を左兵衛督殿に譲られけ
る借又内匠頭舎弟大學殿の殿中刃傷の事より兎角公議の御受宜しからず其儘も差置難しと
て七月十八日本家安藝守へ御預けの身となり配所領三千石を添られ又播州赤穂の城へ永井
伊賀守へ下されたり此折まで内藏助始め同志の面々の大學殿の家督して半地にも相續ある
べきかと思ひ居たりしに今度大學殿の御預けとなり又赤穂の城へ永井殿へ下されしかば今
の早是までなりと竊に江江表の様子を窺ふに日々油断を生老殊に今回大學殿御預けとなれ
ば吉良家愈々心を放すべし然れば時日移さば急ぎ復讐の計畧を催すべしとて先大坂に居
合せたる十三人を京師島原なる澤瀉屋といふ揚屋へ集へて大遊興をさし翌日高尾の紅葉見

と稱ん彼山中又集合しける時に内藏之助申す様上杉吉良の目當とする者ハ某なり然れを各自又は急ぎ打立て江戸表へ下り面々立別れ本所ある堀部安兵衛方へ至るもよし又兩國の小春屋といふは其實吉田忠左衛門なれば之に聞合せて各々適宜の處へ住し某の下向を待玉へ諸武器の内要用の品ハ此頃池田玄番の道具として差下し其他の物の先達て吉田忠左衛門片岡源吾右衛門堀部安兵衛等の内便りよき處へ人知老頼み遣したりと逐一談じ頼て右の人々の出立お及びける諸又江戸表にてハ堀部大高を頭として壯士の面々を取鎖め内藏助の意の如く當年中ハ事を果しさへすれば敢て苦しからず万一急て仕損じあハ世上の物笑ひとあるべしと大學殿の身の片付を聞いても急と思ひ立べき心もなし然るも壯年血氣の面々は兎角焦燥て事を勤めしかばさらハ一先大石方へ申し遣して見るべしとて早速書狀を出しける内藏助ハ書の上るを見て此度ハ自身江戸表へ下らざれば壯年血氣を鎮め難しと思へども障る事われハ現代りとして原總右衛門を遣し血氣の輩と説諭せんと當時赤穂の在に潜居する原總右衛門方へ使を以て申入れけるハ總右衛門ハ老母并ハ弟總三郎と古郷に在て討入の日を待し處あれば使を小座敷お伴ひ密に來意を問ふ江戸表云々の事よて血氣遠りて事を仕損じ

なハ由々しき一大事なれを大石殿の代として江戸表へ下り彼輩の取鎖め方を依頼するとの事なれば總右衛門之を聞いて大石殿の名代とい及びもよら口事なり然れども御忠節の一つとわれハ今更鮮返すべき様なし委細承知仕るとの返事ハ使を歸し是より母へ向ひ此程大石殿より宜き事申し來り候或る御大名より所望も依て召抱へられ候どの事なれば某も早々山科へ参り相談の上江戸表へ下向致し殊により當年江戸表に滞在するやも計り難ければ暫時御暇を賜はり來春は早々参迎ひに罷越申すべしと言ハ老母ハ打点頭夫ハ一段の事あり然れを逸首の酒宴を催すべしとて已ハ酒はなる頃老母申しけるハ總右衛門能く母が一言を聞べし人ハ依て詐り或ハ購す事なり然れども夫は人と時との違ひあり此度の事を母に隠し偽り給ふハ道しからず母ハ能々事情を知れり是同士と共に仇を討んどの心底ならんと言ハ總右衛門大いに驚き今の打明て語らんとせしが又思ひ返し成程左様の評議ありしかば異論ありて其事破れたれば更ハ涉疑念を晴させ給へ來春参迎ひも伺候致すべしと言も母は涙涙さらハ強て尋ねまきとて酒宴を終り翌日早朝出立せしが五六里も行し時不圖母の事を思ひ出し我身吉良家へ亂入なし討死の跡よて斯と聞給ハ深くも隠せし事誠ニ母の思ふ程子ハ思ハ

ぞと恨み歎かせ給ふべし然る時ハ母を憐るの罪大いならん之より取て返し此事打明し上速
 か身みの暇いとまを賜たまへるべしとて直ち立歸りければ母を始め大い驚きたり惣右衛門ハ座敷
 又通り母に見えて申しける様某胸中を打明け更に汚暇を請ん爲歸り來れり意も昨日汚推
 察の如く相違之なく候誠み親先立不孝罪申し譯なし然れ共亡君の仇其分に差置難く武士
 の常なれば是非なき事と歸め速か又汚暇下されたし涙も呉れ物語れを老母ハ打笑ひ此上の
 悦よろこび有あべきや吉良家へ亂入の節は衆に懸れて武功を現あらはせ給へ夫を聞か何程か嬉うれしからん
 然らバ改めて最期の盃致すべしと母の悦よろこび一方あらず夜更まで酒宴をなし後一間の内
 入て休やすみしか心を惣右衛門も閨はなに入て休息し翌朝早く出立せんと疾く起て用意をなす下女
 忙ましく走り來てアツと計り倒れけるにぞ何事あらんと老母の部屋へ行見れば無む惑ごや老母
 は喉咽のどを突つて相果居たり惣右衛門斯かくと見るより氣も半亂はんらん心を碎けて只茫然ぼうぜん稍さうありて涙なみだを押
 拭ぬひ洗すすりし事と知たらバ争いか歸かへるまじき物ものをぞ後悔こうかいし側わきらを見るも母の遺書いしよあり押開おしひらきて
 之これを見るも

一筆申遣し候惣右衛門事常々孝行の志深く朝夕憂うれしく致し呉候段努々疎そかに思おもひ侍



惣右衛門の遺書

らず併しなから此度の仕合せ七里出て立戻る程の心懸も母が事を思ひ給ふ程ならバ吉良家へ討入の時不圖母の事を思ひ出しての進む勇氣も碎け中々敵も内甲を見透され給はん事疑ひなし是母が在しゆると悟りしゆる今宵先立し跡もて心懸りなく吉良殿の亡君の仇母の誓と思ひ定めて打入給ふ物ならバ功名手柄も人よ勝れ申すへしと之のみ悦び入申し候何事も最期を急ぎいま粗々中と残り候給三郎へも宜しく頼み入申しかし

母より

総右衛門へ

惣右衛門之始終を請終りて感激も堪せ御恩の程海山も齎難しとて早々取片付後の事を総三郎も托し置再び赤穂を出立し道を急いで山科に至りければ内藏助大に悦び早速江戸表へ下向あつて堀部父子其他同意の面々へ内藏助が心底を能く物語あるへし年を越す事お天も誓ひてなすと申せしかバ総右衛門委細領掌し夫より江戸表へ下り先平間村の隠家富森助右衛門方に至りければ早速同士の者へ通知し及び皆々平間村に集會すへしと觸しかバ馳集る人々ふは片岡源吾衛門、曾谷半之丞、堀部安兵衛、奥田孫太夫、高田軍兵衛、千葉三郎兵衛、

不破殿右衛門、岡野近右衛門、竹林忠七、大高源吾、神崎與五郎、間瀬久太夫、同孫九郎、村松三太夫、磯貝十良左衛門等にて互ひに一掃終りける時總左衛門陳る機借内藏助申越るへし御約束の如く己亡君の御舍弟大學殿御身の上落着し廣島へ御引取又相成たれば最早何事も思ひ置事更にあし依て内藏助早速下向すへし或は愛許を首尾よく引拂ひ申し度又同意の面々も諸方又離散し居れを追々京都へ招き寄せ俱に下向すべけれど夫まで御待下されとの事なり此上の人數を集めらるへ許りの事ゆゑ格別の日數も懸るまゝと申ければ堀部安兵衛進み出成程諸所へ離散せし面々を急よと申しては人目にも立べし又内藏之助殿の邸も那程の處を猛よ立退て人の怪しむ事もあるべし今僅の處まで事を誤りなバ無念の至りなり迎も今日まで延たる義ゆる大石殿の下向まで待るへ方然るべしと答へければ列座の面々一同又何様之まで延引し僅の日數と成て事を破らんは本意あらずと同意しければ總右衛門門大いに悦び然れば大石方へ各々得心の趣き申達すべしとて委細を認め早速山科へ遣しける之よ依て各自暇を告て立別れ又總右衛門は暫く此よ止宿せしが五六日経て本所林町へ移りける

○茅野三平自殺の事 并 矢頭長助憤死の事

爰に茅野三平の赤穂開城後大石等の盟約又加へり一旦故郷なる攝州より上り父三郎左衛門方
 居たるが元禄十五年の春同盟の士追々江戸表へ下向するも付三平方へも東下の趣き通知
 ありしかば委細承知仕り候とて使を歸せしが父三郎左衛門は斯る大望のありとて夢にも知
 らず去年母を病死し殊に三平の名家の大變に遭ひ何角心細く思ふ折されと能き妻を娶らせ家
 を譲りて老を養へんと所々聞合せし幸ひ同村の郷士に能き女ありと聞此事を三平に語り
 て是非に縁談を整へよと父の詞も平三の痛く驚き誠有難き事ながら私者事斯る田舎に朽
 果んの好しからと縁で江戸表へ出府し再び二君に仕ん所存なれと客年中より古傍輩へ頼み
 置しに幸ひ宜しき所有よし申來り最早當正月末に下向致す覺悟候へは跡の何方なりと
 も一族の内より養子をなして家を御譲り下されしとて婚姻の事を辭みしかば三郎左衛門
 之を聞て尤もに似たれとも忠臣二君も仕へずの本文あり又我實子其方有ながら他より養
 子すべき聞れなし奉公の儀は佛々思ひ止り今より父が側へ居て與よ此事内藏助殿の御世話
 もあれは其陣某より相贈るべしと云や否やは有まじと縁返しく諭すも三平方大いに困

却し暫て腹を垂て思慮する様此事白地に打明なれば父上も驚きんとて御事を納められ
 抑も同盟の始めに誓つて父子兄弟の間ありとも洩すまじと盟約を血を啜つてなせし事あれ
 ば今更三平獨り之を破つて父の耳へ入るべき様あり然れとも父の許しおきに江戸表へ下向
 せん不孝の罪免るべからず又下向せざる時の同意の面々へ對し面を合すへき様もなし君
 の爲に俱々天を戴くざるの仇を報せんとすれば身不幸の子となりて永く親を嘆きを遣
 し父の命に従はんと思へば君の復讐を如何せん忠孝共に全たからずと古人の金言ありと雖
 も生て不義の人とならば死せるの後亡君及び義を金銀と替ひし同士又對して何の面目か
 らんと途方又暮らしもの三平方心となりて思ひ亂れまが稍ありて屹度覺悟をせし父の耳
 にも入らず下向をも止め心も障らぬ又内藏之助殿と誓ひし事をも違はず能く義を守りし志
 氣を現さん仕方切腹より外なしと若年の差迫りたる心より思ひ定めて父への稍承知致せ
 し旨答文置夫より一日二日と過ぎ頃元禄十五年正月十四日今日を限りと獨覺悟を定めつ
 夕方より父の前に出て何となく越方行末の物語杯し心よく酒酌交し頓て一間へ立入れ
 ば三郎左衛門も亦我部屋に入て休みたり斯て三平の先内藏之助方へ一封を認め且此書面を

京都山科西山村の大石内藏助殿方へ御届け下さるべしと書残し其後亡君の尊靈も向ひ一體し又父が居間の方より向ひ幾度もなく伏拜み不孝の罪何卒御免し下さるべし且膝々の備へ候て申し候通り一族の内より養子をなされ百歳の齢を保せ給ふべしと涙の内より腹を告げ享年二十三歳を一期となし腹柄切て相果たり三郎左衛門の懸る事とは夢にも知す翌朝より三平が起ぬを不審自身部屋に立入見れば無骸や三平の諸肌押脱き腹柄切り朱染て死し居たる苦と叫んで狂氣の如く矢庭に三平が亡骸を押動し何となりし身の上ぞや生る人よ物言如く歎き悲しむ前後正体なかりける折柄隣家の面々或は親類縁者共馳來り何れも共に袂を濡し親の嘆きを思ひやり泣より外はなかりしが最早死去せし後なれば今更何如程歎くとも返るべき事ならねば思ひ切給んとて種々宥め賤しける程に三郎左衛門も稍人心地つき側を見れば大石内藏之助殿へと書たる一通ありて早々御届け下さるべしとの御書あれば三郎左衛門之を見て然らば赤志を達しさせやるべしとて早速大石方へ遣しける内藏之助の何事あつて三平より書状を送りしぞと開き見るも其文あり曰く
一筆申し遺しし拙者備去年赤穂城中に於て連判致しし如く亡君の仇を討たすべき覺悟に

御座りし付年内も度々仰せ下されし通り當正月中に江戶表へ下向と存じ罷在り處父三郎左衛門一向内々の大望を存せず江戶下向の事を堅く押し止め誠に拙者は難儀首語に絶や内々の様子聞せしは、嗚々悦び得心致すべく心得とも密詞の表に進ひし事如何と存じ堅く申聞せずし故愈々下向を免しやらず下向致さざる時は連判の儀に相背きしに依て両方へ相背きやさざる致方と存じ切腹に及び泉下に於て亡君へ御目見申上げ候て萬事御物語り仕り先達て御側より罷りあるべく候各々様は當三月中よと豫ての契約通り上野介殿方へ亂入充分の御勝利在せられ追付泉下よ於て御目見懸り申すべし今生の恨み乱入の時御供致さるる段何程か残念と存じ奉り候右の仕合せゆへ是非及ばず此段御意得しと存じ粗々申置し候條同意の御方何れも御残り多く候旨偏宜しく御傳達奉願候以上

正月十四日
茅野三平重欠
大石内藏之助様

斯く認めありしかを内藏之助は見ると等しく叫び喚んで氣絶せしかを主税等之の驚き水よ薬と介抱せしよぞ稍人心地付てやける様三平の古今の忠臣といふべし武運拙くして亡君



の仇を討奉つらず中道にして長き別れとされり志氣の程争か無にせんやとて同盟の連判よ
 の真忠の武士芽野三平重次と記したり斯て其年の秋京都天神橋瑞光院の地内へ内匠頭殿廟
 所を修ひし時三平が遺書を土中へ埋め最懇切に吊ひたり又江戸高輪泉岳寺に於ても亡君の
 御廟所の側らち三平が墓を建て無双の忠臣と記したり其後大石を始め四十餘人の義士本意
 を達し翌年四家大名の邸にて切腹したりし時三平の心底明かぬ知れしかば父三郎左衛門大
 いふ悔み前後不覺又嘆きける榎我も勝りし忠義の武士を知らぬ事と云言ながら無懺く切
 腹させし事悔て返らぬ我越度復讐の事を露程も知らば争で犬死致さすへき忠義の道に兼
 て知る君の爲め又友の爲捨る命を夢となり聞して呉なば我身も共小及はずあがら下向して
 首尾よく仇を討果せ切腹するを見届けて悦び勇み歸るべきも若年とい言ながら慙ひし言を
 能く守り命を捨て義を立る洗る健氣な我子をバ敢て自殺致させし皆是我身の愚なり誤
 りなりと悔の八千度百千度泣て堰ち堰ちて涙又咽ぶ老の縁言見る目も惜き歎きの數々
 聞人共悲しまざるいあし其後三平の親類内より養子を貰ひ家を譲りて剃髪なし三平が跡
 を吊ひけりて亦り遺の最後物語なれと筆の序に此に記しつ爰又矢頭長助といふ者あり

元百石を領し赤穂開城後同所へ在住してありしが元禄十四年の秋頃より病氣つき次第病ひの重り同十五年の春となりて頗る危篤と迫りしかば長助の悴右衛門七を枕邊へ招き我最期近きよあれは何卒大石殿に今一度見え度汝行て迎へ来るべしと言ければ右衛門七心得て早速大石方へ至り云々と物語れを内藏之助最易き事なりとて順て長助方へ至り見るよ長助の重き枕を擡げ我輩の最期も今日明日と存じ候依て御願ひ申度事ハ別儀あらず小生目と塞ぎいへ思息右衛門七事當年十六歳あれはよもや連判よへ加へられま老然る時の某が志氣無よなのて本意を失ふ事譬ふるよ物おし貴殿格別の思召を以て右衛門七を連判に加ん御子息主税殿の涉供よも成下され吉良家へ亂入の折相應の働きをなと者ならば死後の本懐何事か此上のあるべきと病勞れたる長助が數行の涙又呉つゝも只願願ひける内藏之助の漸く落る涙を押拭ひて仰せ趣も逐一承知したり決して心配あるなど世は頼母しく答へしかば長助は嬉し涙を留め兼しが言へ事云終り張詰し氣の弛まに候や長助の順て眠るが如く思ひ絶ける

○内藏助妻子を離別する事

并

近所小山奥野の三人連判を除く事

爰大石内藏助の敵の用心を慮らしめん爲め豫て島原の廓へ浮れ通ふを世間の人の夫りやこそ又馬鹿者が浮れ出たと噂をとる中よ廓の辨問末者の得たりや應と唯し立るにぞ猶々暮りて遊興よ耽り日々酒浸しになりて居るを或時上杉の間者前野菱屋の兩人大石に向ひ貴殿の御身の上は如何計ひ給ふやと尋ねければ内之藏助聞て這の奥底もなき過分の尋ねめては悴主税の何方へなりとも仕官致させ又某の弗と武士道を廢めて兎角京大坂の内に遊興仕つるへき覺悟よて田畑を多く調へ少々の金子を貸出し候得ば萬代不易山科よ永住致し有福の人と稱せられん事こそ樂みありと答へて酒宴を催しける去程よ内藏之助の母并びに内室の度々意見を加へしかども一向承引せざるゆゑ最早是までありと覺悟を極め母内室一座よて内藏之助并びに主税を招き母の涙を流して度々の異見ながら今日の是非とも心を取直して行跡を改め主人の仇を報じいへ然もなき時の親子共よ勘當なり我實子ならは刺殺して共に死すへき命あれと繼子なれば殺すよ忍びず抑も亡君最期お嘸や涉無念よ思召つらん女の身ころ淺猿けれと涙を流して諫めけれど内藏之助の更よ取合す度々や上たる通り上杉の威勢廣大よして中々仇討みと思ひも寄せ最早断念致しし足も私者一人のみ然るよあら

大勢の諸士皆斯の如く然る時取て耻もあらず且又親子ながら勘當受ても此處まで百姓となり一生を安樂又送る覺悟するを多年奇の苛懐世話をなされずとも後世を顧み給へど座を立んとしけるを内室暫しと押留め世の中又夫婦の間程親しき物のあし然れども此頃の不
 行状の上と色に耽り悪き遊びのみなりされ共若や嫉妬の心にて異見を致すかと思されん
 も耻かしく夫ゆゑ打過申えたり开も亡君の仇讎を世も榮へさせ何共思召すどの言夫婦の中
 眞男子之なくバ兎も角も主税并び又大三郎大吉と三人の男子われバ此内を取立て亡君の仇
 を報すべきなり然る時の子を引立て家名を立るが親の役と思ひいへバ妾は主税を引連れて父
 石塚源五兵衛方へ参り祖父又後見させて本懐を達すべし汚母も汚同道申して養育致すべし
 然れば是今生の別れあれバ心よく盃して暇の状を給はるべし主税も又父と同意ならん
 後又残るべし弟大三郎大吉自ら受て連行んと泪と共に掻口説を内藏之助は見向もせず
 是の二大事の思案なり座敷も出て工夫をなし追付返答すべしと座敷へ出て又例の酒宴して
 居たりしが暫くありて出来り扱々我妻の見上たる氣性男も及バぬ事なり流石は石塚の娘
 づけ有て感服く我の勘當を受け女房は別れ迷惑千萬あれども如何様にしても仇討の事

と思ひ切たれば此上は是非及バぬ女房の望み通り暇を遣し又母人にも他人の手も掛り給
 ふの不自由の事なれば唯今金子百兩差上申すべし追々汚用を仰せ下さるべし借女房共よ
 暇の状を遣し是も路金旁々金五十兩遣す間二男三男望みの如く連行て後本懐を達すべし主
 税は我も共に樂まんと言バ此方へ差置なり明日出立心の儘なるべしと機嫌よげに申けれ
 バ母の嘆び返りて涙を流し一言も物言を内室の亦涙も離さず斯様な機嫌しき金子を貸ひて
 何かせん此金も傾城狂ひをし給へど膝元へ投返せ母も同じく百兩の金を投返し妾の娘
 又養ひるゝ身分ゆゑ貸ひて益なると言バ内藏之助の金子を皆取集めて懐中し然らバ太儀な
 がら母人を養ひ給へ此金子の留置さんとも其儘座敷へ立出たり跡は内室の發と降り泣
 伏せしが思ひ切て旅の用意をなし小供の手を携へ泣々出立し親元なる石塚源五兵衛方へ至
 りける此大三郎の後に石塚の家督を繼て京極甲斐守の家老となり弟大吉は遠嶋仰付らるべ
 きよ本家安藝守殿の歎願も依て汚免あり後大吉の大石頼母と名乗て千五百石を賜り今よ子
 孫繁榮せりといふ又懐妊の男子出生して後出家し八幡の瀧本坊と名乗けり遣も又後の話
 しなりへに又小山源五右衛門近藤源四郎奥野將監の三人の内藏之助の身持を見て初めの膝

計の一ツからんと思ひしは亡君の御命日にも構はず魚鳥を食するを見て這の眞實遊蕩に溺れたるは相違なし然どの爲と糺せし上全く心を惑はれし事なれを連判を脱するは如く是より三人同道して彼島原の茶屋に坐り暗に容子を探るに此程は或遊女を身受をなす相談なりと聞備へど驚き最早性根の腐しお相違なし此上の彼を飽まで言懲し連判を除くに如しと三人打連立大石方より至りて案内しける此日内藏之助の在宿ゆる直ちに面談及びける時三人言葉と揃へ此程で談ぜし折自今の事よ於ては天に悔ひ慎むべしと宣ひし事よもや失念の有まじ我等一旦の謬謀計汚尤も存じの外又々島原へ通ひ給ふとの風評ゆへ實地を探りし處此頃遊女を受出すとの事儘も聞及びたり如何様申譯し給ふとも此上の中々同心致さしと早々連判を除き給へ向後内藏之助ありとも思はせ又我々とも有とも思ふ事無用なりとまたかみ論迫しかば内藏之助の一言もなき面色よて甚だ赤面の体ありしかば近藤小山の兩人火より怒りて腰刀よ手をかけ内之助を確と白眼人非人の腰抜武士言葉の和かある内は連判を除き遣すべし如何様に辨舌を振つて欺かんとするとも我輩三人期白眼ぐる上と更は陳する事能ふまじと迫詰たり内之助の兎角の言なくして座を立ち連判の一冊を出し全く本意よ

り斯亂れしにあらす未だ謀り謀せぬ所ありて手術の計事あれども僅許り怒り罵り玉ふ上は兎角申すに及ばず思召の儘たるべしと差出しければ成程謀計なるべし自余の輩は左様の事あて承知すべし我々よ於ては早々名を除き玉入れ最早其方よ何の用もなし借々犬も劣りたる者と名を連ね事を謀りしは無念あり併しながら其杯の目鏡違ひあれは今更汝を恨まん様なし向後は心の儘よ放蕩すべしと三人座を立て内藏之助が家を立出たり之を聞より我もくど連判を除く者夥多なり内藏之助の望よ任せ悉く連判を除き遣したりとぞ

○上野介妾を抱ゆる事 弁 速見が娘勘者よ入る事

去程よ内藏之助の妻を離別し母を遠避け行跡以ての外は江戸表へ聞へしかば今の大石が心底大方知れたりと隠目付も追々心を放して江戸表へ立歸り此由注進しければ上杉の家老千坂兵部の智計逞しき者なれば少しも油断せざる所よ追々の注進よ大石が心底愈々憎弱よしと武士の心絶果たり大石が斯の如くなれば他論ずべきに足らずと心を放しける元來吉良上野介は驕慢の者なれば此沙汰を聞と等しく疵の癒る旁々大いに安堵して又例の持病起り氣随氣儘に行ひける程に上杉家にても表方へ出て我儘を働かるるゆゑ家中の者共忌嫌ひ

居る内進々驛者増長し常々美食に飽き美女を抱へるも上杉家あても手も餘り遂々本所の邸宅に引移る事となりぬ之に依て千坂兵部も今の苦しからせと思ひしかど猶此上も用心は怠るべからずとの事にて上杉家より侍士を附置く其人々より小林平八郎、鳥居利右衛門、大須賀治郎右衛門、用人より清水一角、佐藤與右衛門其外究竟の者二十餘人なり又家督左兵衛殿附の諸士四十人之ありて万一不時の事あらばと各々心に油断せず月の内も二三度づいひ必らず本所へ通ひける中途は本所住居に相成たり畢竟は上杉家もある時の家老共行儀正しく折々諫言に及ぶゆゑ五月蠅思はれ又侍妾も戯るゝ事も心よ任せぬゆゑ斯く氣儘になり妾を集めて酒宴も長じけるの誠は天命の盡る所是非もなし其上京都も於て白拍子或は侍妾等の容貌よきを召抱へ来るべしとの事ゆゑ京師間の者前野平内思慮するに際て近頃交り結びたる放氣者の内藏之助こそ斯る事定めて手廣く知りつらんとて或曰此事を頼みけるに大石早速承知して我家へ歸り屹度工夫せし處爰は貞實なる武士速水藤右衛門といふ者あり元赤穂付此役人なりしが一人の女あり容貌美麗として又世にあるべくもあらず殊も管絃の道に手馴て女の業何不足なく習ひ覺ゆ其上歌道を嗜み生質の利發者あり年十六歳如

何なる方よても縁付べきに子細あつて其事もなく父母同居して大津に居れり前に赤穂繁昌の折り取分け大石と入魂ありしが或時内藏之助藤右衛門向ひ貴殿の娘子の何卒我等實に受け悴主税と夫婦と致し度といふ程は速水夫婦も早速承知し此娘も我夫の主税ありと思ひ近き内よは引取て婚姻すべき所は去年の騒動によし其沙汰も止みしかは娘の夫となし主税の事を折々尋ねける内藏助の此事を考へ出し早速大津に到り速水夫婦と面會して越方の物語杯し江戸は沙汰も追々心緩みたる様子天運來りて願て本望を達する時節も近かるべし就ては貴殿の御娘子我等悴主税と娶すべしと兼々存じ候然れば一言の約束も武士の言に無にすへからず主税と夫婦と思召は主君の爲夫の爲一命を棄て忠義を盡さるへきやと尋ねければ藤左衛門大い悦び我等一人の娘われども内藏之助殿へ進める上は假令堀の埋草も相成とも一言の御恨みなし又娘事の主税殿と早く婚姻取結びたしとの願ひなれば一日なりとも祝言致させなばこそ悦び申すべしと答へける内藏助斯と聞より差寄て暗く語りけるは此度吉良殿娘の奉公人を尋ねるよしなれば先御娘子を主税と夫婦となし其上にて吉良家へ差越れ問者として入込申すべしと思ふなり如何お得心あるやと尋ねければ藤左衛門夫

婦大いに悦び扱々世間に娘こそ多き中、拙者の女こそ冥如に叶ひ候若少年の者ゆゑ、大切の御用心元なく母を下女に仕立て、俱に遣し申すべしと三人數刻密談し、情娘を呼んで内藏之助先申す操縁て約束致せし通り御身を粹主税が妻と申し受べしと思ふあり、我等子供二人を手放し便り少し依て我娘に在るへきやといふ、娘悦び日頃の願ひ叶ひしなりと云時、内藏之助申す様女もても早十五歳となれ、主君への忠義を思ふへし命を捨てても貞操を現はすこと人たる物の通義とす得心よ於て、早速山科へ同道致すへしといへば、娘の豫て心お願ふ所なりと悦び、勇み母に向ひ一旦願ひ叶ひし上は一命を捨る事只今もても最易しと潔白申して親子三人内藏之助と同道して山科へこそ歸りける、斯て其翌日主税を呼出し、仮に夫婦の盃酌を致させければ、娘の悦び大方ならず、是より内藏之助娘に向ひ其方も已に存せし如く、去年三月十四日計ざる、沙家の騒動に付亡君の仇吉良殿を討んと思ひ立種々工夫しける所、最早復讐の期も旦夕に迫りたり、然るも今度斯様くの次第もて願ふてもなき好機會間者を入るへき時節到來したり、月頃日頃吉良殿の住居の案内用心の有様在宿の有無等も、知れ難ければ、是のみ慮へ居たりし、其方吉良家へ奉公も出て見聞の件々委しく密々に知らせ申すべし、然る時、貞

操共よ全たからん何と得心あるべきやと、最懇切なる言、娘の打笑て何事の沙大事と存せしが、斯る得難き仰せ自らも速水藤左衛門の娘あり、君の爲又親夫の爲、よの争て此身と惜むべき殊更斯く夫婦の歪をして、祝言相濟たりし上、一刻も延引すべき、非ず疾々其用意をあし給へど、雄々しき言葉も一同殆んど感嘆し、さるにても夫婦は名のと一夜の枕も換さず、此儘も別れさするも本意なけれ、切て今暫く這罪を勤むる言葉を娘の聞て否々、馴熟重ならむ若や名残の惜まれて、未練あ心の出まじき、よもわらず逢を別れの、新枕此世の縁の薄くとも、變らぬ心は二世三世幾百年も夫婦ぞと之を心の樂み、覺悟極めて居りますと、世も希なる賢女の心操聞人々も思ひ、涙に及びける、斯て内藏之助は娘を奉公人、仕立三州者と、首拵へ母諸共、江戸表へ下し兼て相談致し置たる本所に住居する、堀部安兵衛方へ、落着彌兵衛を叔父と披露し、請人として吉良家へ奉公も立入ける

○神崎岡野吉良の様子を探る事 并 大石關東へ下る事

爰、神崎與五郎の吉良家の機密を探らんと、同家の裏門前、酒紙等の店を開き、千藏三郎兵衛岡野、金石衛門杉野十平治等を、手代となし、當日より近處を廻りて、小春屋善兵衛にて候品物の

精々勉強致し直段も格別下直に差上りますれを何卒御用を願ひますと馳廻り夫より吉良家の門に入て裏所の邊まで至りけれども誰咎むる者もなければ仕済したりと左の長家より廻りて右の方へ至り中間の大部屋より來りて私者と門前へ新店を出しましたる小春屋と申す酒屋で五座ります至つて下直に差上りますれ何卒御用仰付られ下さるべしと言は大部屋の中門肝を潰し御門番誰かて此者を通したるやと忙しく役人の所へ走り行き斯と告しかば早速役人らしき者出來りて與五郎に向ひ其方は當屋敷の様子を存じて立入しが又知ずして通りしやと問ふ與五郎特と騒がぬ体よて一向様子の存せぬと近頃御門前へ新店を出し候ふ付御用を伺ひお罷り入申候と答へしかば怠り甚だ不調法あり當御屋敷の昔より御用通ありて外々の者の如何様にては御出入を許し給はず知ずして立入しとならば今日の許し違ふあり其方主人とあれは手代共へ能々申し聞以後決して出入致すまじと申しけるも與五郎の鹿忽と重畳説て寧々我家へ立回り三人に向つて先ハ吉良家の裏所より左右の長屋の見届けたれど今少し隙取ものならば委しく様子を見るべきに役人出來りて大いお叱りたり此上ハ家中の小者或ハ乳母中間杯と見るあらば剛染て腹入より外の許略なしとて各々心と盡しける

然け共吉良家の家中ハ一人も來らず只折々子守乳母杯が店先へ來るのみなり時ハ吉良の用人小林平八郎の下僕一人如何思ひしや芥紙一帖購へたるより與五郎大い悦び此後も來よかしと待居たるも二日程過て又來りければ與五郎やけるハ勝手前様の何れの御屋敷も候やと尋ねしよ中間聞て我ハ吉良家の者なるが一昨日當家にて芥紙を求めざるに他家より餘程安さゆゑ又々今日來りたりといふに與五郎扱は吉良様よて候か私者儀爰元へ引移るか否や御屋敷の格式を知らず妄りに御門を通り御用を伺ひしハ昔より御出入の外ハ御用仰せ付られぬよし其後御禮申上度存じ候へども右の譯ゆゑ遠慮致し候處幸ハ御手前様には御家中も御勤めとわれハ此程の御禮の徴まで一献差上たくと申しけるも中間是ハと辭するを先々て手を取て座敷へ通し酒肴を出して馳走するも下賤の事なれば言る儘々打くつろぎ思ひも寄せ御馳走も預るとして引受く飲程も彼太く酩酊し問を語りもすしける様我ハ元上杉家より附人の小林平八郎といふ方の家來なり今も申したる如く御門の出入殿しくありし譯は去年三月十四日淺野内匠頭殿と御城に於て大喧嘩ありて淺野殿ハ即日切腹御家も引續いて断絶したるも引換當家は殊の外首尾宜しく今も斯の如く繁昌なりされと淺野の家來中

又萬一主君の仇なりとて上野介様を討ん杯と附規ふ者なきよわらす其川心に斯の御門の出入を厳しくせしなりされ共一兩年の内よ上野介様も上杉の本國米澤へ引籠らるゝとの事なれば其上の又昔の如く相成べし其節の又周施致すべしと物語つゝ猶數献の上にて立歸りける與五郎の大いよ悦び先一ツの手懸りの出来よりとて夫より來る度毎に多少の馳走をなしければ彼中間も與五郎を能人なりと思ひ心易くなる儘に追々外の間を引連れ來れば與五郎は愈々悦び居る内よ凡そ三十日許りも經益々心易くなり一寸百文借せ二百文貸せと迄心安くありたれば與五郎の催促もせず又折々の酒を出して待遇ければ其度毎に座敷の様子一ツ二ツ話さぬといふ事あり或夜の事にて又例の如く酒を出し歡待ける時彼中間の才機此程の我等の旦那は茶の會とやらよて所々へ御越ゆる屋敷の内は混雜ありと聞て與五郎好機會と思ひ私者共の元來、腹き着るれば茶の湯杯といふ事聞たるのみよて見たる事なけれども定めて歷々方の御寄合よて面白き事に候はん息は何れの御方様が御出にやと尋ねけるよ先大方は御同僚方のみといふ與五郎又同ふ殿様に大體御屋敷も御出なさるや否やと彼者曰く否左様よもなし御心の向たる時三五日も滞在宅遊べし又不圖思召給ふ時の夜中よ

ても白金の湯屋敷へは上杉様杯へ引出あり夫故中々湯屋敷も滞在宿の備の定り難し夫と細よ語りければ吉良家の容子の概略之より聞出せしなり爰に又鳥居利右衛門が子の守をなし至る下婢のお艶といふ者あり與五郎の店に折々來りて遊びけるが至極愛敬深き生れ付なれば此店の手代お身を養せし岡野金右衛門の赤穂の藩中よ於て並びなき美男よて殊に思ふ由しあれば特と利右衛門の子を愛し親しく彼お艶も傍言交し杯しければお艶も男振のよし又とあるまじき國しき妻なりしか否にわらぬ稻舟のよる邊の岸と人知れず思ひそめし内男の方よりうにかくと告る、よ流石初めの浮たる事と思ひ唄に應答もなさざりしが度々このろの誠を明されしかば遂よは解て割なき中とありければ之よりお艶を賺して云ふ様我も今ての獨り身乃外も便りもあられされば末の必らき夫婦ぞと眞實しやかよ云ひければお艶は嬌く其後の只何事よも金右衛門の爲め身を盡しける然れん之をも謀計の爲と云へ若や時來り亡君の仇を討て後深よく切腹し世になき人と聞えなら誓ひし事も仇情け無や恨み敷くであらうと胸に堰來る涙を吞込み是も則ち君の御爲なり假令身を八裂よさるゝとも惜じべきに非ず況んや只一人の女子よ斯く心を痛むるゝ勇士の所爲にわらばと漸く心を取直し折

又觸て情をかけ志を顯しければ此女の金右衛門が爲ありせば命も惜まじと思ひける之も
 依て何となく吉良殿屋敷の様子人数の多寡藩士杯の事を尋ねしと残らす物語しかば金右衛
 門は至らずして方角又は家敷の勝手御家中にて何と言もの上杉家よりの附人といふ事を
 で逐一知られたり尤も奥向等の事の此女の知るべきならねば是は又別の手術にて尋ねべし
 と思ひし處に又不思議なる傳手を得て大方は之を知れり其譯の吉良家の屋敷に以前松平登
 之助の邸なりしかば其折の繪圖をかり寫し取て大方の之を知れり吉良家引移りの節普請の
 多少有しかと餘り相違の事の有まじと推量せしかば早速山科の大石方へ差送りけり内藏助
 の大いに悦び最早日限も近よりたれば先子息主税を江戸表へ差下すとて旅の用意を整へ吉
 田忠左衛門小野寺十内赤垣源藏早水藤右衛門茅野和助等を同道させ忍びやかに京都を立て
 江戸表へ下しける日數を経て武州平間村なる富森助右衛門の宅に着しければ助右衛門大に
 悦び早速同意の者へ通知に及びしかば何も勇み立取ものも取敢ず馳集り互ひに無事を賀し
 且内藏之助は意より主税を近在の百姓が出願あつて江戸表へ下し休む虚構本町二丁目な
 る小山屋の座敷を借て此も移し名を垣見左内と改名し近松勘六茅野和助赤垣源藏の三人は

若黨の如く身身を塞して共引移りける又吉田忠左衛門の吉田邊直と改名し越前三丁目よ
 移り醫師を業とせり此時内藏助と江戸表よりの注進も追々出立の用意をなしけるが此折ま
 ても表向の行跡の矢張放蕩を止す然れども去年どの事變り日増月又随つて身も纏ふ衣類
 杯も甚だ見苦しく相成たり殊に眼病を煩ひしより以來顔色等も稍衰へ且特と人の口より立様
 又衰々しくなしかれを土地の人の風説にも御家老の經石殿も餘程内外に貧苦せしと見ゆ最
 借き事なりと言觸しける内藏之助の江戸下向近付けるも依て益々勝手諸道具家内の衣類
 等を次第に賣拂ひ又一文字屋の世話にて抱へし妾も金を遣て暇を取せ粗片附けれを十月下
 旬に江戸へ下るべしと同意の面々小野寺十内を始め十餘人より近所へと當分備前の方へ立
 退く由を申し聞け暇乞をなしける同意の面々は筋よ東海道を下り道にて待受る半管あり内
 羅之助の十一月四日山科を立て江戸表へ下向に及びける相從ふ人々より大石瀨左衛門、岡
 崎八十右衛門、勝田新左衛門、矢田五郎左衛門、矢頭右衛門七、三村治郎左衛門其外中間小者
 五人を召連れ十一月十五日平間村なる富森助右衛門の方へ到着せしは豫て待設けし事なれ
 ば早速同士の面々へ通知に及びけるよぞ即刻出来りて且は無事を祝し内藏之助の旅宿

の主税の宅も同宿し左内の伯父もて垣見五郎兵衛と名乗左内の後見として出府せしに偽りける是より同意の面々残らせ入来る其景況の特一味の者を若黨小圃となし四五人又ハ七八人召連或は足輕使の如くになして来るも或ハ有福の町人又見せ袴羽織もて手代一人下人一人召連来るもあり斯の如く計りしかバ餘り八目立ざるゆゑ家土も海野の浪人どの夢小も知ず然れば誰あつて悟る人もなかりしとぞ

○小山田庄左衛門の事 并 重兵衛自慢の事

義士の中にも別て眞忠の士なりと思ひし高田軍兵衛は同士と契約したる大事と兄の爲漫ろ口外し後悔れども及せず遂に連判を除かれしかバ此事を聞て毛利小兵太怒ち心を變じ何處にもなく逐電したりける爰に小山田庄左衛門といふ者義と樂て約を變じたる事起りを尋ぬるも早討入の前日四十餘人各々身を忍ひし家の諸雜費家賃等其他具懸りの代目と拂ふべしとて藏内之助より金子三十兩を庄左衛門に渡しける庄左衛門之を懐中して表へ川しが未だ時刻も早ければ少しく何れなりとも遊歩して盡頃より諸方を廻らんこそ宜しからん江戸市中も最早今生の見終めなればとて深川邊を漫ろ歩行しける計らせ八幡宮の社前より出

たり庄左衛門思ひける櫛弓矢八幡大菩薩の抑も武士の信せる御神にして本朝應神天皇を崇め奉つる者なれば世々の武將此尊神の威徳を慕らざる事なし我も亦明日の吉良家へ討入り首尾よく敵の首を掲し後能き敵と引組で華々しく討死せんよは此尊神の冥助も願はんバ叶ふまじ幸ひ不思議も此所へ來りしこそ我武運に叶ひし著ならん獨打悦びつゝ頓て境内へ立入り神前に踞踞して稍暫く默禱再拜祈念を凝して立上り偶と近邊を見るも其頃此境内又風呂屋遊女とて表の洗湯を活業とし内の妓樓に異ならざるも家々軒を並べて懸行燈の丁子風呂杯記し繁昌大方ならざりしが庄左衛門は元是國侍士の事なれば斯るべしとは夢も知ず彼丁子風呂と記せしと見るより情の此浴湯こそ尋常の洗湯と進ひ丁子の香を焚込て身を清め肌を濯ぎ自づから彼香を身體に被らす事ならん傳へ聞新田義貞の常も兜へ香を熏らせたりと开も武士の討死して屍を曠野に曝すとも身の嗜も誰も斯こそわりたき者なり我も明日の討死の身あれば將や一と風呂浴して身体を清めんものと頓て彼風呂屋へ至り見るに壯麗眼を驚かす許りされども田舎育ちの庄左衛門の更も斯とも心付ず浴し終りて二階へ上れば盃盤席も備はり美婦左右に付添へ酒を勧めて止せ庄左衛門の元來酒を好む事人

に過ぎたれど主家の大變後の自ら慎んで一滴も口に入らず然るに今此席に於て頼りぬ女世も
が薦め上手の口前も偶と心惑ひ最早明日討死の事なれば此世の名残に一合や二合の苦しか
らまじと我から許して言る、儘に酌つ押へつ盃の數重なるも随ひ久しく止し酒氣の巡り
て早くも満身醉を極し明日の事をも打忘れ引受く飲の飲は心亂れ飽まで飲んども二三升
を傾けければ終に泥の如く酔倒れ前後も知す婦人の膝を枕に打臥けるこそ淺穢けれ斯とも
知す内藏之助は待せもく庄左衛門歸り來らぬを不審と思ひ居たる處に諸方の同意者より
店賃買懸り等に拂ひ度候間金子御遣し下さるべしと催促しけるよど内藏之助の已に庄左衛
門を以て金子差出したるよ未だ歸り來らず甚だ不審き事なりよもや彼を限りてはと思ひ居
たるを終に歸り來ず己に討入も濟み十五日の早朝より淺野家の浪士四十餘人仇討の次第と
賣歩行くよ之を求めて見る者夥多しかりける爰も庄左衛門の妹は八ッ山邊の駿河屋某と
いふ者の方よ嫁入せし縁も依て庄左衛門の父小山田重兵衛の去年よりして銀の元へ引取れ
けるが重兵衛は復讐の擧あるを兼て知り居され十五日の末明も泉岳寺の門前へ至りて櫓
子を聞けるも成程仇上野介殿を討取しかども小山田といふ人のなしといふ程なく仇討の次

第と賣來るよど重兵衛早速之を求め見るに寺坂吉右衛門までありて庄左衛門の名前あらざ
れば是ハ筆者の誤りなるべしと不審と思ひ又々賣來るを求め五六度及べど何れも同じ事
なれば重兵衛悲しみ愁へける處も十五日の夜も至り毛利小平太小山田庄左衛門杯の始末逐
一相知れしかば重兵衛大い憤激しかども是非なく心を静めて酒を取寄せ聲娘も盃を
あし宵より寐間も入けるが十六日の朝もなり例も早起の重兵衛が起出ざるを不審と思ひ下
女を遣し見せけるよ夜の内自害して相果居たり家内の驚き大方あらず何故の自害ありしと
取調べ見るよ重兵衛無念の次第を一紙も老筆の涙を揮いて認め差料の脇差もて切腹し諸手
を掛て首も押當半分程切かけて俯仰に倒れ伏たり此騒動も近所の者も追々來りて種々相談
なし早速奉行所へ訴へて檢使を願ひ形の如く葬りける是全く庄左衛門ゆへなり然れば親へ
手を懸討しも同然なりと取沙汰しける諸庄左衛門は酒ゆゑ遂に大事を誤り義を捨て何方へ
か暫く身を隠せしが其後外科醫師と姿を變へ中嶋立碓と名告て深川萬年町も住居せしが義
士四十餘人の十三回忌も當りし年其僕直助といふ者夜中に金銀小袖等を奪ひ主人中島を一
刀も殺害せしを女房驚きながら長刀を外して追掛けるを直助立歸り疊かけて砍伏其儘遁

亡たり誠に不忠不義の庄左衛門の正しき親殺しなればこそ遂に下人の爲に夫婦諸俱一命を落したり聞く人其天罰を恐れける又直助の公儀の探索厳しく遂に之も召捕られ御法の如く死罪に處せられたり忠義の士と不義の者とは其終りを比べて知るべし

○寺坂吉右衛門の事 并 義僕文助平助の事

忠勇節烈何れ劣らぬ四十餘人の其中に寺坂吉右衛門と云るに吉田忠左衛門の組下にて弓足輕を勤め至つて身分輕き者ゆゑ赤穂にて相談の席へ杯召出す事もなく大事をだに打明けざりしが吉右衛門の深く君家の滅亡を歎き斯なる上は苦み寐ね戈を枕とするともやいか復讐の擧を果さいらんやと獨堅く志氣を定め赤穂離散の後、京都より出て大石並びに吉田方へ屢々音信憐れ復讐の御企圖もありなを堀の埋草にも是非御召連下されかしと思ひ込で頼めども忠左衛門の更に入らず種々に説諭せと承諾氣色のあきのみか己に主税同道にて江戸表へ下向の時日も近寄ければ吉右衛門は大いに焦燥若御同行叶はざれば是非及ばず切腹して相果る覺悟なりと只管歎きしかば忠左衛門も餘り志氣の捨難く内藏之助も此事を通じけるに内藏之助之を聞て大に感じ優しき彼が心底かな然れども諸士に事と臨めば心を變

ずる事往々之あり況んや吉右衛門の素是左まで君恩をも蒙らざる末々の者なり所詮終りを全ふる事の謀り難けれども夫程の志氣を無せんは又情なし如何にも召連申すべし若時又臨んで身を脱るゝとも彼が罪あらずとて乃ち同意を許しければ吉右衛門平伏して泣居たり斯て其後江戸表へ若せしより同意の方へ使役を勤めて愈々志氣を顯はしければ内藏之助益々不愠と思ひ己に十二月十三日となりければ吉右衛門を呼寄せ今までの志氣を兎角謝するに辭なし併しながら同意連判も加入せしとよはあらざれを實に命を落さん事有まじ身を退きて他は有附べしといふ吉右衛門中々得心せず初めより吉良家へ討入の節御供致して相應の志氣を顯し申し度是のみ今生の願ひに候處今更左様の御言葉こそ拙者も於て本意を失ひ申候とて所詮立退べき氣色なれば内藏之助夫程まで思ひ詰し上り召連申すべしとて翌に十二月十四日泉岳寺の會合に亡君の御廟前へ於て内藏之助の計ひよて吉田忠左衛門弓組の足輕寺坂吉右衛門是までの忠節も依て御目見の上諸士格も仰付られ候と亡れ御存生の如く披露なし借内藏之助の是より詞を改め都て武士分の交際とす吉右衛門悦び身も溢れ勇み進んで居たりしが遂に其夜吉良家へ亂入の時思ふ儘に働きて翌十五日四十餘人と同じく

泉岳寺へ引揚し折大石申しける様始め同意入れまじき其方なりしが餘りの忠節憐れと思ひて斯く徒黨ふ差加へ殊更討入の供まで申付たれば其身の望み己に達せしならん此上只今拙者が申す處を用ひて猶此上の御忠節を盡すべしと有れば吉右衛門聞て是まで淺からぬ御高恩を請し身なれば何事なりとも仰せを背き候まじと聞より内藏之助成程左もあるべき事なり就ては其方儀是より藝州へ参り亡君の御舍弟大學殿へ此度の様子を委細御物語申し上ぐし然すれを大學殿如何許りか御悦びなさるべし諸其後は藝州へ落着て我々四十餘人が忘れ紀念ふ附添行末宜しく計ひ呉よさるを萬一了簡違ひ坏して生害致しなば却つて亡君への不忠拙者よ於ても呉々恨むべし能々此一言を守りて必らず共存命せよと申渡しければ吉右衛門豫ての存寄に泉岳寺よ於て諸俱に切腹せんと思ひ詰しも内藏之助の一言重ければ力なく御忠節どの御事ならば如何様の事なりとも御請申すべしとの答へ忠左衛門始め一同言を揃へ左様にてこそ我等共まで心安く泉下へ赴くなり其方の先無事にて藝州へ赴くべし拙者共は是より十萬億士の長旅なれば何時冥土へ到着すべきや計り難しと打戯れて別れを惜みける中に堀部大高竹林等口を揃へて昨夜の勝負思ひの外難事もなく相手よ

して面白からざりし迎も人を殺せし我々なれば極樂へのよも行まじ兎角地獄へ落て午頭馬頭の鬼共を片端より捲り立閻魔の廳に進み入り自ら大王とも成るべし如何と寺坂様ましからずやとて動と一度に打笑ひ暇乞せしとかや是より吉右衛門の最期の別れを惜み泣々其場を立去るか否際て大石が整へ置たる旅の衣裳を着替へ藝州として急ぎける斯て日ならず廣島へ着せし上内藏之助が指揮の通り大學殿へ書状を差上げれば殊の外悦びみて早々沙目見仰せ付られ始めより終りまでの事を委しく傍聞あつて其方事能も是まで罷り越たり内藏之助を始め四十餘人の者共を今眼前見るが如き心地こそせるとて坐に落涙し給ひしが頼て御盃を下し置れ御褒美として百石を下し賜り心の儘にあるべしとの沙汰を聞より早速江戸より下向し泉岳寺へ参詣し義士の墓前藏之助を始め皆々自害せしとの沙汰を聞より早速江戸より下向し泉岳寺へ参詣し義士の墓前よ向ひ生るが如く物言て悲歎の涙を掻き呉しが其後再び藝州へ立歸り天壽と保ちて終りしとかや爰も同氣相求むるの譬喻片岡源吾右衛門の僕も平助といふあり又磯貝十郎左衛門の僕に文助といふ者あり兩人孰れも赤穂開城後主人方より暇を遣すと雖も中々立去べき氣色なく何卒何時までも御石遣ひ下されて御立身おされ候へし猶々の事此儘御涙入にて在しませ

日向角仕付の事多ければ如何許りか御苦勞と存奉つり候只此儘差置れ候御もと只管頼
 み説と諭せと出行ず日頃増て老實しく主事ふき事手足の如く働きければ片岡磯貝も共
 ん彼等は珍しき者なりとて不便を加へ只其儘召仕ひける已に十二月十四日討入と定りし
 により十三日の夕方兩人中合せ二人の家來を身近く招きて申渡しけるは汝等も知る如く去
 年より浪人の身となりしかと今又宜し口もなく然るゝ江戸は諸國の人輻湊の場所なれば
 請色も高く浪人杯の長居すべき處もあらず依て此般申合せ田舎へ引籠る積りなり就ては其
 方共兩人豫々厚き志氣は永く忘却すべからず又春よもならば出府致すべければ其時必らず
 尋ねて來られよ是は僅少なれと泰公口を探問の小遣ひなりとて金五兩宛を渡しける兩人
 の互ひに面を見合せ何と言もなかりしが稍ありて去年已に御暇を下されしを私者共無理
 御願ひ申只今まで片時も御側を離れず然れば前々より申上し通り何國へ御越ありとも御供
 を致し片時も御側を離るゝ心底の之なく田舎へ御引籠りの事なれば殊更の事なり尤も先樹
 の御世話の少しも相成申さず何成とも田舎相應の渡世を致して我者共兩人の世を送り申
 すべしとて中々聞入氣色なれば片岡磯貝も共に困り果て暫し言もなかりしがよしや打明

て話したりとて最早明日の事なれば氣遣ひあるまじと思ひ返し兩人を側近く呼び其方共の
 志氣如何も不便なれと大事を明して聞すべし必らず他へ洩す事なかれとて去年三月十四
 日よりの概略を物語復讎の時節已に到來し來る十四日の夜よの吉良家へ亂入し累る恨を
 晴す時なり依て田舎へ引移ると偽りとなりと言も了らざるゝ兩人申けるの豫てより左様の
 御志氣もあらんかと存じ奉り候就ての只今まで御高思も相成し我々何の御川にも相立申間
 敷いへども切ての眞先に進み一命を存し泉下までも御供仕り日頃の御恩をも報老る心底な
 れば何卒御供を許し下さらば之も過たる悦びなしと満面に勇氣を含んで申けるゝ片岡磯
 貝の愈々持餘し開け以ての外のこと事なり元石殿の下知よて假令如何なる者にては家來杯召連
 ん事固く無用と誓詞をなしたり誠は我々を大切に思はし此事を思ひ止り人々の亡跡を懇切
 ん吊ひ呉よ之も増たる忠節のあらじと理を盡して説諭せしかと兩人共頭を擡げ得る落る
 涙も暫く咽びしが稍ありて不思議の御縁にて一度主従となりし者を只今殿方の先達をも見
 届けず最期に後れ惜からぬ命を生存何よかせんとて泣々座を立しが順て勝手あ至り二人差
 向ひ已に刺進へんとするゝ片岡大も驚きヤレ借暫しと押し止め道は沙汰の限りなりとて是

よ、宥めつ賺しつ論しければ兩人の者遂に道理に迫り然らば自害の儀の止りやすべし但し切ては吉良家の屋敷まで御供を願ひたしと言ふさらば内藏之助殿の下知を請て召連べこと此事大石に物語りしかば内藏之助殊の外感之誠み洗る下人へ誰人が忠義の道を教へて斯く如くあるや彼大野等露許りも此志氣のあるならば天晴忠臣と美名を残すべきよと覺へず屢々歎息し苦しからず打入の時召連給へど許しければ兩人も大に悦び頓て我家 歸り斯ぞ申聴しける昨夜討の時俱に討入り都て義士四十餘人が働きの合間くへ立入て水よ薬と多用を達て立働く事手早くして中々暇ひの中をも物どもせを腹て懐中せし密柑を取出し之を片岡磯貝の兩所より御息繼の爲なりとて一人前十許りづゝを持廻りて配りける是程の中よて斯る心懸の最優しく見へよけり其後惣人敷引取し折内藏之助火の元の用心を申付し時も此兩人甲斐 しく水を汲上げ火を消し旁々して泉岳寺の門前に至り兩人涙を流して名残を惜み此にて立別れしが翌年義士等切腹せしを聞兩人共泉岳寺に參詣し初七日より一週くまで懇切に吊ひ其後髪を切て遺心とあり江戸の中に在しが何處へか身を隠しけん終よ其終る所を知らずといふ

○大石父子瑤泉院殿へ暇乞の事 並 遺書の事

元禄十五年十二月朔日大石内藏之助の此世の御暇乞として餘所あがら亡君の與方瑤泉院殿へ伺候せんと悴主税を同道よて此度江戸着仕り由を申上しかを懐しき事よ能も來れりて早々召出さる時大石父子共お恭しく手を仕へ御機嫌よく御座遊され重疊の旨申上ければ夫人も内藏之助無事よて主税も殊の外成長か悦しきとの御意あて御盡を賜りける稍ありて内藏之助やけるは扱某父子共よ來春までも江戸表よ罷在れ存候處近在相識ありて右の者やすに江戸表へ在住致さんよりの先々年内在所へ引移り又春よもならバ出府致し候様との言葉よ任せ近日田舎へ引移りや候之よ依て今日御暇乞の爲め伺候仕れり尤も近在の事なれば春よも相成候へば早々出府致し目出度御機嫌を伺ひや上候併し拙者事の段々病身に相成候へば餘命の程も計り難く尤も悴主税事は若年ながら必らず罷出御目見や上へき間 私同様思召の程願へまゝ殊も當今の寒氣の時分折角御厭ひ遊志は棟にとや上しかば夫人何とやすや其方父子とも田舎へ引移りいやと許りにて殊の外御落涙遊はま直に與へ入らせられたり内藏之助も田舎へ引移ると申上なば斯のゝあるべき筈と思ひし

かども最期の御暇申上んは如何と思ひて餘所ながら伺候せしお案の如く哀れなる御氣色を拜し奉る事よと數行の涙の咽びしが稍ありて夫人又立出られ内藏之助を召て其方事折々出府致ししをこそ樂みと思ひし處に田舎へ罷越し殊更近年は多病にて餘命も計り難きとの事さらぬだよ世の中味氣なく思ひしお是より愈々心細く歎きの種を増す事よとて御側の人を見る目も厭ひ玉はず御涙を沿々と御膝の上に落されしを大石父子見上げ奉りて涙を流す事雨の如く堪兼て平伏けれバ御前より有合面々も共平伏て前後不覺の有様なり内藏之助漸々心を取直さ何時まで罷ありても同じ事なれば御暇を下志置れ來春の必らも伺候仕りて御機嫌を窺ひやすすべしとて御暇乞申上しかバ瑤泉院殿にも盡ぬ名残と惜み給ひ春は早速出府すへし夫を樂みよ待べしとあつて紫の俵祿頼巾を内藏之助へ賜り主税よの御服紗三つ賜り無事よて父お孝を盡し春にもならバ早々父と共來るべしと御意ありしに付父子俱も畏まり候とて御受申上け是を此世の御別れと思召れず來春またどの御心の内推置られて御前を立兼しかバ瑤泉院殿心得られて又春とど計り仰せ殘され奥に入せ給ふ時に大石父子も漸く大へ立出たり情御次よて老女と暫く物語し又夫人の御守役に面談して申しけるハ某近

日御當地出立の硯紙包一つよ小箱を差越し事あるへし御改めの上御夫人へ差上下さるべしと頼み置父子共其座を立出たり此時夫人よ能々御名残や惜まれけん御座の間より出給ひて蔭ながら見送られり内藏之助父子ハ日暮に及びて歸宿老たりける斯て其後十五日の未明よ大石方より紙包と小箱一つを賜りしかバ之を受取御守役立會よて楮は此頃當地出立と見へたり之か定めてお慰みにあるべき歌掛杯を差上られしならんと對を押切包を開き見るよ亡君の志を極ぎ内藏之助不肖の身ながら諸士を下知し千辛萬苦して昨夜御仇上野介殿館へ亂入致し向ふ程の者を切拂ひて仇吉良殿を問置次郎給にて突き武林只七伏伏たり仍て内藏之助首を申受け本意を達し淨廟所泉岳寺へ只今引取申し候働きの次第は別紙よ記せり且此帳簿は去年赤穂退去の砌り淨川金五萬兩を淨家中配當致し其殘金を以て謀略の爲に用ひ或は渡世の爲よ川ひ殘金七百三十兩則ち淨夫人へ差上下さるべし最早今生の別別れは只今の間に致早々申し殘し宜しく御披露下さるべしとの事を見るより人々是ほど酔り驚き互ひお涙を流し聲を揚て悲をける情早速與へも聞聞えしりバ老女は内藏之助が一過と帳簿並びよ七百三十兩の金子を御前へ差出して御披露申上しかバ夫人は半も附せ給ひさる

中よハヤ潜々と浮落涙遊ハし借ハ此程田舎へ逃くとして餘所なから暇乞よ來しなるか夢よも
 夫と知ならバ言へ事ノ種々ありしを今ハ再び逢ん事も此世にてハ叶ハざるべし去よても
 心強く今まで少しも斯る大事を洩さ、りしこそ情なき御息も絶る許りも歎き給ふ老女ハ
 御樂を勤め參らせ漸く御心付せ給ひける然れども餘りの事かや内藏之助其他の人ハが如
 何成行や見届りて參るべしとて嶋田と云る老女を乗物よて泉岳寺へ遣しける斯て老女ハ泉
 岳寺へ至り見るよ只今上野介殿の首を御廟所へ手向終りし所なり折こそ好ど嶋田ハ同寺の
 客殿お打通り頼て内藏之助父子よ面會するに先日屋敷へ來りし頃ハ父子共色青腫めて勇氣
 なく然も痛々として見ゆしが今朝ハ之に異り兩人共勇氣壯んよして鬼ども組へき有様なり
 諸島田ハ静かに夫人の意に述しかバ兩人譚んで承まのり君父の讎ハ俱よ天を戴かずと
 中す事ハ得ハ同意の諸士と申し合せて斯の次第よ及びしなり定めて追付檢使の御役人方
 參らるべし然る時ハ生害も程近く浮座ハ兎角御夫人へ宜しく仰聞らるべしと申しける時に
 嶋田申す横上野介様の御首を一寸拜見致し度女子の身よて如何と思召の程も計り兼候得と
 も御夫人へ其通り浮披露申上度と聞より大石ハ礎と手を打是ハ拙者の不調法なり疾々浮實

檢有べしと三村治郎左衛門申し付て上野介の首を差出しければ嶋田進を寄り頭よ捕たる
 櫛を取り吉良殿の額を推つけ去年三月内匠頭殿が殿中にて砍切し時の疵を篤と認め紛れも
 なき敵の浮首なりと存じ候天晴御手柄の程感ヒ入りたり兎角御最期の浮川意なるべし夫
 人様へ宜しく浮披露申上べしと島田ハ暇を告て歸りける流石ハ松平因幡守殿の息女瑤
 泉院殿へ仕へし女中程ありて男も及ぶ所よあらずとて内藏之助を始め皆々感じけるとぞ諸
 内藏之助始め四十余人の輩より瑤泉院殿へ差上し遺書ハ左の如し
 恐れながら謹んで申上候我輩赤穂を放れ候後亡君の浮爲浮辭憤を晴し奉つらず今日ま
 て浮々ど日を送り候段重々浮心外に思召れ候儀と忍察奉り候尤も赤穂ハ當地共御家來
 も數多ある中よ我々の復讐を常々思ひ運らしめされバ世上の風聞よても已よ御聞に達し
 へべし初め赤穂お於て殉死の覺悟に相極りし處右よてハ第一大學様並びに御家の爲にも
 宜しからずと儲又承りしにつき一日赤穂を引取夫より亡君の御爲に死を究め各々涙
 々致し暫く散々と成て或ハ江戸よ匿れ父母に放れ妻子よ別れ姿を變へ形を盡し晝は終日
 計略を運らし夜ハ終夜彼方の様子を窺ひ夏日にハ炎天を忘れ嚴冬ハ雪を凌ぎあらゆる

酸辛艱苦をし盡し二年以來亡君の御爲に仇を討奉らんと存じ詰たる同士四十余人よて御座の然れを天道誠實を照し給ひ亡君泉下より御力を降下さる上り必定本望を達し申すべしと之を頼み随分心を用ひ今日幸ひも仕果し事に御座の只今まで右の事ども更も申上ず罷り過いへばこそ我々の心底を憤り遊され御事と呉々恐れ入り奉つり猶委まき事の近々相知れ御間に達し申すべく以上

大石内藏之外四十余人

斯の如く認めありまかば瑤泉院殿を始め侍女婢女に至るまで感涙を咽びける

○義士評定の事 并 大高吉良の在宿を探る事

斯て大石内藏之助は同意の面々を召寄て一評定の上愈々近日吉良家へ討入べしとの了管なれば先吉田忠左衛門を招きて我輩の本意を達すべし時節到れり委細に平間村なる助左衛門方よ於て談合すべければ同意の面々へ觸らるべしとの事に忠左衛門心得て早速廻状を認め解廻しける依て十二月三日平間村の富森助右衛門方へ各々馳集る内藏之助の前日より同所よ有て各々の來會を待居たり時又四十余人の面々残らば集りしかば内藏之助都ての事

を書付にて出しける何れも是を見るに當月廿日までの内事果すべしとあり第二より神樂五郎の店を引拂ひせ吉田忠左衛門の如くあして店借の面々の何れも其家主方へ余儀なく田舎へ引移る趣きに申なし一兩日の中に店を明られ五人十人爰許助右衛門方へ集り給ふべし第三には堀部安兵衛の宅は濱町なれを吉良家へ討入の時同意の面々半の彼處も會合すべし又前原伊助の宅も事を計るゝ便利なれば是も半會所とせし依て兩人の宅は其儘も差置かた宜しからん第四には吉良殿在宿の様子確と相知れたる節討入の期を定むべし其時此月中に是非に討入の覺に臨んで一つは集り申さるべし第五は吉良殿在宿計り難くとも此月中に是非に討入の覺悟されれば限てより親戚等へ最期の暇を告られ且萬事を取揃へ跡々も見苦き物の焼捨申さるべしとの事を一卷も認めて差出しければ何れも之を披見して残る方あき御配慮みて御心入の程御光もなりとて皆々感服しけるにぞ内藏之助大に悦び御同意の思召承りて某も大慶の至り然らむ心静よ一献を傾くべしと頓て酒宴を始め暮方に及ぶまで酒酌交し其後暇を告て各々我家へ歸りける去程も吉良上野介の隠居して後吳服橋の邸宅を召上られ本所の別邸のみ住て徒然の遊びよとて茶道を専らせられけりされを其業も堪能の者の醫

師番家沙門或の商人と雖も敷寄の道なれを其身分の撰まなく招き奇残老を樂せられけるされども本所は濕地にて快よからずとて麻布の上杉邸へ新家を作り年の内も移住せんとする事なり爰も大高源吾の此事を聞と等しく吉良家へ伺候する山田宗遍といふ茶人の許より行師弟の約をなし茶の湯稽古と稱して彼所に行く事數多度及び音物を厚くし交りも漸深くなりて折に觸れ吉良氏の物敷寄を尋ね住居の廣さ狭さを聞糺し内藏之助も告て屋敷の繪圖に引合す之も依て十二月三日又山田の許より訪問て来る六日の早朝より参るべしといふも宗遍答へて同日は吉良家お朝會ありて是非行ねばならぬといふに源吾の其儘歸りて内藏之助に斯と告げをば然れり五日の夜討をなさんと議する處も六日と延引する由再び報知ありしかを五日の夜討を止めたり斯て又十四日吉良家に茶會ありと聞其實否を糺さんと宗遍も文通して十四日手前方へ御來駕を願ふと言遣しける處其返事に十四日の折節吉良家へ格別の珍客にて茶席も招がれたれば彼所も赴く由を言越たり源吾の取敢ず其書翰を以て内藏之助も示しける依て義士等私會合なむ来る十四日の夜討と定めたりしも若當日障りあらば十九日の節分なれば外宿はあるまじ十四日を過ぎば十九日と決定す依て源吾は猶も十四日の

實否を糺さんと宗遍方も至りて之を探るも當日は上杉家と格別の御約束もて殊も十九日節分過よの白浪へ御引移りありて春になり國元へ御出の由定り之も因て兩家御年忘れ且御名残旁々の茶會ありと確に聞出しけれを源吾の勇み悦び直ちに石町なる内藏之助が方へ至り右の概略を物語りけり

○赤垣源藏の事 并 徳利の事

義盟の志士四十有七人何れ劣らぬ其中も赤垣源藏といふ元掬州龍野城主脇坂侯の藩士鹽山伊左衛門の舍弟なりしが所縁もよりて淺野家の家中赤垣氏の養子となり其家を續て忠勤尤も怠らざりしが彼赤穂開城の後源藏の片時も亡君の爵儀を忘るゝ事能はず之と思ふ毎も心碎け五臓も斷離るゝ計りの憤懣我ながら止め難く殆んど困せし處より常には餘り嗜まぬ酒なれど少しつゝ飲て思を散し氣を慰めて時の至るを待み如ずと思慮せり扱こそ涙人せし時より専ら酒を飲と初めしといふ是どの異りて小山田庄左衛門の常々酒量勝れし者なるが復讐の義盟に入りしより其身を慎んが爲一滴も酒を飲ざりしと然れ共大事の時も臨と遂も不義不忠も陥入たりと然れば酒も量なけれど亂も及ばずといひ又呑むべし飲むべか

らすといふ宜あるかな源藏の次第に酒量も進しより暫時ぐに酔ざる時の襟懐胸に迫りて何分堪難きゆゑも何時も酒氣芬々として生酔ならぬ事なれば深き子細を知らざる者ハ之を見て爪弾きせざるのなく近しき祖戚縁者すら打て變りし有様も苦々しく思ひけるとす斯十二月十四日ハ己に復讐の期と定りしがバ義士等各々親族等へ餘所あから今生の暇をなさんとて降しきる雪も厭はず立出る中ハ源藏も又流浪以來厚く情を蒙りし實兄塩山伊左衛門へ暇乞をなさんとて隠家を出けるが折しも玉座路を埋めて一面ハ白浪を延たる如くなりけりわのれ世あゝある頃なりせば同僚等打集ひて此風景を眺めつゝ興を催す事もわらん今ハ斯落魄て積れる雪の凍て解る間をばお待ね露の身ハ今霄吉良家へ亂入し日頃の素懐を還し上討死なすか腹切か二ツハ一ツ行水の歸らぬ慷慨壯士の熱觸何時もながら酒氣を帯び儘に寒さハ凌ぎても凌ぎ兼たる肌薄赤姿あ着たる赤合羽饅頭笠を戴きて雪を踏分息急と脇坂侯の邸へ至り塩山方を尋ねし處主人ハ未だ御殿よりお下りなき由下女等の答に本意なき限りと思へども切て今生の御別れ嫂婦になど面會あし日頃の厚意を謝し世んど夫ととなしに反問ハ之を寒氣ハ持病を發し閉籠りて在すよし聞て愈々望みを失ひ最早面語も協ハぬ事か

と思へ心坐し目の中に浮ぶ涙を押隠し信と容を改めて扱源藏が言置けるハ去年三月浪人せしより以來一方ならぬ御高情に浴し千方有難く殊も日は日頃酒癖の宜しからずして餘計ハ御心配も相懸旁々痛み入て候處今般時節到來致し西國の或諸侯へ主取仕りて國元の供を申付られ明朝出立と定りしゆる御暇乞も罷り出し處御不在にて御目も懸らば残念此上なく候尤も遠隔の土地へ罷り越えども是爾後再會の程も覺束なく此儘拙者死去致し候ても御高恩の程ハ忘れ申すまじ且兄上並ハ嫂婦も御繁昌ハ在す様影ながら所念致し罷在候と言了つて立上りしが偶と心付たりけん携へ來りし古徳利を股の間より取出して再び爰ハ腰打掛是ハ今日兄上ハ涉在宿ならんハ離別の一献心よく酌んとて持來りしも御留守ゆへ止事を得ず拙者猶一杯を傾け跡ハ残し置程ハ伊歸宅の上あげて呉よと言つゝ茶碗を借受手酌ハ數盃を傾けつゝ暖まりたる勢ハ衝と身を起して女中に向ひ然らば是にて暇申さん隨分堅固に其方達も能き春を迎へやれと云つゝ脱捨たりし管笠を手に取揚れど來りし時結べる紐を引斷離輪も細紐も放れしかバ今更に迷惑し笠を投捨古びたる手拭取出し頼冠り出て行んとする様子下女ハ呼止め壁に掛たる管笠を取下し貸與ふれば源藏ハ打悦びて其儘に兄の家を

立出ぬ是今生の別れぞと言ぬの言は壯夫が流石血筋の同胞は逢て別るゝ名残惜さも義を
 金銀と誓ひたる夜討の用意到着の時刻は遅れまじものと勇む心は愁を拂ひ積る雪路踏分て
 影も止めず立去ぬ斯て盪山方よて其夜子の刻の頃ななん主人伊左衛門は湯殿より歸り來
 りしう内儀を始め下女どもが打集ひて云々なりと夕刻源藏の尋ね來て言し事又ありし様
 など其座の興は物語扱彼徳利を差出せば伊左衛門の不審の体よて斯押詰りと歳末は身の落
 着は僥倖なれと合点の行ぬは西國行時分柄とて飯國さるゝ大諸侯はなき筈なれば大方夫の
 別段の國詰なを申志付られ當地を立出する事ならん何れ致せ此寒さ道中も無難儀ならん
 恙なく行先へ到着致させ度ものよと退し兄と弟の中虫が知せの心よや越方行末の事までも
 思ひやりたる親身の真情自然と涙を催すも一世の別れと明る日になるを思はて休息と氣を
 慰めて女房が勤める酒も聊か鬱を散して臥しける斯て明れば十五日朝未明より遠近も鳴響
 きさる復讐の噂を聞て見物の群集の蟻のむらがるが如く西に東に馳廻る活る騒ぎも鹽山
 も疾聞つけて胸は釘打や現か夢路行く心地せられて立つ居つ思へば昨日西國へ行とて來り
 し弟の身の上日頃は酒も本姓を奪られ勝の様されと浩る時に武士の天晴性根を現はして

亡主の爲に仇を討名を後世に輝かす義士の内よ加はらせや寔西國へ行し事か如何あらん
 と起つ居つ思ひ迫つて堪兼ねと退か自身に尋ねんと方一弟か彼義盟にありさる時ハ耻辱ゆ
 へ下僕逸助といふ者に委細の事を言合め疾見て來れと遣しぬされば小厮一助の群集の中を
 押分て高輪近く來りし折柄恰も義士の人々が泉岳寺へと引揚來る其有様を見てけるに皆一
 様の打扮にて四十余人を三組に備へ行列正しく押來る此時源藏享年二十八歳常の生酔も引
 替て最も勇ましき有様よて鎗を引提げ來りしが早くも一助を認めけんコリヤ〜と呼掛ら
 れて逸助は常に變りし源藏の姿を見るより斯る小厮も忠臣義士の健氣な舉動を感激してハ
 覺へず胸の塞りて喜哀交々暫く何の言も出ざりしが漸々よして云る様貴君様にハ年頃の
 湯本望を遂させられ無御満足よ在さんと手を仕へて近付ハ源藏ハ打點頭昨夜は折角兄上方
 へ御暇乞ふ出し處御不在にて御目よ懸らず夫より直ちハ同士と集ひ吉良家へ討入り素懷を
 達し只今即ち退口なるが日頃酒興亂醉に耽りし拙者の事あるゆゑ定めて義盟の連中よ加ハ
 るまじと兄上始め誰彼も思ひしあらんが君父の難よハ俱ハ天を戴かずとあれハ此源藏ハ本
 心斯の通りと云つゝ所持せし小笛と短冊を懷中より取出し此二品の兄上へ記念として送る

なり且申上んるの昨夜も己に言し如く御目に懸らずして御別れ申すが何より以て残念あり
然れど時至りて夜前吉良氏の邸へ討入り亡君の御無念を晴し敵の首を申し受け四十餘人同
列の面々はより打揃ふて亡君の御菩提所高輪の泉岳寺へ罷り越一同切腹の覺悟は罷り在る
上の最早今生よて御目よ懸る事もあらずければ兄上嫂婦御揃ひ御機嫌よく御榮え遊ばす
様宜しく申し上呉よと鋭き眼よ一滴の涙を浮めて云捨つ、彼品並び逸助へ金子を與へ卒
然らばと跡をも見ずは行過たり逸助の主人の悦び思ひやられて其身も嬉しく他人の見る目
も晴がましけれ、戦々する打悦候て此事を片時も早く旦那へ注進致さんと飛が如くに脇坂
侯の屋敷をして走歸る此時塩山伊左衛門の舍弟源藏の音沙汰を今かくと待詫て立たり居
たり家の内を那方此方へ行戻り一人悶ゆる其折しも走歸りたる逸助が立關よ仆る、様よ手
を仕へ無待詫しく在せしならんと言れて塩山の胸にギックリオ、逸助が太儀で有たシテ源
藏の居るまいかと四邊を彈る主人の言葉を押返して一助が否々夫の思ひ進ひマア御悦び遊
ばしまし前代未聞の評判ゆゑ諸方の御武家町家の者も貴賤老若差別なく押出せし此處の木
戸際彼處の辻往來留に異ならぬ群集の中を押分く、參る程に向ふより物見の御役太敷の合

圖前後に心を配られて三段許りに備を立られ何れも鮮融染衣も天晴なりと諸人の噂さ手
疵の御方重疵の御方も共交りし御連中實に勇まき御同勢と聞より塩山言葉忙しくナニ負
傷の人もありとりシテ源藏の如何せしと氣遣ふ様よ逸物之息をも繼ぎ又いふ様源藏様よは
御壯健にて御酒の機嫌と打て變りし御打扮兜頭巾を背後より引掛け白布疊んで御躰巻御顔色
も腫れど毎度見上た藤柄の御大小引替て光り輝く金拵へ血付の鎗を抱込て四邊を拂ふ御
勢ひ目早く私を御覺じて仰せ有り趣きいと言つ、懐中より短冊と呼子の笛を取出し之を
貴方へ御紀念よとて仰せ聞られしは今生の御名残に拜顔を得ざりしが何より残念至極なり
と又私奴よ此巾着よ金子の入しよ、下し置れ候と跡は涙に哽び入る賤き身よも忠臣の感よ
堪ざる歎きにや伊左衛門の肉身の弟の譽れ其身まで面目となる武士の冥加に叶ふ悦び涙よ
小踊りなして立上り逸助太儀シヤ休息致せと與へ立入る折柄は内儀も之を聞付て俱よ悦ぶ
源藏の昨日よ變りし忠義の鑑末代迄の家の譽れと壽く事の家中中之まで蔭にて眺りる下
女も呆る、武士の將鏃倉とゆふ時と寔の魂ひ現る、奥床しさを今ぞ知る噂さの忽ち御屋
敷中へ取沙汰となして追々塩山方へ馳來り舍弟の御忠誠只脇坂家の御名前よ自然なる

武士道の手本とならるゝ御働に殿様も御満足に思召るゝ所爲なりと賞美をせざる者もあ
く果て忠義を慕ふる餘り何ぞ紀念を賜へりしと云人われればあやかりしと彼源藏が脱捨
し饅頭笠の古きまて拜し頂く武士堅氣名残に持参の古徳利此底に染たる酒まても好んで賞
ひ頭も塗て禮いふ人もありしとかや珍重さるれば伊左衛門も鹿略もあらぬと徳利まて紀念
の品と紫此帛沙に包む家の重寶此事殿は御耳あ入り義士が所持せし徳利とわらば是非一
見どの御所望も伊左衛門の悦ひて早速御覽も呈せし處忠義を嘉する御心より殊の外愛させ
給ひ強て鹽山より申し受け桐の筐へ秘置れ脇坂家の所藏となりしが其後例の蜀山人が筐の
蓋へ

徳利の口より物の言ぬども

昔し思へを涙ぐ翻るゝ

○義士等泉岳寺會合の事 并 夜討評定の事

斯て義士等の十二月十三日の夜よりして用意をなし同十四日未明も内藏之助の主税并ひも
家來瀬尾孫左衛門を召連れ御廟所泉岳寺へ至り未だ同士の面々何れも來らざれば内藏之助

の御廟所に花を立て掃除をなし其後拜禮了りて方丈に面會し申けるゝ某等亡君淺野内匠
頭弟大學殿を頼まよして是まで浮々と江戸住居致し候處も御當地も長居する事無益なるの
みか其上手許葬と差支へて今の致し方之なく依て昔の朋友とも相談の上田舎へ引籠り候ゝ
んと存するなり左様相成てゝ五六年間江戸出府の計り難く依て暫く亡君の御廟にも参詣致
し兼候も付歳暮の御禮旁々今朝四十人許りも申し合せ候者参詣致す積りも浮座候何卒客殿
を拜借仕り名残をも惜みやし度と存じ候間暫時拜借致し度願ひ奉つるとして白銀三十枚を出
して是の亡君の貯へ残りもては問御回向下さるべしとて涙も咽ひけれを方丈も數項の涙を
止め兼し景色もて衣の袖を面に押當稍ありてやけるゝ御尤も浮事あり御申聞乃客殿は緩々
と御貸すすべし夜に入るまでも苦しからず御食事等の事も心得てはとて種々款待ける内
替したる如く同意の面々追々も來り何れも亡君の御廟所に至りて最期の御暇乞を申上其後
方丈も調じ扱客殿も入て内藏之助も一禮な玄人數の揃ふを待居たり間もあく同意の輩四
十餘人盡し出座す此時内藏之助方丈へ申しけるゝ内外打明て必易く物語致し事候へば
必らず茶煙草の火も御世話なし下さるまじ入用の時分は是よりして申上べしと斷りけるに

兎も角もこの事にて客殿の襖を舞と差固めたり座中正面に大石扇子を開きて差置ぬ之の亡
君の御上座と見へ同意の者の左右に別れて座す此時内藏之助の座中へ向つて申しける様扱
も去年三月より千辛萬苦の功成て今宵本意を達すきへ候誠不慮の大變にて數代の御家斷
絶せし事情に猶餘りあり然れども後悔今更に詮ふし本意を達して一刻も早く亡君の御前へ
参り久々にて拜謁致す事と存せられ劫つて身の悦び此上あしと打入れ手配又号令此事とも
書付おして御目又掛やすなり御心に適はざる所もぐ候御腹臈さく仰せ聞らるべしとて内
藏之助の箱の中より卷たる物を取り出し座中へ差示す左右列座の面々仰せの通り御尤も存
じ候とて互ひに一禮あつて彼卷物を取上見るよ

十二月十四日夜討入手配りの號令一二十四人表より進むべき事 一壹組を三人と定めず
すべき事 一相言葉の山河霞竹とやすべき事 一壹組三人影身の如く進退して働くべき事
一御首を揚候者一番高名たるべき事 一火の用心專一の事 一二十三人裏より進むべき
事 一討入の時の太鼓を合圖に致すべき事 一御首を揚候の笛を吹べき事 一侍士な
りども手向之なき者の討取間じき事 一家中乃妻子等猥り討取間敷事 一本意を達し

以後一同に切腹申へべき事
右之條々堅く相守り申へた事

とぞ記したり孰れも残る所なく感じける時又内藏之助二寸四方の布袋を取り出して中より
一寸許りの笛一つと右の袋を與へ何れも能々之を襟に掛られ上野介殿を討取やすば吹立へ
し布袋は糸を付たり襟に御掛して息切し時の口中へ含み申さるべし内より人參を撰み細末
よとして入置たりとて渡しける次に四十七人の面々二手に別れ四つ時に食事の用意を十分よ
して一組二十三人前原伊助方へ集り九つ時に押出すべし又金三兩を一包よとして一人宛よ之
を渡し是は何れも肌付の金子あり姓名を記し享年を書肌よ付申さるべし味方討死あり其後
よて取仕廻れ者へ吊ひ金なりとて渡し次よ吉良家よて勝負最中上杉殿の加勢の人数來るま
じき者よもあらず依て討入の時は表裏とも門を鎖して上杉の人数來らば門内より一組三人
の者半弓を散々よ射出し塀を乗越打入んとする者あらば鎗長刀よて拂ひ落とし乗入者あつた
引包み討取べし斯の如く防ぎ戦ふ程ならむ千や二千位の人數ば二時位の大丈夫防ぐべし其
間よ廿四人の一組の表の戦ひよ係らむ吉良殿を討取べし其後の四十餘人門を開け一同よ切

先を捕へて討て出命限りの戦ひをなし思ふ敵と見るから推並んで差違へ命を落すべし上杉家の十五万石の諸侯なれば万一援兵来る時の多人數なるべし然れども射伏せ切伏せ戦ふならば假令目も餘る程の大勢なりとも夜中といひ思ひ寄ざる事なれば手も立者はあるまじ若本意を達するまで上杉家の人數も来らず引取る時分も向ふ者ならば誠は小路軍あり一手組を出して挑み戦ひ早々勝負を決し二三町も追崩し一同を並居て切腹すべし吉良殿館の如くしたるは戦ふならば町内の者難儀して殊も上杉勢多人數亂れ掛らば出火杯覺束なし然る時は諸人の難儀なり此處を能々了簡あるべし且又吉良殿を討取らば左兵衛督殿を討取ら及ばずされども討て出挑み戦ひ給ひ逃すまじ借討入る左右の長屋くも半弓を射りけ申すべし兩隣家本多土屋の兩家より何事か驚きて人數を出せ事あるべし夫と見なば同意の内より是の故淺野内匠頭家来どもよて亡君の意趣を續で上野介殿へ今晚推參致し只今勝負最中も御座候火の用心の屹度申付候間少しも御氣遣ひ下さるまじく勿論右の仕合も御座候に付敵對やす所存之なく但し上野介殿方を御救ひなされしに於て是非なく御手向ひ申上べしと斷りを申其上も得心なく是是非及ばず勝負すべし此他に最早申合す事なし又

相印のいろは組として何れも兎の前立物を兼て銀の鏡もなしいの字ろの字皆々文字を黒くすれば外は輝きて至極見分易き相印なり依て同士討のなき機心懸べし又兎角一人武功を立てんとて味方を構はせ先へくと進み高名せんとする輩の却つて不忠の至りあるべし互ひも助け合て進退共も手足の如く致さるべしと残る所なく申し渡しければ一同何れも理も當れりどて承伏す内藏之助又やす様身不肖ながら亡君の御名代を相勤め居候へば上野介殿表門より廿四人を従へ申すべし裏門の儀は各々御相談の上にて宜しく御計ひ下さるべしと申すにぞ座中之を聞て誰彼とやす及ばず裏門の大將の主税殿宜しかるべし誰が下知を背くべきと一同申せば内藏之助之を辭退する事再三及びければ然を主税殿後見として吉田富森堀部小野寺等を添られなば何の氣遣ひかあるべしと強ての勤めゆる内藏之助止を得此上の力なしとて承諾しける之も因て評議も盡しければ各々左右も別れて食事を畢ひ茶も了りて内藏之助又申す様是より御勝手に御引取さるべし夜に入て一同も再會をへしと暇を告げ方丈に面談して田舎へ引移る事なれば最早拜謁も今日限りなり來春は又々出府致し拜顔すべしとて暇を告れば一同も夫々暇を告て退散しける

○義士等吉良家へ亂入の事 并 吉良家の諸士戦死の事

斯て義士等の誓約の如く本所なる堀部及び前原が宅に集りて装束を付たり其打拵の兼て今宵の用意も備へし一様の着込は紅裏の黒き羽織は白絹を以て袖と襟とを縫晒し大筋を取て相印に代たり頭巾は甲の体を包み金革の袖印は姓名を記す故淺野内匠頭家來何某とぞ書たり甲又は銀の鏡の前立物を付夜中の事なれば同士討のなからしめん爲の符なり浩れば吉良家門前に至りて各々此符をつけ又退く折無縁寺に至り取捨べしと定む借食事を整へ上戸の少し酒を過し九つまで兩國橋も集るべきなりと約し最期の酒宴も時を移す爰も堀部が家より内藏之助の備二十四人會しける彌兵衛が妻は女ながらも心剛く聊も患ひの色あく人々の首途を祝せんとて假に出陣の禮を用ひて搦栗昆布などを菓子として敵の首を得て名を取残す様もどて菜鳥の吸物をせんとて鴨を庖丁して饗應し土器を出して酒を勤むるもぞ内藏之助限りなく悦び快よく酒を過しけるが時刻も漸く移りける也へ各々仕度を整ひ兩國橋へと至りける茲に大高源吾の今宵兩國向ふなる楠屋十兵衛方へ蕎麥五十人前を眺へ置たり此十兵衛といふは亡君御在世の時に心易く屋敷へ出入致せしが其後此も手打蕎麥



の店を開き渡世をなすゆゑ此にて支度せんとの積りにて申付たるあり借義士の面々と同夜
 四ツ時桶屋方又集會し手打どの行先よしとて各々十分は食しける時源吾ハ主人に向ひ其
 許の蕎麥許りを商ひひやと尋ねけるよ十兵衛申す様去年十二月よりの取付家業にて中々蕎
 麥許りにては活計も立兼いゆる前句拾ひをも致しひといふよぞ夫の面白き世渡りかあ明日
 の題の何と言ぞと尋ねるに「なんのその」と云る題にていひとすも源吾取敢ず「あんのその岩
 をも通す桑の弓」として主人に遣しければ皆々大い悦びけるに愈々時刻も迫りければ
 頓て此家を立出る頃の十四日の夜九ツ時雪晴て天氣殊の外冷渡り冬の夜の月隈もなく影さ
 して義士四十餘人の甲の前立物装束の金物又燈照し綺羅星の如くは最物凄くよを見へける
 斯て表門の方より大石内藏之助良雄志侍廿余人を引連れ緋々と押寄しよ至つて要害よく
 乗込ん事容易うらせ此を登らんは餘程手間取るべしと猶豫するうち奥田貞右衛門裏門より
 取て返し爰許の要害の何程の事もなしと注進しければ心得たりと表門の僅か十人を獲し
 置餘の悉く裏門へ廻り見るよ表門どの大い遠ひ最安し爰あ於て時分のよしと早々下知を
 傳へけるよ逸雄の面々何かの以て猶豫すべき我劣らぞと用意なしたる繩階子を門の左右よ

懸け片岡源吾右衛門此階子をさら〜と登り塙の上よ登り雪打拂ひて塙より内へ閃りと躍
 り入たり二番又磯貝十郎左衛門三番に大高源吾同しく躍り入三人並びて門番の小屋を差覗
 ら見るに一人居眠り居たるを片岡二尺五寸の業物を抜き手も見せせ只一刀に砍倒せば側に伏
 居たる二人の番卒這は何事と愕き起るを十郎左衛門抜打に砍伏たり今一人は驚きながら刀
 を取んとするを源吾飛蹴つて踏倒し手早く繩をかけ刀を鼻の先よ突出し壁を立ると只一討
 なる予這の淺野内匠頭の家來なり上野介殿は主人の仇あるよ依て今宵討入本意を達するあ
 り門は鍵あらば早々出せ左なくバ打果すべしと嚇しけるよ此者慄々戦ひ出し争で聲を立申
 すべき鍵なりとも何なりとも渉用の事は仰せ付られよ其代り一命の渉助け下さるべしとて
 鍵を出しけり源吾ハ鍵を受取て門をバ左右よ押開きければ大石始め一齊よ咄と押入り跡を
 緋々と鎖したり扱彼番人の手拭をもて狼嚙をはめ番屋の奥よ括り付表より戸をさしぬ斯て
 同勢ハ長屋の前を通り表門へ押出す此時表門と蓋所の二ヶ所に二人ヅ、同士を獲し置たり
 這ハ不意を討べき計事なりと諸表門へ押出し番小屋の内に伺ひ見れば番人二名火を焚て咄
 し居るにぞ村松三太夫木村岡右衛門の兩人衝と立入るに甲頭巾の前立物輝き渡つて小手懸

滑腹巻の金物杯閃めき何かの知ず物凄し然れを押し込強盗かど兩人驚き刀を取て立向ふよ
 三太夫の隙さず刀を抜て丁と斫るよ誤たず左の肩先より右の肋骨まで切下たり之を見て殘
 る一人それ盜賊よ人殺し出合くと叫びながら刀を抜放しけるを岡右衛門一太刀合せ躍り
 入て眉見より鼻筋まで二ツよ切割たり猶奥に寐て居たる處へ血刀提て踏込けるが足音太刀
 音今の叫びし聲よ驚き目を明あがら起も上を慄へ居たり岡右衛門三太夫命惜くを門の鍵
 を出せといふよ泣聲にて畏まりいと浮路くしあがら起出て鍵を渡しけるよ只の置れず
 とて二人共よ猿轡をこませ縛り上て不自由あるべけれども夜の明るまで辛抱致せとて戸を
 さし固め表門を開きて同勢を入ひける斯て又跡を鎖し固めたり時は内藏之助下知していふ
 様主祝が廿餘人の内五人の中の口より五人の西長屋へ半弓を射かけ五人の内玄關より乱入
 すべし残りの大音上よて亡君此仇を討ん爲推參せり出合玉へと呼はりながら四方へ半弓を
 射かけ奥小屋の屋根に上りて方一上野介殿左兵衛殿堀杯を乗越逃れ玉ふ事あらば射落し申
 さるべしとの事よ畏りいどて各々夫々打向ふ又自分の一組二十餘人よ向ひ十人の座敷の
 内よ乱入して勝負あるべし残り十人の八方へ群り座敷に取ひを救はんとする者あらば悉

く皆切散し合言葉を掛て同士討ちき様よ心得らるべし一身の武功よのみ願めて味方を打捨
 玉ふま芝蔭俱に助け合中されよ且勝負の卵の刻を限りと定むと洩れなく告て内藏之助玄關
 の正面よ立し時矢頭右衛門七共側へ附從ふて自鞘の刀を持ち扱内藏之助の采配取つて懸れ
 くと屬しき下知よ横川勘平岡嶋八十右衛門の兩人大槌を以て玄關のまいら戸を打破りた
 り其音響き渡りて只震動に如し之を合圖よ故淺野内匠頭家臣大石内藏之助を始先とし四十
 餘人亡君此物價を散し奉つらんが爲め今夜推參致したりと一同よ呼りあがら討入り又玄
 關横手の方より入口の戸障子を打破り堀部安兵衛等四人一時よ亂入す此時新目彌太郎とい
 ふ者枕刀を槍取て討て掛るを安兵衛心得たりと聲をかけ例此玄關を破りをる十八貫目の
 大槌を以て礎と打に彌太郎何かは以て堪るべき大力よ討れたる事なれば刀を打折れ頭よ當
 り目の玉飛出して餘りは脊骨を二ツよ打碎き二言どもなく即死す左右田源八といふ者此間
 に二尺四寸の刀を以て討出たるを不破數右衛門受流し返す刀よ車斬よぞなしたりける此時
 玄關の次の間よ伏居たる三人の侍士物音に驚く間もなく内匠頭家臣と名乗て早打入れ心
 心得たりと三人手早く身拵へして枕元の刀槍取よしや淺野の家臣にハ有ま芝蔭賊押込の類

あるべしよし又淺野の家臣ならば愈々逃すまゝ上野介家臣甲某乙某と云さま切先捕へて正
 面よ立並ぶ誠心川心ありと見へて心志の者を召抱へられければ中々相應の働きも有たれ
 ど義士の討入武威強くして面を向へき様なし然るに此三人名乗て打出けるハ強の者ところ
 見へたり横川勘平刀を揮ひ疊かけて一人を真二ツまで切割たり三村次郎左衛門隙間もなく
 跳入て二刀合せしが引外して腰かけよ丁と切て返と刀よ首打落したる残り一人ハ叶はざ
 どや思もけん刀を提て逃行ところを岡嶋八十右衛門機なし返せど追出しが無双の大力八十
 右衛門追詰て踏倒し手早く繩をかけたつゝ上野介の浮座敷をすすべし命を助くべしと引
 立たり此時義士の面々は八方へ亂れ入り當るを幸ひ砍廻るうち兼て用意せし釘の如き者よ
 蠟燭をさし夫に火を燈して一間毎に壁戸襖よ五ツ六ツ宛を立たりしかば宛然白蠟の如く
 て思ふ程よど働きける此時大高源吾ハ玄關よ飾りたる弓の絃を悉く断切ハ不破殿右衛門
 ハ益々進み休息所の方へ駈入見るよ立派なる武士大小を指し畏まり居たるを數右衛門聲を
 かけ吉良殿の居間へ案内致すべし其方が命ハ助け遣さんと言ども全く拙者存せずと驚く氣
 色もなく居たれば余りに面憎しと腰の帯と丁と切てど放しける元來不破ハ居物切の名人也

れば彼武士ハ行儀を崩さず居たる儘あて即死せり數右衛門我ながらも呆れて立寄るに能
 しかバ先へ進みし横川を呼止め彼武士を指してアノ切味を見玉へ我一人見んも残念ありと
 いふよ勘平立寄能見れば行儀崩さず居たる儘あて息絶ければ誠にも切れたり然しながら
 上野介殿を心懸先を急ぐ内ハ隙費よも呼戻その切々優長ある人かなど打笑ハ兩士與へど斬
 て入る洗る所へ與の方より侍士六人拔連れ新箕彌八郎、笠原忠太郎、杉原兵左衛門、齊藤十
 兵衛、宮仕庄左衛門、松山三右衛門と名乗て馳出るよぞ大石瀬左衛門、小野寺十内、岡野金右
 衛門、間瀬孫九郎、堀部安兵衛、奥田孫太夫等此敵よ渡り合火化を散して切結ハ瀬左衛門ハ
 笠原と渡り合暫時が合戦ひしが早足の大石隙を見て研込刀誤たず忠太郎が小鬘より頤
 まて斬下れば助と倒れて伏したりし孫九郎ハ彌八郎に渡り合しが彌八郎ハ命を輕んじ一足
 も引ず倒くに不流石の孫九郎も汗を流して切結ハ岡野血刀かざし馳來り是を救はんとする
 よ孫九郎聲をかけ岡野助太刀よ及はずと一聲叫び踏込て拜み打よ彌八郎が眉間の真中より
 空竹割よ二ツよなす之を見て殘る四人は大いよ恐れ與をさして逃込けるを堀部奥田の兩士
 何くまでも追て行く杉原兵左衛門敷居に躓き倒るゝ處を奥田孫太夫後袈裟よ斬殺す宮士

杉山之を見て命限りよ逃て行く兩人いさまで近詰り引返して上野介殿の兼所目懸て切て入
 れり堀部奥田共開ゆる秘術の達者なれを近付敵を確立く働くもぞ死傷の者數を知ざりけ
 り爰に大石主税良金の裏門の大將ありしが其性猛勇の壯士なれば面々の働きを浦山しく思
 ひ指揮を小野寺吉田等に譲り鎗を取て突入んとする向ふより和久半太夫出合頭も確と行合
 ければ主税何かの堪ふべき鎗を燃つて一突に突けるゆゑ半太夫の重傷を負ひ已も危く見へ
 ける所に大堀源三郎と名乗刀を真向し弱し和久又代つて切て蒐る主税小鳥の如く飛上り飛
 違ふて斬結ぶ何れも劣らぬ壯士なれば何時果べきとも見へざりしが主税鎗を捨て刀を抜て
 斬付る大鷹肩先に手を負ひ引退んとする所を透さず退懸斬伏たり續いて吉田忠左衛門、
 同澤左衛門、小野寺幸右衛門、三村次郎左衛門、神崎與九郎、赤垣源藏、千葉三郎兵衛等我劣
 らしと破竹の勢ひを振ひ切立く上を目懸て斬込む忠勇無双の働きに面を向ふ者一人とし
 て生る者なし爰に吉良家の股肱と聞へし大須賀治左衛門と名乗て身長六尺有餘の大男三
 尺八寸の大太刀を抜て断向ふ矢頭左衛門七之は近付ぬひも鎗を削りて取ひしが手なれの大
 須賀も敵し難く己も危く見へしも忠義を首も戴き勇氣の盛んなりし矢頭なれば勢ひ込で突

懸る其刃先大須賀が股をした、かに突貫きたれば堪へず撞と倒れたり矢頭得たりと駈寄所
 を治郎右衛門伏しながら右衛門七の足を確拂へば早速の右衛門七飛上つて鎗取直し確に
 て敵の首を力に任せて撲きければ眼の玉飛出死したりける此時身長六尺許りの男惣髪にて
 鬘きが鳥居利右衛門と名乗己れ等浪人の寄邊あく是非なき物狂ひよ目も物見せんと砍て
 出れば竹林只七心得たりと暫し挑を戦ひしが餘程の達人と見へて持餘したる様子に近松勘
 六勝田新左衛門之を見て只七救ふどと聲をかけ左右より斫て蒐る利右衛門三人を引受少し
 く退く所を只七飛込み拜み打し眉間の真中より胸板かけて割付たり近松勝田の兩人も手
 柄といふ其後より侍士二人進み來りしが此有様を見るより一目散り逃出すを勝田新左衛門
 追掛て背後より一刀も斫倒せば近松の今一人を追蒐追詰けるに彼侍士取て返し打合處に勘
 六が左の指二本切落す勘六に怒りて打込太刀の烈しければ彼又逃出すを何方までも追
 蒐たり侍士の叶いと思ひ椽より飛下り庭をさして蒐出す勘六益々追詰んと駈下しが暗さ
 は暗し案内知ず過つて泉水へ落入しを彼侍士之を見て再び取て返し二太刀斫たれども鎗帷
 子を着し兜頭巾あれば手を負せ浩る處も中村勘助急に馳來り彼とて渡り合其隙も勘六の這

上り其侍士を某に渡されよ餘り顔の憎き奴かなど立上りつゝ斫伏たり寒中といひ水も浸りて殊の外涼へ中々堪堪き容子ゆゑ勘六我小袖を脱て着せ先内藏之助の所にて休息あるべしとて同道しければ内藏之助大い驚き種々痛り藥を與へ其儘休め玉へ箇様の事有べしと思ひたればこそ長追の無用且手向ひせず見逃すべしと申たるは此の事なり壯年の人々面白さの餘り過ちし給ふの氣の毒なりとて彌兵衛を招き云々なれば下知を給ひるべしといふ彌兵衛心得候とて手鎗を取て立關より進み入り内藏之助殿の下知なり逃る者をば長追すべからず手向ふ者の格別さなき見逃玉へと大音に呼ひりける爰片岡源吾右衛門の心掛る歎われを名乗かけて勝負を決せんと引返して出行ける是の吉良家の用人小林平八郎といふ者なり去年三月櫻應使を命せられし折種々問合せを此源吾右衛門と磯貝十郎左衛門兩人よて勤勞しに平八郎無禮の挨拶をせし上り諸事間違ふ様ふの之申越たるよろ亡君の憤りの基なりと思へば意恨やる方あく因て小林平八郎が小屋神崎與五郎杉野十平次を頼み案内を乞に東長屋よて此ふと教へければ二人立並びて大音に故の淺野の家臣片岡源吾右衛門磯貝十郎左衛門なり去年の意恨覺へあるべし平八郎尋常は勝負すべしと呼はりたるは平

八郎聞より上野介殿の身の上心元なし何卒御殿へ至らんと身を固め已に出んとしたれども半弓を射かくる事雨の如くなれを平八郎出兼て居たる折しも此聲を聞より如何も覺へり心得たりと戸を押開んとするよ表より戸を押付くれ開ては誤ちあらんや戸を外し楯に取て踊り出るより早く刀を閃して渡り合片岡磯貝抜連て切結ふ平八郎少しも怯まじ爰を先途と捲りたち素より劍術の達人よて左兵衛督の實家より差添られし程の者なれば兩人あしらい兼たる處へ神崎杉野思ひけるは一身の功を思はず互ひよ助け合べき由の下知なれば爰を助くる時ぞと思ひ與五郎は刀十平次は長刀よて駈向ふ此四人の義士を相手よ争て叶ふべき平八郎踰限所を與五郎踏込み確と切る之よより眼暗きて太刀先亂るゝを源吾右衛門得たりと躍り上り恨みの一刀受て見よと眉間の真中を鼻すじかけて切割り十郎左衛門が横に拂ふ刃は腰を切放し二ツよなりて倒れ死す浩る騒ぎよ郎の男女の大に驚き忙て或と赤裸て帯を結ぶもあれを草履を提て走るもあり其外種々狼狽廻る者多く宛がら釜の中の沸騰が如く上を下へと返しけり去程に上野介殿の義士の跡へくと逃隠れしかば何處へ行けん更よ知す時よ間新六書院の内よて茶道を捕へ汝命惜くば主人の居間へ案内せよと賣ける

よ彼茶道一議も及ばず上野介殿の寮所へ案内す木村岡右衛門茶道よ向ひ最前よりの働き
 よ喉乾きたり湯を出すべしと云ければ主人の茶を好みゆゑ沸湯は絶へ申すとて茶の間の
 湯を敷待ける義士等是よて息をつた珍めし茶の湯よ逢たりと打笑ひ早く居間へ案内せよ
 と申しければ茶道ハ先よ立て興よ連行き主人の寮所ハ此にて候といふに入んとすれども内
 より二枚戸を押固めたり菅谷半之丞戸を蹴放して内を見れば緞子の夜着よ三重の蒲團を敷
 刀懸よ刀ハ有ながら主は見へされバ村松嘉兵衛夜着の中へ手を指入て見に寮肌残りて暖
 なれば未だ遠くへ行くと納戸敷寄屋女郎屋の隅々襖障子を打破り天井よ鎗を入れ椽
 の下よ半弓を射のけ探し索ひと雖も其所在更よ知されバ義士等勇猛の心も挫け扱之上野介
 殿を打退しつるか口惜さよ此年月肺肝を碎きて斯まで千辛萬苦を竭せし此期よ臨んで万
 一本懐を還すもあらバ死すとも争う冥目せんと血眼よなりて駈廻りける内藏之助ハ斯ある
 べしと思ひしゆゑ勝負を決するハ卯の刻を限るとハ申したり未だ餘程の暇あり心急まぜ
 探し申すべし無法の働きあるべからずと下知しけるに各々之ハ氣を得て手配をして尋ねる
 所技よ一間あり吉良父子の居間と見へたれば赤垣源三千葉三郎兵衛二人鎗の石突にて突破

りしりを速水横川潮田の三人半弓を繁く射込ける内より侍士一人飛出ていふ榎高家の御
 座所も憚らば浪人体の身分として無禮なり退かずんバ撫切よすべし某事ハ清水一角なり
 と云つゝ斬て懸る赤垣千葉阿々と打笑ひ御當地をも憚らば多人數を築め亂入するに御座所
 を恐るゝ事やある高家の御首を得て退りんと渡り合うち又後より二人切先を揃へ千葉を目
 懸て打て蒐る三郎兵衛少しも恐れを祈て洗る潮田速水之を見て其内一人ッ、我々よ賜れど
 て一同お戦ふ所に菅谷半之丞大石瀬左衛門馳來り卒手傳い申さんと血刀揮て詰寄る又片岡
 磯貝間 武林村松大高の面々千葉を救はんと入代る三人の敵進退谷り受刀刀のみにて怯む
 處を速水が一刀一人の敵を斫倒せば今一人之を見るより刀を捨て逃出すを潮田何方までも
 と及び腰よ打刀よ首骨へうけ切破りたり清水一角ハ未だ勝負なく双方汗を流して挑ま戦ふ
 所に速水赤垣潮田の三人千葉入替らんか但しは手傳はんかど左右より進むを見て一學今ハ
 叶ハ一方を引受勝負せんと退く處運のつきにや椽を踏外し撞と落るを千葉賺さず駈寄て
 切付る一學切れながら起上らんと働くを側なる人鎗にて確と突ければ弱るところを千葉駈
 寄て息止をさしにける諸又大石が討ひよて吉良家へ勘者として入込し山岡覺兵衛村松三太

夫兩人の妻と此夜何れも襪と鉢巻し手よく刀を提げつゝ奥此方より入來り表の方にて働
きけるよ料理人の元島覺右衛門といふ者刀を揮つて出て出る兩女之に出合左右より切て蒐
り遂に一身を四ツよせしと又内藏之助の下知として女童よ構ふべからずと侮へられし
を聞ての業もや女の衣服を着たる者十郎左衛門に切て掛り危くして鞘の當りしかば心得た
りと渡り合受つ流しつ切結ぶ處に大石主税一散に駈來り敵を目懸て切て懸る彼者閃りと身
をかへし附込たる所十郎左衛門透さず切付る又彼男左右よ拂ひ除る二刀の働中々の名人
にて其時主税が妻(速水の娘なり)襪鉢巻よて奥の方より走り來り長刀よ一後より突ら怯む
處を堀部安兵衛飛蒐り肩先より乳の下まで切下たるより二ツよ成て倒れさり此二刀使ひ
須藤與右衛門とて吉良家の用人あり内藏之助之を見て大感じけるが又申さるゝよ義盟
の勇士が女を力とせし杯と後日の批判もわらと耻辱の至りなり此上の働き無用なりと制し
夫より右乃女を能々諭きて門外よ差出し青山の邸よ送らせけり扱右の女に藝州侯より御扶
持を賜りてありしが義士等死を賜ふと聞何れも願ひて剃髪なし尼となりて播州赤穂よ至り
念佛三昧よ行ひ澄ましてありしを後にも十人扶持并びよ香具料銀三十枚のを賜りけるとぞ

○義士本懐を遂る事 并 泉岳寺へ引揚乃事

去程よ義士等手を配て此彼處と残る限なく尋ねしよ上野介殿へ更み見へぬバ皆々之まで精
神を凝えたる甲斐もなく討洩したる事の無念さよ口惜さよと怒りの眼よ涙を注ぎ此上の一
同よ切腹するより外なしと申すよぞ内藏之助の曰く面々不覺をなす者かな兼て明六つ迄の
勝敗と定めけるよ未だ時刻至らねバ力を落さず尋ねへし終を全くせざるは不智なり勇士の
行ひよわらすとて相詞を懸合真先よ進んで下知を傳へければ衆皆之よ力を得て尋ねけれど
も更に知れざる所よ遙那方の雑部屋の中よ幽なる小聲聞えければ高大源吾馳行て鎗の石突
にて突放しけるよ内より炭瀬戸物など投出しけり爰よ於て矢を射込みたれを炭俵の蔭より
二人飛で出俄よ斬て懸る源吾兩人を相手よ戦ひけるが敵の刀を受損じ危き所へ千葉三郎兵
衛が放つ矢彼が胸先よクサと立ければ苦と叫んで倒るゝ處を踏込脇腹を突たりける折柄又
壹人討て懸る茅野和助入代つて戦へば源吾居ながら横なぐりに切付たる處を和助飛掛つて
首を討たり時よ一人内より飛出砍て蒐れば間重次郎馳來り後より十文字の鎗よて彼が尻
を突たるよ予驚き忙て逃す處を小野寺幸右衛門走り來り眞甲より切割けり猶又蔭よ一人忍

び居たるを重次郎鎗みて彼を突掛しに穂先頭をかすりて十文字の横手頼み中りしが武林只
 七側らより警擲んで引摺出しければ重次郎取て押へし處は人々馳來り提灯を以て見るよ
 下は白無垢を着上りに綾の小袖を着け頭は惣髪なり緒の上野介殿ならんとは思へども面体
 血も染て分らず且見知る者なければ先に生捕し者も見せたるに少將殿に相違なしといふに
 ぞ各自之を聞て躍り上り悦ぶ事限りあし猶肩をまくり見るに去年亡君の切付玉ひし太刀疵
 わり洩ればまがふ方なき少將殿なりと互ひよ目と目を見合せ嬉しと言ん方なく頓て相圖の
 呼子の笛を吹て人々を集めければ内藏之助の少將殿も切腹を勸むる事再三なれども鎗疵の
 痛手も罷りて有無の返答なく俯向居られて時を移せしかば只七將諸君御免といふより早く
 抜討に吉良殿の弓手の肩先を四五寸切込ぐり重次郎大に憤り只七を突飛し鹿忍の舉動致
 されまじ一番鎗を付しは拙者もて其首討の拙者なりと大聲に罵りければ内藏之助推止め
 兩人とも鎖り候へ重次郎殿の一言尤も至極なり一番鎗の高名の貴殿なり二番も飛薙り掴み
 出せしは只七殿なりされば重次郎殿首を討ち唯七殿の白無垢の袖を切り首を包まれよとの
 指揮に兩人此義も随ひける浩りし程も皆々聲を齊うして復讐を返さる旨を天にも響く許り



と呼りく我を忘れて踊り上り狂ひ廻りて悦び合るに予道理なり斯て内藏之助が徐よ諸士へ指圖を傳へ上野介殿の屍を見苦しからざる様四方の塵を拂ひせ置き又玄關の箱櫃の上又書面一通を函入れ据置けるが其文又

去年三月内匠頭儀傳奏御馳走の儀に付吉良上野介殿へ意趣を含み罷在候處御殿中於て當座逃れ難き儀御座候が刃傷及及び候段時と場所を辨せざる致し方不調法至極に付切腹仰せ付られ領地赤穂城召上られ候儀家來共まで畏れ入上使御下知み隨ひ城地差上家中離散仕り候右喧嘩の節當座御留の御方之より相敵打留申させ内匠頭末期残念の心底家來共忍び難き仕合も御座候元來高家御歴々に對し倍臣の私共辭儀を狹み候段重々憚りみ存じ奉り得ども君父の仇に俱み天を戴かざる乃儀默止難く今日上野介殿御宅へ推參仕り候は偏も亡主の意趣を繼ぎ候迄も御座候私共死後若御見分の御方御座候御披見の程願ひ奉り以上

元祿十五年十二月

淺野内匠頭家來

大石内藏之助外四十六名

斯て同勢一つに纏り呼りける故の淺野内匠頭長短の家臣大石内藏之助以下の者共昨夜御屋敷へ推參致し只今上野介殿を討奉りぬ御子息を始め御家中の面々出合へんと三度まで呼りしも誰一人討て出ねば最早是にて退去すべしとて火の元を注意し表門番所へ言遣り借裏門より人數を繰出し又隣家の屋敷へも懇切に口誼を傳へて残る方なく爲し果せ若道にて上杉家の追手に出合事もやと堂々整々隊伍を亂さず無縁寺まで來りし處寺僧阻んで門内へ入る事と許さねば直ち高輪泉岳寺へ引揚る事と決し是より吉田忠左衛門富森助右衛門の兩人の豫て認め置りし封書を以て仙石伯耆守殿役宅へ赴きぬ又自餘の人々の餘り息の切たれば一休みなさんと佇む傍の酒店にて已み起出店の戸を開放ちし折柄ゆへ人々此も立集ひ湯を一口振舞れよと請ども未だなしといふも然らば酒を振舞れよとて遂に四斗樽を取下し鎗の石突をもて樽の鏡を打破り各々立寄り飲了りて大高源吾の肌も付し鼻紙袋を其儘に禮として投與へ且筆硯を借て

山を劈く力も折て松の雪
寒鳥の身はこしふる、行衛哉

大高源吾
富森助右衛門

斯く吟じつゝ昇る朝日の影清き光り輝く物を閃かしつゝ優々と高輪さして引揚げる其道筋は本所御船藏前よりして仙臺河岸又懸り永代橋を渡り築地なる舊内匠頭殿上屋敷の前に來り同家を伏拜み汐止橋より芝口裏通り又懸りしが松平陸奥守の辻番所を通る時多くの番人バラ／＼と川來り暫く後扣へ下さるへ志此の松平陸奥守の辻番所まで我々は之を守る番人なり早朝と申し異体にて大勢涉通りの様子逐一屋敷へ申通じ候得て夫まで待たれるべし然らざれば我々の役義相立申さずと述けるぞ血氣の義士の中々逡巡はせ押破つて通らんと僻くを内藏之助制して言様是まで何處の辻番までも斯の如く止べき筈を左なきの之を知ざるなり退り陸奥守殿の涉番所程わつて能も止られたり皆々止るべし若押破る程ならば假令鉄城湯地なりとも容易かるべし殊更番人杯千萬人ありとも相手不足ず武法を知らば婦人の留るも猶止るべきなりと申ければ衆皆其理を伏して扣へたる處に陸奥守殿留守役大飼半馬出來りて懇懇に名を名乗諸も昨夜の涉手柄始めて承り早速二年寄共まで申通じ候御本意達せられし段涉推察申すと殊の外威じ入候涉同勢夜中の御働き何れも御勞れと存ぞ以得ば常屋敷へ御入なされ御休息之あるべし有合の料理進出申度と述ければ内藏之助厚く禮を述

諸昨夜の仕合せを御聞及達し其上御屋敷まで御料理下さるべしとの事誠有難き次第に存ぞ奉りいなれと一刻も早く菩提所泉岳寺へ引取候て亡君の墓へ首を手向たしと辭退しければ平馬も涉尤もの涉事なりとて強ては止めかね切ていお茶を一つ進じ申度とて茶道五六人を呼び薄茶を内藏之助始め一同へ出しければ何れも飲了りて有難き旨を厚く謝し辻番所へも禮を述べ再び列を揃へつゝ徐々通町へ出夫より泉岳寺へ引揚げる

○義士等首を廟前に手向る事 并 大石主税舉動の事

斯て義士等の恙なく菩提所なる泉岳寺へ到りて後先亡君の廟前首を備へ吉光の九寸五分を其傍に置き尖鋒を首の額に向け香爐机等を飾り義士乃面々左右に拜禮す此時不破數右衛門菅谷半之丞の兩人の石段の外又扣へたり斯て内藏之助の墓前又向ひ再拜頓首して白しける様昨夜吉良殿の館へ推參仕り則ち涉首を討是まで涉供申したり只今にて涉手を下され御本望を達志御恨みを散せらるべし是の三年以前下し置れたる吉光の御短刀にて御座候と申せし時不思議や御墓鳴動せしとなり四十七人の者之を見より一同にハット平伏し覺へず聲を放つて號哭及及びけれを四邊に見居たる人々も聲を合せて泣けるとかや諸内藏之助申す

やう亡君御在世の時何れも役義ありと雖も今は皆浪人の身あれを更も高下なし依て際て
 定し如く一番上野介殿を討奉りし者こそ焼香の第一あり然れば間重次郎殿を先として
 武林只七殿之に次ぎ其餘の順に致さるべしと勸るも予兩人は圖らずも面目を施し徐々墓前
 へ蹴けり早嬉志涙の胸も滿て我名を名乗る聲だにも曇り勝ある苦の下冥土の君も頓て逢
 其悦びを表しつゝ、焼香了つて退けり第三番に大石氏と一同に勸るを内藏之助暫しと押し止め
 まぶ此外一人あり則ち茅野三平なりとて懷中より服紗を出し諸服紗の三平が切腹も及び
 一時鮮血も塗れし品あるが元來彼は忠義拔群の者ながら忠孝全たからざるの至情より切腹
 も及ふ時熱血を蹴きたる此服紗を夜討の折携へ呉との遺言なり先々名代の焼香弟和助殿致
 されよとて右の服紗を渡されければ三平頂戴き落涙なから茅野三平名代弟和助三番此
 焼香と唱へて拜禮す次に大石を始先四十余人交々焼香しけるが吉田富森の兩人の途中より
 仙石殿の役宅へ参り同列に居らぬを以て是をも名代にて濟しける此時義士等何れも亡君
 御在世の折を思ひ出乾かぬ袖を濡しける此景況を觀視しふる泉岳寺の僧徒の人々が義の盛
 んあるも成じ石段比下平伏て涙も咽び身悶へせし様ハ物の哀れを止めけり斯て焼香相濟

ければ内藏之助は期かに祭文を讀上る其大音に元禄十五年十二月十五日大石内藏之助且雄
 始め足輕寺坂吉右衛門信行に至るまで都合四十七人謹んで亡君尊靈に告奉つる去年三月十
 日吉良上野介殿と刃傷に及ばれたる節故障ありて御本意を遂させられず剩へ御沙汰も因
 て御一人御生害在せられ畢ぬ家臣下僕等が悔み臍を咬と雖も益なく悲歎骨髓に徹し候なり
 依て愚臣等斯の如く企望たり是尊君の意もあらを却つて御怒りの程恐れ入奉存候せも荷く
 も祿を食者俱又天を敷かざるの仇忘れ難く御遺趣を繼ぎ奉るべき存念もて時節を相待四十
 七雨立雪小衣を俱も寐食を安んせざる茲も一年十ヶ月昨夜各々志氣を協せて上野介殿
 方へ押掛則ち同公の首級を上げ御廟前へ供へ奉る處なり尊靈迷ひを晴し給へ敬白と讀了り
 ければ住持の僧頓て内藏之助父子を客殿に請し其餘は皆々方丈へ招き入て先粥を焚て勸む
 るも各々漸しき草鞋を穿替て席も着きたり此時住持の申さるゝ様當山の禁酒も候事ハ
 て御存候得とも今日四十餘人の方々の爲も暫し戒を破り候はん事愚僧が悦びなり文武の
 道未だ地に落す浩る高義の企圖あつて君臣の義も明かよし給ふ事即ち是佛心あり何れ別意
 ありあるべきや今日我飲酒の戒を破りて各々酒を勸むもの此勢を慰する事の疎かあらを思

付即ち目前の餓鬼にて何ぞ佛意を識見するも足んやとて酒を暖め茶碗を盃として自ら之を盥ひらるゝも程なく膳も出て人々快よく齋を食し酒を酌み暫し寒氣を忘れたり何れも誠に土中の死骨ども快よく和尚の供物を受くと云て笑ひ合ひ抑も此泉岳寺の關東三ヶの檀林あて江湖にあり合大衆其外洞家の禪院より追ひくりに馳集り彼是六百有餘の法師奴墨染の袖を結びあけ若も討手の來る事わりとも寺内て馬蹄は蒐させと敵多くて寺門を破られあは義士と共に同じ枕も討死せんと辨きけるを内藏之助制して吉良殿の首を祭らざる間門戸の固めをも願ひたり今へ行掛此駄賃あり敵來らば勝負するまであれは我々が爲に寺中の騒動氣の甚なり出家沙門の身も難義あらむ死後の瑕瑾なり努々思ひ寄す早く門を開き給へといへど住持の嚴命とて法師奴兵仗棒ちぎりを携へ來りて防守の外他事あかりけり滑る處に午刻頃大勢馳向ふよしよて寺中の騒動大方ならず内藏之助聞て假寐せし人々を搖起しけるに主税父も向ひて察する所敵の來るまじ噤んそあらん彼若我を討んとならぬ何ぞ日中を待んやといふ内藏之助聞て成程さる有べし然しながら敵を侮るを蒙士とす斯まで仕舞したるを今更過失あらば死後まで名折なりと方丈客廳を廻申手傷むる人々顧みて夫々に用

意をかさしむ活れを人々寺僧も砥石を借て刀劍の切刃を付る主税も同じく刃を付んどせまを堀部安兵衛之を見て一度切刃をつけて戦ひ損じざるを再び收め付るより大事此傳わりとて自ら刃を付て渡す主税取て戴きけふり揮て側なる小僧に向ひ如何は御坊は境町は切合人形の眞似を去て見せよさんと云は小僧ども咄と笑ふを心ある法師ハ之を見て漸く志學の年及ひて箇許りの勇氣絶倫とぞ感じける

○義士等四家へ御預けの事 并 吉良家夜討跡檢使の事

借も吉田富森の兩人は自餘の義士に行別れて直ち仙石伯耆守殿役宅へ至り取次桑名武左衛門を以て申入ける故淺野内匠頭家來共今曉亡主の仇吉良上野介殿を打奉りしは付御届けお推參仕りしとの事なれば先内玄關まで呼入れ伯耆守殿袴羽織にて立出られ兩人之へど仰せられけれども土足の由を以て辭退し及ひ懷中より連署の口上書を取り出さ之を差上且言やう我輩兩人は無縁寺前より直ちに當御屋敷へ罷り出る様内藏之助申付し任せ推參仕りし抑も今般の儀は御城下近傍をも憚らず右の仕合不遠慮の致さ方と思召れし我輩外四十余人は芝泉岳寺へ立退き隠んで台命を待奉り居し間如何様も仰せ付られ度と申奉る伯耆守殿

委細御聞届けにて兩人共先休息致す様よと土足を洗ひせ座敷へ呼上げ取次用人杯馳走よて御料理を賜ひ徹夜前討入りの節ありし次第を明細よ書せ之を御所持ふて直ちに御登城に及ばれける斯て泉岳寺へ引揚し義士等今かくと待し處へ已合命として仙石伯耆守役宅へ一同赴くべき由御目付衆より御達まなれば内藏之助は泉岳寺を出るも臨んで主税に向ひ最早今生の對面も今を限りとなりぬ思ふも御仕置も近きよわるべけれ其期も臨み未練の舉動あるとして跡々までも亡君の御耻辱ならざる様厚く心掛申せよと諭すを主税の聞果て恭々しく手を仕へ父上の思召有難き事に存孝奉り抑も我々義盟の諸士と復讐を思ひ立しより家を忘れ身を忘れ唯一筋よ討入の時に死すべしと豫てより固く決心致せしものを偶々万死を出たりとて争か死を怖るゝ事あらん只一刻も早く亡君の御側へと思ふより外更に他念之もくも凍々しく言ハ聽居る義士一同又言葉を揃へ殊勝も申されたり我々迎も其通り斯なる上ハ一時も早く死出仕山路を諸俱も豫て黄泉の亡君に見えん事を願ふのみと立派又言せ又父子の別れを目前と思ひやりての中々も猛き心も打凋れ然然たるを人々に見られ見せじの耻合て各々眼をなじ欣然と立出つゝ御目付衆諸共は仙石殿の邸に至りければ即ち

四家比薩侯へ御預けの旨仰せ渡されたり其人名は細川家へ十七人

大石内藏之助、吉田忠左衛門、原総右衛門、片岡源吾右衛門、間瀬久太夫、小野寺十内、間瀬

兵衛、磯貝十郎左衛門、堀部彌兵衛、近松勘六、富森助右衛門、潮田又之丞、早水左衛門、與

田孫太夫、矢田五郎左衛門、赤垣源藏、大石瀨左衛門、

松平隠岐守殿へ十人

大石主税、堀部安兵衛、中村勘助、菅谷半之丞、木村岡右衛門、千葉三郎兵衛、岡野金右衛門

貝賀源左衛門、大高源吾、不破數右衛門、

毛利甲斐守殿へ十人

岡嶋八十右衛門、吉田澤右衛門、武林只七、倉橋傳助、村松喜兵衛、杉野十平次、藤田新左衛

門、前原伊助、小野寺幸右衛門、間新六、

水野監物殿へ九人

間重次郎、奥田貞右衛門、矢頭右衛門七、村松三太夫、間瀬孫九郎、茅野和助、横川勘平、神

崎與五郎、三村次郎右衛門、

されを細川家よりの駕籠十七挺大小其他を容るへき手函十六封て駕籠に掛たる青綱を巻
 け物見の窓を打開き徐々と連列る、眞先ふり騎馬の侍士二名又駕籠脇ふり人足十二人高張
 提灯四張弓張八ッ前後押への同勢都合五百人なりと云他家も大方之より似たれど只毛利家の
 どの定法の如く駕籠の外より嚴重な鎖鍵を固め青綱をかけ正しく重罪人の如くになしけれ
 心同家へ涉預けよなりし義士の面々の深く其無情を恨みしといふ斯て四家の同勢列を正し
 て引取る折しも灯し連ねし提灯の宛然白晝の如く又見物の老若男女の山の如く立築ひ此
 末如何なり行ならんと心を痛めざる者なし緒又同日幕府より安部式部杉田五左衛門等を以
 て吉良家の現場を取調べられしと戦死せし者小林平八郎、鈴木松竹、鳥居利右衛門、須藤與
 右衛門、和久半太夫、森半左衛門、齋藤清左衛門、清水一角、牧野春齋、大須賀治郎左衛門、左
 右田源八郎、小堀源二郎、新貝彌七郎、鈴木元右衛門、笠原喜太郎、柳原源右衛門外は仲間一
 目都て十七人又負傷せし者吉良左兵衛、松原多仲、堀江勘左衛門、齋藤十郎兵衛、清水圓右衛
 門、大河内六郎左衛門、宮石所左衛門、同新兵衛、杉山與五右衛門、山好新八郎、加藤太左衛門
 永松九兵衛、天野定之丞、伊藤長左衛門、石川彦右衛門其他足輕仲間四人都て十九人なりし

とぞ

○大石十八ヶ條申開きの事

並 天野屋利兵衛實義の事

去程、此月廿一日の殿中の御評定漸く相定り御老中稻葉丹後守役宅に於て十八ヶ條御
 不審の廉を良雄に糾明之ある由ひて御目付多門傳八郎榊原采女連名の送紙を細川家へ送ら
 れけり然れば同家より堀内傳右衛門を差添當時小川町なる稻葉殿の御屋敷へ出頭し及べれ
 案内よつれて徐々奥へ打通れバ五十余程大廣間に奇麗壯觀を盡し先小高き上段の場には
 老中稻葉丹後守、土屋相模守、小笠原佐渡守、秋元對馬守、阿部豊後守、等威儀を正して列座
 せし引續きて若年寄加藤越中守、太田伯耆守、永井飛騨守、稻垣對馬守、なり又寺社奉行諏訪
 伊勢守、阿部備中守其他大目付町奉行御目付方を始めとして小役人に至るまで残り左右
 に扣へたり時、小笠原佐渡守殿十八ヶ條の御不審を以て尋問し及べれける様今度其方共頭
 取と相なり多勢徒黨致し高家へ推參し及び利さへ上野介を討取狼籍に及べる次第言語同斷
 なり此儀如何申開きあるやとの御尋ねし良雄恣々しく答へける様今度亡主内匠頭仇吉良上
 野介様討取り候心底は十四日の夜御屋敷へ推參の節一封の書付を差上置候右書面の趣きは

去年三月十四日主人内匠頭傳奏禮應使の御役仰せ付られ候節上野介様なされ方万事宜しか
らず之に依て意恨を差含み罷在候處殿中よ於て當座逃れ難き儀御座しに付御場所をも顧み
ず刃傷に及びし段不届至極と思召れ切腹の上領地召上し儀畏り奉りし其後家來ども離散
仕りし處主人内匠頭上野介様を討洩しし儀殘念の心底忘れ難く鬱憤を狭みし段恐入し得
共君父の仇は俱々天を戴りざるの禮敬黙止難く今度吉良上野介様宅へ推參仕りし儀ハ偏
は亡君の志氣を繼いしまでに御座しなりと斯の如き一封差上置仕り候且私儀此度頭領仕りし
事御不審にハ得へども元來亡主内匠頭存命中不宵ながら家老譜代の家柄ハ付頭取仕りし
儀ハ勿論の事ハ御座し猶亦徒黨との御意御糾明ハハ得へども恐れながら徒黨ハ曾て仕らず
と速かハ上上げる佐渡守の曰く其方己ハ大勢の人数を集め上野介宅へ乱入致しながら徒黨
致さぬ杯とい何とも以て不審の申分なり抑も徒黨ハ天下一統の御制禁今其方ハ此儀辨へ
ざるハ人数大勢催すを徒黨と云ずして何をか徒黨と云べき此儀如何と宣へを良雄恐色なが
ら御意ハ御座しハとも是全く徒黨マては之なく其子細ハ徒黨とやす時ハ他人を交ハ心を一
致マして事を企てたるをいふ然るに我儀どもは皆亡主の爵位を暗さんとのと思ひ究め聊か

他の者を交へず爰を以て見れば徒黨との御上意恐れ多き事ながら迷至極ハ存ヒ奉りしと
彈る色なく述べければ佐渡守殿も流石ハ返答ハ差支へ給ふ此時土屋相摸守殿佐渡守を横目ハ
見給ひ何様君臣上下の事は之ありと雖も忠孝の兩道ハ元より天下一統の儀且又君父の仇ハ
ハ俱に天を戴りざるの禮敬凡そ黙止難し抑も去年より二ヶ年の間心勞を盡しざる其方共ハ
忠節是又拔群あり然れば強ち之を根藉とのみ沙汰すべきあらず唯々内匠頭にハ天晴能き
家來を持れたりと深く感服の外なしと宣ふ時佐渡守殿ハ居丈高ハあり這は相摸守殿の言
ども覺ゆず如何程忠義の爲にもせよ決して通れ難き大罪ありと言つハ内藏之助ハ向ハ凡そ
其場所多かるべきに忝けなくも征夷大將軍の御膝元近き所マ於て斯る根藉に及び加之なら
ず得物の鞆を拂つて御府内を横行致すの一條是全く上を輕蔑致したる段容易からざる大罪
なり是等の儀も逐一言譯ありや如何との尋ねハ恐れながら上野介様御領國ハ何方ハ御座
し哉且又御高何程之ありし哉粗只今承知甘り度と良雄の言も終らざる中佐渡守殿曰く領地
ハ三州吉良の莊高ハ四千二百石なり夫が如何致せまか良雄曰く然れば上野介様にハ高家御
昵近れ御旗本なり最も參勤交代の儀ハ之あるべからず其外五畿七道の往來是亦稀なり御當

地に於ての上立家の縁方にて當九月までの上家家は御滞留のよし粗承知仕りし是全く御身に誤りわれべこそ斯までの汚用心なり然る時何とて地方へ汚遊歩等のあるべきや然るに只今膝元を憚らずとの仰せ恐れながら方一汚府内を憚り慎み罷りあらば何の世にか仇を報じやすべき夫唯今狼藉との汚意何とも以て痛み入仕りしと申上る佐渡守殿又曰く其言明かならず汚膝元を憚る時の仇を報せるの期あからんと言ども抑も諸家の輩汚膝元を憚らず心の儘狼藉お及ぶ時天下の御作法何を以て相立へやき其方の主人内匠頭も左の如く上野介如何様の過言之ありとて無法の刃傷お及びたればこそ忍ち家祿断絶に及へり若彼時怒りを忍び神妙の事を糺すものならば内匠頭の却つて勝利となり罪ある上野介こそ重罪お處せらるべきものを汚場所の辨へもなく猥り粗暴此舉動せし條是則ち天下の法度を破りし其罪死刑又當るを以て即時田村右京太夫方へ汚預けに相成其節切腹仰付らる是理を以て自然に罪お落入る處所謂自滅をとりし者なり其方とても其通り主人の仇を討たるも最も忠義といへ見へたれども是は自分一個の事として得手勝手致方なり夫より汚膝元お於て狼藉せし罪科の程決して通るべからず是國法の然らしむる所なればなり然るも國法を亂す段

重々不届此儀如何と攻玉ふ良雄曰く段々の御上意恐れ入奉り候併し本所の地は武藏の支配もて然も國內の地おあらず然るも他の國內を以て御膝元近きと申す御趣意合点仕り難く此段伺ひ奉りしと申上れば佐渡守ハット思ひれし許りて一言の返答なし時に相撲守取敢ず上野介屋敷の去年四月まで呉服橋御門内なりし處其後上の思召お依て本所回向院の裏近隣登之助上り地跡へ屋敷替仰付られ其上もて上野介の隠居座左兵衛へ家督相續相違なく仰付られ當時の屋敷の下総國に屬し武藏の内おあらず然れば將軍家御膝元との強ち申す間敷勿論上野介今以て呉服橋内の住居ならんとい彼等上を恐れ奉り餘も推参おは及ぶまお然るを只今一圖お御膝元の狼藉との御糺明ありしやに堪へしが相撲守も於ての些と相違かど存するなりとされける程も佐渡守然らむ右の事暫く措ん併し仇討の事なれば尋常も立越べきを夜中といひ殊お押込同様の致し方刺さへ刀脇差もて事の濟べたを長道具等持運ひ相用ひ候段言語同断の働き是則ち公儀を輕蔑お致したる段重々不届なり此申開さあるや如何も良雄曰く上野介助御館へ夜中推参仕候儀の誠も餘義なき事情もて仇は高家の御歴々殊に上杉家より數多の人数を附置れ候よし儘に承知仕る上の殆も蟻螂が斧の勝負四十余人の狼

人ども中々尋常の打扮を以て勝負及びなば取逃し奉る事も之あるべく然る時の私共のみ
 の耻辱あらず是亡君の御耻辱を重ねるも似たり既軍法にも大敵を小勢にて破るも夜
 討朝敵の奇計を施す事兵家の習ひにして敢て武道の耻る處にわらず爰を以て夜中不意を討
 の計事を運し仇を襲ひ奉りし我々をバ今亦押込どの仰せ如何とも御情あきに似たり勿論忍
 び入るや否淺野内匠頭家來ども亡君の志を繼ん爲今晚推参仕り上野介様尋常に勝負を
 召れ候得と名々と呼り相圖を以て敵方へ相知せし儀と恐れながら上野介様兩御隣家へ御
 問合せ下し置れ候りし事明白相分り申べく且亦長道具持参どの涉谷めし得ども私始め
 四十餘人の者共長道具と申す品聊か取扱ひ申さば抑も鎗の二間なるを以て長柄と稱へ候事
 武法の古實かと覺へ候然る時の九尺の長柄の部よりわらせ且又都て浪人の鎗を持まじくとの
 御觸未ご承知仕らせ候去る十四日吉良家へ夜討の節何れも九尺の鎗を相用ひし得ば是聊
 か御法を背きたるもわらず傳へ聞く足利義滿朝臣天下の武器御改めの節武器の數凡そ千百
 有餘右の内長道具と申す武器は之なく如何なる武器を長道具と相唱へ候哉承り度と申上れ
 ば佐渡守暫く返答なし時は堀内傳左衛門内藏之助の側らよ在て高聲に曰ふ我等主人越中守

は五十四萬石も過たる武器を所持致せと恐らくは其中も長道具と申す武器見受申さず然る
 ん只今長道具との御意是に定めて傘の長柄もや但し長棒の間違か何れ御穿鑿御吟味違
 ひよて候と申ければ佐渡守至極迷惑の体あるにぞ目付衆見兼て之を制しける斯て亦佐渡
 守曰く内藏之助儀左程武道に委しく志したる其方屋敷引揚の節鎗の鞘を外し其儘血の付
 るるを厭はず涉府内を横行致したる段是又言語同断の致し方申し開きあるやと詰る良雄の
 曰く御上意の趣き恐れ入し併しながも敵地へ夜討仕懸けしまでは随分作法正しく仕りし得
 ども最早本望達せし上の公儀の御仕置を蒙る所存に罷り在し得は其儘もて引揚候といふ
 佐渡守曰く其方始め皆々火事装束にて一様なる打扮猶亦火事よと呼り隣家を騒せし始末甚
 だ穩便ならざるの次第是亦不届至極此儀如何と仰らる良雄恐れながら火事装束も打扮の儀
 は凡そ同意の者共五十人に近き浪人深夜の往來並々にては成難く將又火事よと呼立しは是
 皆當然の計略兵學も所謂臨機應變虚々實々の軍法あり我々の知る所にわらず即ち時の然
 らしむるありといふ佐渡守然らば其方上野介屋敷へ切込み候節表門を打破り亂入し及びた
 る段以て以外の狼藉假初も家老職を勤めし者が斯く鹿忽の働き是等の儀も心得あるや良

雄曰く御上意の通り表門の儀の兼て大切と心得態と裏門より亂入仕し勿論表門の儀は毛頭
手出し仕らずと言せも果す佐渡守居丈高もあられ如何に内藏之助十五日の朝吉良屋敷檢分
の者儘に見届けの上立歸り届けの趣きより表門開き罷在り由事已も明白なり此儀如何よと
問詰給へば良雄曰く四十余人は者上野介殿館へ亂入仕り節周章狼狽たる家中の面々皆門
内へ逼集りたる人数門を押開き其儘何方へり出走に及びしすれば私共の知る處もあらず
然りと雖も猶此上の篤と御吟味下し置れ候に於てい愈々明白に相分りすべくと云佐渡守曰
く吉良屋敷へ夜討の節其方どもも荷擔の者と見へ數百人屋敷の四方を圍みたる者あるよし
吉良の家來柏屋平馬訴人又及び此者どもは何方より來りて何國へ退去せしや有体又申上
よとありければ内藏之助威儀を正して曰く其事一向覺へ御座あく併し主人本家松平安藝
守同じく淺野和泉守同式部少輔殿の内にも之あるべきか併しながら右三家どの内匠頭儀當
時血縁遠く罷在り得べ親しく出入をも仕らず是まで甚く疎遠に打過たる所よも浪人共へ荷
擔致され家の取璋を取るべき謂れ毛頭之みく左に得べ之の定めて近邊の者ども夜深の騒動
に依て何事やとんと見物に罷り出しを私共味方の人數と心得言上よ及びし者か將又主人の

死亡を餘所に見て存命致す程の臆病者の眼より驚き鳥と見違へしか近頃笑止千萬ある訴へ
かなど苦笑ひして申上る佐渡守又曰く然れども家來四十六人どと何共以て疑ひしき次第な
り抑も内匠頭の假初も播州赤穂よ於て五萬三千石此諸侯なり然るも士たるべき者僅四十
六人どの返すくも心得難し尤も四十六名の外に皆臆病者にして一命を惜またるゆゑ僅に
四十六人残りしかさもなく多勢なりしを隠さんとて却つて主人の耻辱を顯したるか近く
譬をどらば猶非の惡臭を隠さんとて忍辱を養るが如く内藏之助が器に似合しからぬ一言此
儀如何と問玉へば良雄曰く尊命の通り主人宵ながら播州赤穂の城主高の五萬三千石凡そ
士分以上の百人餘物人數五千有餘然るも去年の凶變以後在々所々に身を隠し罷在り得ども
此度の一儀よと何れも相洩れや其子細に來る三月十四日の亡主内匠頭殿正しく三回忌日
も相當りし得べ此日を以て何卒大望を遂げ度我々の所存なれば兼て來る三月十四日と相定
め置やし處よ上野介殿當十二月十五日より上杉家白金臺の中屋敷へ引移りの由承知仕り
候若左様相成候ての本懐を達する事相叶はず止事を得を俄も十四日と定め事を取急ぎ候然
るに依て國々邊土へ隔て罷在候處の同意に照會する事能はば據所なく江戸表よ有合ふ人數

四十六人にて亂入に及びし其外の者共は跡より當地へ下向仕り此事を聞及びば無念に存するならん右の次第には座候得ば人數の儀是非に及びし併し四十六人にて事足す候段陪臣の身に取て此上もなき仕合武士の冥加に相叶ひ候かと思ながら存じ奉り候と申上る時相摸守何さま五千有餘の家來共皆江戸表より有合せなれば白晝に華々しく亂入致すべく凡そ平人百姓すら主親の敵に打果すものを况んや武士の身は於てをや五萬三千石の其中に一人として應病を抱きし者あらざるべし然らば跡に残りし者共の無殘念と存せらるらん此上は内匠頭浪人ども士官の心もあらむ天晴誰々も召抱へたく思ふべし誠は内匠頭の能家來を多く持ながら斯る珍事の起りしは是非及ばぬ事共なりと心あり氣も歎息さるゝを佐渡守の打消れ十四日の夜上野介宅へ何時も夜討を仕懸たる哉且又其節松明を用ひしか提灯を用ひしか如何良雄曰く吉良殿へ夜討を仕懸さるの九時半時且松明等は一切持參仕らず候といふ佐渡守曰く一切火を用ひずして何を明りも致せしか良雄答へて然れば十四日の夜己より快晴たるを以て月の隈なく冷渡り山の端までも清くして白晝と異ならず殊も前々夜より雪夥多しく降り積り右月雪の光りも計らずも道の助けを得たり尤も館の内には燭臺に残りし蠟燭

を始終其儘にて相用ひ都合宜しくいと申上る佐渡守重ねて居間まで推參し及びし如何良雄恐れながら御意の通り上野介殿居間と思ひき所まで推參仕りし處早上野介殿より見へずさす然れども寐所の夜具裏未だ暖りありして微熱覺す之に依て左右へ人數立別れ暗き處への鎗をいれ其様子を探り尙又奥深き處への半弓を射込と巨細は吟味仕し處爰は雜部屋と思しき土藏一ヶ所あり此所へ重次郎只七と申兩人諸俱に入込重次郎は一番は鎗をつけ只七の粗留能々吟味を遂げ得ば少將殿も紛れ之なく依て彦生害を進め申し處何故か其儀延引も及びしゆゑ是非なく彦首を申請しどの答へに佐渡守其儀何とも不届きの次第陪臣の分として四位少將たる高家に對し存分ある致し方第一公儀を憚らざるも似たり其罪甚だ重し斯ても猶申開きあるや如何良雄曰く御意の通り私共元來倍臣にて當時浪人の分として高位の彦歴々も對し推參至極に働きて是非を顧みざるの段彦咎めを蒙り是又重々恐れ入奉り候得とも君父の仇に俱に天を戴かざるは禮敬止難く是等の儀は能々彦賢慮の程偏ら願ひ上候と申ける折しも土屋相摸守殿只今内藏之助が申す條最も至極警へば高家にもせよ國主もせよ全く主君の仇を討時身分の甲乙を論ずべからず將又場所の善惡を撰ぶべからず且一

天萬乗れ君より下萬民に至るまで忠義の道に至つては厚薄の差別あるべからず唯士たる者は身命も惜まず恩義に報ゆるの働きにあらまほし備も此度の働き家來持身の心から天晴感すべき致し方と拙者に於ても存ぞるあり各々方の御心底にて如何思召候や御返答承へらんと申ける時に佐渡守成程相摸守殿仰せの通り忠義に於ては比類なき働をなれども天下の法度をも顧みず主君の仇を報ずるとして利さへ飛道具を持參致したるは如何申開きあるや良雄曰く恐れながら飛道具持參致したる段御咎えおし得とも鉄砲杯の決して所持仕つらず唯用心の爲め半弓持參致したる迄は御座候是は全く上杉殿と申す後立之ありし得り上野介殿萬々一堀を乗越玉ふ其時ハ太刀長刀の類にては行届き難く之に因て其時の用心の時まで持參仕り候併し弓は武士の第一と致す所の名器なれば假令大弓持參致したればとて強て珍しからず其上浪人とも弓矢を取扱候事ハ停止とも涉沙汰未だ承り申さずし得ば假令大弓携へ往來仕り候とも涉趣意を相背きたる道理あり併し上を恐れ態と半弓持參仕候恐れながら當席に於て弓矢の涉糺明驚き入たる御上意を存じ奉り候佐渡守曰く然らば十四日夜討此節其方采を以て指揮を傳へし趣き身分は應せざるの致し方是は畢竟良心等より起り自

分乃譽れを末代も殘さんとして切つて其身の罪を重ぬること不便乃至りなり併し之にも猶申開きあるや如何良雄曰く十四日の夜己に討入の節身をも顧みず采配を取り同意の者共を引廻し下知を傳へ候事御不審の段御尤もは候得とも私采配の決して川ひび去る關東下向の節伊勢大神宮へ參詣の折節此度の武運を祈る爲め同意の者共の姓名を紙に記し之を取集め幣小致し夫を采ふ仕立人數を指揮せしのみは御座候其子細如何となれを神威を籍て首尾よく本懐を達せんまでの所存は御座候併し吾儕儀の代々赤穂の城代執權の役目を勤め罷在り得ば一家中の諸士を預り下知致すべき爲め故内匠頭より九年差許されし采配之あり夫のみから過る元禄五年の夏備中の國松山の城主水谷甲斐守御家斷絶の節城受取として主人台命を蒙りし處折節病氣に依り私名代として彼地へ渡向仕り城受取引渡しの一條無難に取扱ひ候功より采配の儀に兼て公儀より御免を蒙り罷在候得ば眞の采配相用ひたりとも御咎めを蒙る請れ毛頭之あく御尋ねの一條何とも心得難き御上意と覺へ候と速かある返答に流石の佐渡守殿も言詰詰り暫く黙して存しけり稲葉丹後守取敢ず如何に内藏之助吉良の嫡子左兵衛も手を負せたる風聞其方せり父上野介もこと恨あるべけれ執子諸供討べき

聞れなし如何ある心得にて左兵衛より手を負せしやとあれを其雄曰く私共吉良殿御親子諸供
討奉るべし謂れあきり勿論は御座候然るに味方の者共上野介殿御居間へと推参り及びし處
左兵衛殿儀長刀を以て味方を目懸討んとし給ふを味方の左兵衛殿とも一向に心付ず稍暫く
戦ひし處二ヶ所手を負長刀を捨て遁逃したるを其儘に差置頓て右の長刀を吟味せしに吉良
家の御紋故しなり扱ひ御嫡子にて社せしか討滅したるの一入残念ありと一同跡よて後悔仕
り候抑も左兵衛殿へ手を負せたる次第斯の如くに御座候といふ茲に於て御不審の麻々大方
申聞き相立ければ土屋相摸守喜悦の容子にて是まで内藏之助が申開きも依て見る時は彼等
公儀へ對し別心等之なき事明白なるのみならず去年四月赤穂城を速かき明渡したるもて
公儀へ對し意趣あるもあらざる事明瞭なり扱又今般上野介を討果したるに偏り亡主の憤
りを晴さん爲大事を企圖計らずも首尾よく本懐を遂せしに誠は弓矢の妙慮に叶ひ無か草
葉の影もて亡主内匠頭もも満足の事あらん天晴前代未聞の忠義を立末代までの鑑なりと
申されければ佐渡守氣色を變へ尊公に稱もすれば忠義とれみ御賞美なされ候が内匠頭存
生の間格別の御慈悲の御中ゆゑ取別け御最負に思召がなれども是と必竟私の取沙汰として

公邊の裁許もあらざると不興氣に言れければ土屋相摸守威儀を正志遣り尊公の仰せども存せ
ず拙者内匠頭と入魂を以てなる最負致すかとの御一言流石老職の御言葉ども覺へず假令御
三家御家門と雖も罪に用捨の備聊かも有べからず況てや我々の一家一門或は何程入魂の者
なりども最負乃沙汰及及公杯とい實も天下乃政道を紊る容易あらざる御一言拙者の役目に
も相俵り申すべく去ながら今日主人へ忠義を盡せし者凡そ最負致さる者や候はん尊公も
如何思召れ候と申ければ佐渡守成程御言葉の通り四十余人の者共何うら何まで落度な
き致し方天晴感心も堪たり併し左程までに万事も心を用ひながら上野介屋敷内へ武器品々
取落し置たるに甚く以て不心得の致し方全く是の周章たる始末此儀如何と問玉ふ其雄曰く
恐れながら是の夜討の古實も任せ残し置しといふ佐渡守故實とい如何其雄莞爾と打笑ひな
がら唯今の御意もて伺ひ奉れば定めて吉良殿御屋敷見届けの扣ひ役人方より申止られし義
と粗承知仕りし抄扣へ書の寫も抄座し得て逐一言上仕るべく御引合せの上尙々御吟味願上
候抑も上野介殿死屍の側より宇田勝守の短刀一腰差置候又同所より武林唯七矢田五郎左衛門と
姓名彫付たる打矢一挺次の間抄座敷に半弓二張棒三本鎗一本是の間喜兵衛と姓名彫付たり

但し鎗印一者の和歌を添ふり此他階子一挺細引三筋都合十六品の武器差置申候滑る仕方
 の足利義満公の御治世も夜討此古實定めりと聞其側も習ひ今般吉良殿屋敷へ能と残し置候
 強ち取落したるに非ず此段恐れながら思召とハ格別相違仕り候と和書差出しければ御目
 附水野小左衛門書付を引合せらるゝに聊も相違なし爰に於て御吟味全く相辨御不審の隙
 や滞りなく言開き終りしが御列座の方々を始めとして後之を傳へ聞ものも至るまで内藏
 之助の誠忠もして猶且智略も秀しを感嘆せざるはなかりしとぞ浩りし程も義士の輩本意を
 達せし事忽ち世間へ流布して隠れなければ是より先義士の討入の器具を調達せし嫌疑に依
 て入牢中なる大坂の商人天野屋利兵衛の翌年及び漸く聞知り喜び勇み今の隠すも詮なし
 とて遂に白状及びぱんと牢番に向ひ去年より御咎先の趣き今日白状仕るべくは聞此段御披
 露下されよとの事より早速召出され御尋ねの節利兵衛隠して白状しけるは去年修多の武
 具を調達せしに全く赤穂の浪士大石内藏之助も頼まれ夜討の支度は調へ候なり拙者儀の數
 代内匠頭様の御恩澤を蒙り内藏之助殿とも至つて入魂も致ししゆゑ斯の如く本意を達せら
 るゝを此仕もなき悦びにて候最早隠して詮なき事あり彼者共と同罪も仰せ付られ下さるべ

しとや上げる奉行所よても之を聞れ殆んど感心の餘り私の下知も如何と早速江戸表へ御伺
 ひありしかば關東あても評議の上近頃町人より奇特の事と御咎めなき段より來る依て奉行
 河内守殿利兵衛を召出され殊の外御賞美あつて差附されたり去あがら上へ訴へざる段不届
 きも付大坂三御追放仰せ付られ家財諸道具の妻子へ下されたり利兵衛は其後削髮し松原大
 齋と名乗て京都二條通りに盤居しける此事早くも越前侯の御聞も達しければ神妙の者なり
 とて則ち飯料として五十人扶持を下さるされハ世の人其義氣を慕ひ殊の外尊みけるゆゑ義
 侠の名天下も顯はれたり

○殿中評定の事 并 義士等切腹の事

斯て元禄十六年正月廿一日より義士御仕置の評議殿中も於て屢々あれども未だ決せず亦世
 上此風聞を探るに切腹杯と評する輩ハ一人もなく只偏へは是等の輩も古今未曾有の名士も
 て宋代武士の遺鑑となるべき者ゆゑ必ら天下の御慈悲を以て格別の体験を下し賜る事な
 らん杯と天下擧つて噂合ひ之も依て將軍家にも思召成し難く當時博學の聞えある林大學
 頭信篤を御前へ徹れ和漢の例を御尋問ありしかども和漢是と似寄たるもの之も由も付夜

討の落着は芙蓉間以上役人共入札も依て決すべしとの事にて同月廿八日一統入札の書付を
差出されし役人都合六十三人且將軍家も入札にて諸人の札開開封の上終りも將軍家
の入札を開き諸決致すべしとの事意なり依て開札も及べれしが終りも切腹仰せ付られ然るべ
しとの説最も多きより愈々多仕置は切腹と極りたり此日吉良左兵衛と吹上の評定所へ
召出され差添人として一族の内荒川甲斐守猪子兵庫同伴せり老中若年寄大目付徒士目付も
至るまで出席して左の通り申渡されたり

去年十二月十四日夜淺野内匠頭家來浪人共其方宅へ亂入も及び父上野介を討取引揚し節
相手一人も討取る事を得ず剩さへ父の首を敵も奪ひ取れし段不孝の至り且は武門の穢れ
少なからず弓矢取身もい得り屹度罪科仰せ付られ御方も之わりい得とも廣大の御慈悲を
以て罪科一圓輕く相濟せ知行永く召放され今般信州高嶋へ遣出仰付られし者也
斯て二月四日かゝ義士四十六人残らず切腹と仰せ山されけるが是より前吉良家滅亡左兵衛
殿遺島となりし事を具さに傳へ聞て欣喜雀躍警ん方なく最早充分望みを遂たれば此赴き
を早く亡主に告奉つらんと待詫けるも同日未の刻檢使として立越れたる人々も之細川越中

守殿屋敷への御目付荒木十左衛門、御使番久永内記、御徒目付七人御小人目付六人松平隠岐
守殿への御目付杉田五左衛門、御使番駒木根長三郎、御徒目付五人御小人目付六人毛利甲斐
守殿への御目付鈴木次郎右衛門、御使番齋藤治右衛門御徒目付五人御小人目付五人水野監
物殿への御目付久留十左衛門、御使番赤井平右衛門御徒士付五人御小人目付五人あり併四
家へ入來られたる檢使の而々も義士の人々を一様も呼出して申渡さるゝ様
淺野内匠頭御使御馳走の御用仰付られし處時節御殿中をも憚らず不届の仕方付切腹
仰付られし相手吉良上野介は上を重んじ奉り太刀打仕つらず候段神妙も思召れ候ゆゑ何
の御構へなく差置れ候處主人の報警と申立四十七人徒黨致し弓矢兵具を帶し上野介を討
取候始末不届の至り依て切腹申付るものあり
と續上るも義士一同の何れも有難き上意に嘔き畏まり且又切腹との武藏の本懐も相叶ひ候
と聊か慰したる氣色なく欣然として死に就きたりどぞ

辭世

水も移る花や薔草も浮かへて

大石 貞雄

散しを恨む庭の梅か枝

間 喜兵衛

品もなく生過たりと思ひしよ
今待得たる老の樂み

小野寺十内

今朝の早宵の葉草もなかりけり
何の爲とて露結ぶらん

原惣右衛門

兼てより君と母とよ知せんと
人より戀ぐ死山の山路

横川勘平

待しバし死山の旅路の馴ぬども
我廻けて遣じるべせん

前原伊助

春來ぬとさしも知しな年月の
古行ものは人の白髪

神崎與五郎

人の唯首ぬ事をや恨むらん
淨世の名さへくもあこむして

地水火風空の中より出ま身の

早水 藤左衛門

たどつて歸る元の住家よ

草枕結ぶ仮寝の夢覺て

間 重次郎

どこよ歸る春の 曇

仕合や死山此山路の花盛り

武林唯七

世や命咲野よかゝる世や命

岡野 金右衛門

我罪の人の菩提よ増るとや

吉田 忠左衛門

何と嵐よまがふ山嵐

茅野 和助

天地の外にわらしあ草草に

元咲野邊よかゝると思へ

こめて吞む茶屋も有へし死出の山

大高源吾

極樂の道の一筋君どもよ

大石主税

阿彌陀を添て四十八人

斯て四家より正六つ時の出棺にて驚籠四十六挺引續き高提灯弓張等星の如く見物の街あ
満て泣叫ぶ事子の親を慕ふが如く親の子と思ふが如し既に泉岳寺へ埋葬する時細川家より
黄金五十枚久松家より白銀五十枚毛利水野の両家より三十枚宛香奠として贈られしと又泉
岳寺の持僧酬山和尚より僧侶凡そ三百人を集めて法事を營み懇切に菩提を吊とれけるを
然れを参詣の群集絶る事なく感涙衣を浴し稱名の塵巻も満々たるを道理なり同月七日間
喜兵衛の妻泉岳寺へ詣て讀ける歌よ

世と共に曇らぬ月の恨めしや

入山の端にかけを殘して

此よりは外へへ行じ亡魂の

露と消よし苦の下かけ

君が爲二心なき武士の

命を捨てて名をや流さん

苦の下露と消ても武士の

名こそ雲井も立登るかな

借又内藏之助を始め義士一同仕置相濟たる後右の者共の妻子御取調へも相成り奉行所よ
り夫々穿鑿の上男子十五歳以上の流罪其以下の親類へ御預けにて十五歳は相成は改め流罪
も處せらるる旨申渡されたる者の内藏之助の二男吉千代十三 同三男大三郎七 片岡源吾
右衛門倅六之助十二 同二男新六九 間瀬久太夫次男定八十 吉田忠左衛門次男傳内廿五
富森助右衛門倅長 太郎二 矢田五郎左衛門倅作十郎九 不破數右衛門倅大五郎六 木村
岡右衛門倅総十郎八 萱野和助倅伊之助四 奥田定右衛門倅清十郎二 岡島八十右衛門
藤松十 同二男五郎助七 村松喜兵衛二男政右衛門廿三 中村勘助倅忠三郎十五 同次男
勘二郎五 原惣右衛門倅十次郎五 都て十八人なり此原惣右衛門の妻の本所に借宅して十
次郎を其夫の紀念と養育せし處今度奉行所よりの言渡しよて町内預けの身の上となりしが
後貧困に迫り且我子の行末を果敢なく思ひ終り十次郎を殺して其身も又自害して相果たり
されを義士所刑の後何れの藩士を問す大石が誠忠を感じ其徳を慕ふ者四時参詣して絶る
事なし然るも元禄十五年より百六十七年を経て明治元年十一月五日忝けなくも天皇陛下



辨事藤原献君へんじとうげらのすけのきみが詔みことのはりして良雄等よしをららが墓はかに金幣きんぺいを賜たまひ其忠義そのちゆうぎを嘉賞かしょうせられけるに實じつは死後しごに榮さか譽よと云いへし

繪本忠臣藏 終

繪本忠臣藏

明治十九年四月十五日出版御届
同 年 五 月 出 版

XXXXXXXXXX
定價金九十錢
XXXXXXXXXX

東京府平民

編輯人

清水市次郎

芝區愛宕下町四丁目五番地

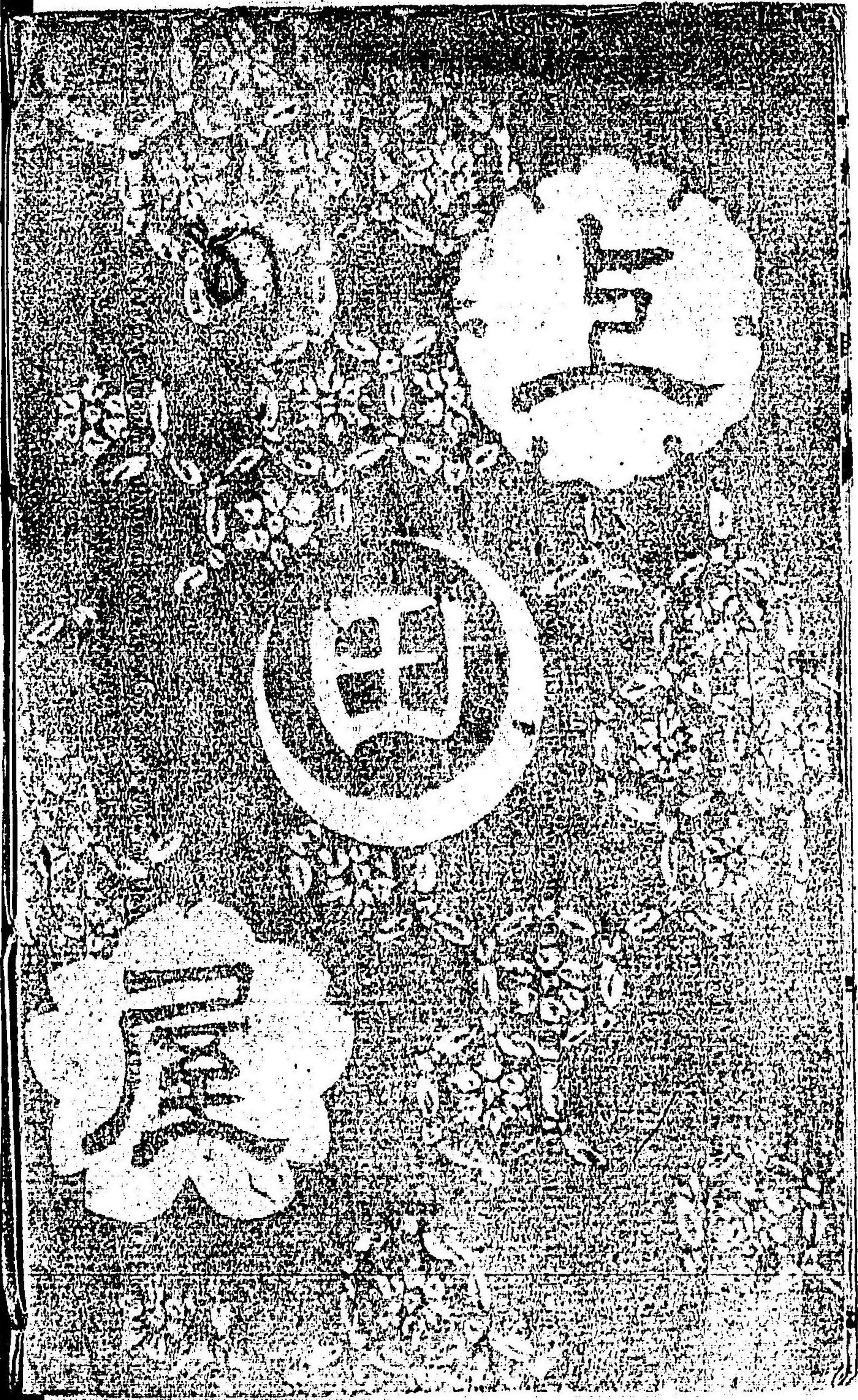
新潟縣平民

出版人

覺張榮三郎

日本區本石町二丁目十六番地

賣捌三府各縣書林繪艸紙店





特41

882

忠臣蔵

090069-000-9

特41-882

絵本忠臣蔵

清水 米州/著

M19

DBN-0407

